### 平成25年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績報告書

平成26年6月公立大学法人首都大学東京

#### 法人の概要

#### 1 現況

(1) 法人名

公立大学法人首都大学東京

(2) 設立年月日 平成17年4月1日

(3) 所在地 東京都新宿区

(4)役員の状況

理事長 川淵 三郎

副理事長 原島 文雄 (首都大学東京学長)

石島 辰太郎 (産業技術大学院大学学長)

山手 吝 (公立大学法人首都大学東京事務局長)

理事 荒金 善裕 (東京都立産業技術高等専門学校校長)

上野 淳

江原 由美子(首都大学東京副学長)

監事 原田 恒敏 (非常勤)

(5)業務内容

- ① 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これ を運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこ
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の 者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

#### (6) 設置大学

① 首都大学東京

学 部:都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部 研究科:人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、都市環境科学研究科、 システムデザイン研究科、人間健康科学研究科

専攻科:助産学専攻 ② 産業技術大学院大学 研究科:產業技術研究科

③ 東京都立産業技術高等専門学校 本 科:ものづくり工学科

専攻科:創造工学専攻

(7) 学生数 (平成25年5月1日現在)

J	- 上級 ( T ) X 2 0 十 0 / 1 T F 2 0 1 L / -			
	大 学 名	学部・本科	大学院・専攻科	合 計
	首都大学東京	7,030	2, 293	9, 323
	産業技術大学院大学	-	240	240
	東京都立産業技術高等専門学校	1, 591	68	1,659
	合 計	8, 621	2,601	11, 222

- (8) 教職員数(平成25年5月1日現在)
  - ① 教員数(常勤教員のみ) 842名
  - ② 教員以外の職員数 479名

(※教員以外の職員数には、役員及び人材派遣職員を含まない。)

#### 2 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校が、東京都の教育機関と して、その存在意義を都民に示していくためには、各教育機関の構成員一人ひとりが、それぞれの 教育機関に期待される「公立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよ う、日々の教育研究に取り組んでいかなければならない。

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立 大学法人にはない特性である。求める学生像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人 間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体と して効果的な事業展開を図っていくことが重要である。

こうした考えに基づき、今回の中期目標においては、以下の重点取組事項を定める。

#### ■ 重点取組事項

① 大都市の活力の源泉となる人材の確保・育成・輩出

法人の主要な役割の一つは、大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備えた人材の育成で あるが、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校では、教育課 程や教育内容をはじめ、学生の年齢層等は異なる。

各教育機関においては、求める学生像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、大都市東京 を将来にわたって支える有為な人材を確実に育成・輩出していく。

また、質の高い人材をより幅広く確保するため、女性や障害者、外国人等、多様な人々が差 異を意識することなく学び、研究することができる環境を整備していく。

② 教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携

法人には、教育研究の成果を活用し、東京都のシンクタンクとして東京都が直面する様々な 課題の解決に貢献することが求められている。

既存分野の専門化が進み、多くの新たな学問分野が生まれている中で、限られた資源を活用 して有意義な成果を得るためには、東京都が抱える課題を踏まえ、重点的かつ戦略的な取組を 進めることが必要である。

その上で、複雑化・高度化する大都市の課題に的確かつ迅速に対応するため、他大学や自治 体、企業等との連携・協力を推進していく。

③ グローバルな視点に立った教育研究の推進

人や情報が国境を越えて行き来し、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球的規 模での対応が求められる中で、教育研究の質を維持・向上していくためには、グローバルな視 点に立った取組が不可欠である。

文化や習慣の異なる人々との交流を通じて、広い視野と豊かな受容性をもつ人材を育成する ため、学生の留学支援や外国人留学生の受入れ、在住外国人との交流等、各教育機関の状況に あわせた取組を推進する。

また、諸外国の大学や研究機関等と連携・協力し、都市に共通する課題について研究を進め ていく。とりわけ、東京都の教育機関として、東京都の施策を踏まえ、アジア諸都市の大学や 研究機関等との連携を推進し、大都市に共通する課題の解決に貢献していく。

法人においては、この目標の達成に向け、中期計画・年度計画を策定し、計画的・効率的な運営 に努めなければならない。計画にはできる限り具体的方策や数値目標、指標等を定め、着実な実施 を図るとともに、実績を評価・検証し、必要に応じて見直しを行い、絶えず自己改善を図る。

平成25年度年度計画は、第二期中期計画の3年目であることから、第二期中期計画主要事項を一層推進することで、強みを伸ばし、魅力ある大学・高専として大きく飛躍する1年間と位置付け、全教職員が一丸となって計画に取り組んだ。各事業を着実に実施した結果、年度計画を概ね達成するとともに、中期計画の達成に向け着実に歩みを進めた。

#### 1 首都大学東京

#### <教育>

- ・大学院定員充足率の適正化に向け、「大学院定員充足率適正化全学課題検討小委員会」及び「大学 院定員充足率全学課題検討ワーキンググループ」において、学長・副学長のリーダーシップのもと、教育・研究支援、生活支援、就職支援の各側面から具体的かつ実効性ある方策を検討し、全学で取り組むべき課題・対策をとりまとめた。また、大学院定員充足率向上に向け、平成24年度に策定した取組計画に基づき、学位授与プロセス、学位論文審査基準の策定及び公表を行う等着実に取組を進めた。
- ・国際化について、留学生の受入れを促進するため、短期留学生受入プログラム(SATOMU)における英語による授業科目の拡充、積極的な海外プロモーションの実施、留学生住宅の円滑な確保等の環境の整備を進めた。さらに、「かわいい子には旅をさせよ」プロジェクトの実施により、学生交換協定に基づく派遣留学生及び短期語学研修参加者に対し経済支援を実施した。また、本学の国際化推進に向けて本学の目指すべき方針として「首都大学東京国際化基本方針」を制定するとともに、学内横断的な諸課題に対し、迅速な対応を可能とするため学長・副学長・部局長を中心とした「国際化推進本部」の設置を決定した。
- ・教育の質の向上に資する取組として、開学以来、全学共通科目を対象として実施してきた「授業評価アンケート」について、学生からより具体的な意見等を集め、教員が具体的な授業改善に取り組めるよう質問項目等の大幅な見直しを行い、名称を「授業評価アンケート」いら「党業改善アンケート」に変更した。さらに、収集した学生の意見を次年度の授業に反映させ、その授業についてまた学生の意見を聞くという授業改善のサイクルを回す仕組みを構築した。
- ・学生が本物の"考える力"を身に付ける確かな環境を確立するため、新たに「本学の教育改革」を決定し、全学的な教育改革の基本方針等を策定した。また、策定した教育改革の推進を図るため、首都大学東京教育改革推進事業の制度の見直しを行い、改革に取り組む部局への支援策の構築を行った。
- ・教育研究環境と学修環境の向上を図るとともに、効率的かつ安全性の高い教育研究用情報処理 システムの再構築を行い、9月より新システムでのサービス提供を開始した。
- ・学生のキャリア形成支援として、キャリアガイドブックを作成し、1・2年生に配付するとと もに、現場体験型インターンシップの実習後、成果報告会を実施、今後の学生生活や自分の将 来について考える機会を提供した。

#### **<研究** >

- ・研究活動を支援する取組として、新たにURAを活用し、教員の研究活動に対して、研究の企画 立案から研究成果の広報・活用促進に至るまで継続的・包括的に支援する体制を強化した。
- ・世界の頂点となり得る研究分野を育成するため、研究戦略の企画・立案を行う研究戦略企画室が中心となり、本学が推進すべき大都市問題の解決を担う国際的研究拠点として、今後、大都市科学研究クラスターを構成する研究センターへの発展を目指す、4つの研究グループを選定した。
- ・ダイバーシティの推進に向け、平成25年度は、相談や講座開催の取組を充実させるとともに、 出産・育児等のために十分な研究時間が確保できない女性研究者等に加え、男性にも配慮した 支援策や保育環境整備に向けた取組などを行った。

#### <社会貢献>

- ・都が設置する公立大学の使命として、都の政策課題解決に向けた支援するため、東京都総合防災部、産業技術総合研究所及び東京都都市づくり公社等からの情報収集に基づき、分野別に行われていた防災関連研究を融合しワンストップ型の研究体制(総合防災対策研究プロジェクト)を構築した。
- ・教員が都政ニーズを把握する機会として、東京都各局が都政の方向性について説明するアクションプログラム説明懇談会を首都大で実施した。また、都のシンクタンク機能の強化を図るため、スタートアップ調査制度の調査結果を東京都各局へ報告し、情報交換しながら、平成26~27年度の都連携事業として東京都での予算化へむけた働きかけを継続的に行う関係を構築した。

・教員の地域貢献活動支援として、多摩信用金庫との連携により、首都大教員等を講師として迎え、「多摩の魅力発信講座2013」及び「TAMA NEXTファーマーズプログラム」を開催した。

#### 2 産業技術大学院大学

#### <教育>

- ・入試説明会参加者アンケートを実施した結果、本学に関する情報取得が本学HPやSNS等からなされていたことから、HPの充実や本学教員の講演会併催による入試説明会実施などの広報活動を展開するなど、志願者数の確保に努めた。また、大学の知名度・ブランド力向上及び入学志願者の増加を目的に、広報に関する専門家である広報コンサルタントを活用し、報道機関への情報提供やプレスリリース等の効果的な広報を実施した。
- ・過年度に引き続き、ベトナム国家大学との連携によるグローバルPBLを実施するとともに、新たにブルネイ・ダルサラーム大学ともグローバルPBLを開始した。また、新たにデラサール大学とスカイプやグーグルハングアウトを活用した英語教育の開始や外国人教員による英語授業を2科目開講し、英語教育の充実を図った。
- ・教育の質保証の観点から、その具体的な教育達成状況を表現する書式として、本学における取得学位・資格内容等を証明するディプロマ・サプリメントを作成し、平成25年度修了生に配布した。また、録画授業と対面授業とを効果的に組み合わせたブレンディッド・ラーニングという新たな教育手法の平成26年度導入を決定し、学生個々に合わせた学修を可能とするカリキュラム改善を図った。

#### <研究>

・研究成果の社会への還元のため、AIITデザイン研究所及びネットワークサービスプラットフォーム研究所に加え、ビッグデータ研究所を新たに設置し、開発型研究を推進した。

#### <社会貢献>

- ・企業の将来を担う高度な能力を持つ人材(企業内中核人材)育成の支援を行うため、城南信用金庫と連携して企業内中核人材育成懇話会を新たに設置し、中小企業の経営者のニーズ把握及び企業との新たな連携事業を検討するための体制を構築した。
- ・「東京の中小企業の現状」作成に関する学識委員として参画するなど、都や国、区市町村の政 策課題等に対する支援を行った。

#### 3 東京都立産業技術高等専門学校

#### <教育>

- ・各キャンパス内に国際交流ルームを新たに設置し、英語ネイティブ指導員と日常英会話ができる英会話カフェや英会話の出張教室等を実施するなど、楽しみながら英語を学ぶことができるよう環境整備を行った。法人内の大学生・高専生がチームを編成し、国内外のプログラムを通じて課題に取り組んでいくグローバル・コミュニケーション・プログラム等を実施し、国際化の推進を図った。また、平成26年度の開始に向けて海外インターンシップやグローバルエンジニア育成プログラムについて、研修内容や研修先の選定等を行った。
- ・JABEE受審やエンジニアリング・デザイン教育の導入等を視野に入れ、学習内容の整理やエンジニアリング・デザイン科目の新設を行った。また、エンジニアリング・デザイン教育に対応するため、荒川キャンパスに、ものづくりの企画から試作品の製作、ディスカッションを行えるエンジニアリング・デザイン室を整備した。
- ・各コースにおいて核となる科目(コア科目)に学習成果に対する評価の基準(学習到達度)を 設定し、年4回の定期試験において学生自身が学習理解状況を把握できる試験を実施した。
- ・ものづくりに対する学生の好奇心・向上心を応援するため、1・2年生を対象に、学生グループによる課外活動の経費の一部を助成する未来工房ジュニアを立ち上げ、学生の多様な課外活動を支援した。
- ・上級学生が下級学生の学習相談や助言を行う仕組みであるSAの活動を円滑に進めるため、「編入学生SAの手引」加えて、新たに「校内塾・情報センターSAの手引き」を作成した。

#### <研究:

・本校教員や外部講演者による講演会である教育研究コロキュームを開催するとともに、特定課題研究費の成果発表として特定課題シンポジウムを開催し、研究活動の活性化を図った

#### < 社会貢献>

・社会人リカレント教育を推進するため、大田区産業振興協会・品川区と連携した技術者支援講 座の実施や東京都立産業技術研究センターと連携セミナーを開催した。

#### 4 法人

#### <法人運営>

- ・各キャンパスの視察及び各所属に対するヒアリング等を通じた現場の業務実態や業務運営状況、課題等を把握・整理を行い、職員の振替を実施し、業務の安定性の確保及び知識・ノウハウの蓄積を可能とした効率的・効果的な体制整備を行った。
- ・研究戦略の立案や社会還元まで一気通貫で教員の研究活動を継続的・包括的に支援するURAを活用し、文部科学省事業「大学等シーズ・ニーズ創出強化促進事業」や「東京都都市づくり公社」との連携研究「総合的防災研究」の企画立案・プロジェクト管理を行った。
- ・第二期中期計画の着実な推進を図りつつ将来を見据えた選択と集中により定めた新定数の実現を見据えた教員人事計画を定め、計画的な教員人事管理を進めることができた。

#### <財務運営>

・URAによる研究の企画立案・プロジェクト管理を実施したことにより、大型の提案公募補助金が新規に採択される等、外部資金の獲得額が平成24年度に比べ大幅に増加した。

#### <自己点検評価及び情報の提供>

- ・法人の認知度を向上させるため、全国紙(読売新聞・朝日新聞・日本経済新聞)の一面広告に、首都大の研究者インタビューを中心とした記事を掲載した。また、国内だけでなく海外における認知度の向上を図るため、タイムズハイヤーエデュケーションのHPにバナー広告を掲載するとともに、そのリンク先とした首都大英語版HPについて、教員紹介ページを新設した。
- ・首都大の法科大学院において、認証評価を受審し、評価機関の基準に適合していると認定された。

#### <その他>

- ・平成25年度エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画をキャンパス毎に策定した。それらを踏まえ、文書・ポスターによる教職員・学生の節電意識の啓発や照明設備・空調設備の機器の更新及び設備の運用の改善を行うことにより、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出削減目標を達成した。
- ・法人の危機管理体制の整備・充実のため、防災訓練の実施回数を大幅に増加し、教職員及び学生の防災意識の醸成及び災害時の迅速な対応力の向上を図った。新たに、参集訓練、情報伝達訓練及び荒川区と連携した訓練等を実施するとともに、訓練時に資機材及び備蓄品の使用手順の確認を行った。(訓練実施回数20回、参加人数3,289人)

#### Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号 1

#### (中期目標)

- アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、選抜方法の充実を図るとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。 大都市課題の解決に意欲を持ち、社会に積極的に貢献する人材を、幅広〈募集する。
- 意欲ある学生を積極的に受け入れるため、東京都立産業技術高等専門学校や都立高校等との連携を強化する。

#### 【教育の内容等に関する取組】 入学者選抜~意欲ある学生の確保~

#### (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

・学習指導要領改正に伴い、平成27・28年度入試の科目等について、全学で検討・見直しを行った。【1-01】

·学長·副学長のリーダーシップのもと、大学院志願者増加·定員充足率の向上に資するため、教育·研究支援、生活支援、就職支援、広報、留学生支援の観点から、全学 課題の取組計画を策定した。【1-02】

・高大連携事業の推進に向け、新たに4校と高大連携協定を締結した。【1-05】

#### (今後の課題、改善を要する取組)

・大学院入学定員充足率の適正化に向けた全学及び各研究科の取組計画、及び全学課題の着実な推進を行うため、定期的な進捗管理及び取組の検証を行っていく。 [1-02]

中期計画	中期計画の達成状況 No.	平成25年度計画	自己 平成25年度計画に係る実績
	23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	1,201,211	評価
〈学部〉 ① 本学の基本理念が広く社会に認知・評価されるよう、具体的な教育目標や求める学生像を明確にし、アドミッションポリシー等を通じて社会に対して積極的に発信していく。	本学を取り巻く環境 変化を踏まえ、求 める学生像に確保 するため、アドションポリシーの見 直しの検討を行 い、募集要項等等で アドミッションポリ シーを積極的に発 信した。	【平成23年度に中期計画達成 済み】 〔新規〕グローバル人材育成入 試の準備を行う。 ・教育を取り巻く状況等を踏ま え、本学の求める学生像に合致 した入学者を確保するため、ア ドミッションポリシーについて不 断の見直しを行う。 ・より質の高い学生確保にむ け、入学時の質保証や入学後 のコース選択を踏まえ、入試科 目の見直しについて、全学的に 議論を行う。	グローバル人材育成入試の実施等を踏まえ、平成27年度入試のアドミッションポリシーの見直しを行った。 〈成果・効果〉 平成27年度入試のアドミッションポリシーについて、選抜方法等を見直し、公表・周知した。 3 入試科目の見直しに関する検討 〈取組事項〉 学習指導要領改正に伴い、平成27・28年度入試の科目等について全学で検討・見直しを行った。
② 大学を取り巻く環境変化を鋭敏 に見極めながら、アドミッションポリ シーに合致する意欲ある学生を獲得 できるよう、入学者選抜方法等につ いて創意工夫していく。		・入試区分別の入学後の成績、活動、卒業後の進路等の追跡調査を引き続き実施し、今後の入試制度の検討に活用する。	4 追跡調査に基づく入試制度の検討 (1) 学生に対する追跡調査の実施 <取組事項> 入試区分別の入学後の成績等追跡調査を引き続き実施した。 <成果・効果> ○ 本年度の分析結果においても、特定の入試区分で成績平均値が高い学生が多い傾向にあることが示された。 ○ 過年度と同様の傾向が示され、分析結果の信頼度が増した。

<大学院>				(2) 入試制度の検討
③ 各研究科においては、本学の基本理念や教育目標を踏まえ、入学者選抜について、それぞれの特性に応じた創意工夫を行い、大学院博士前期・後期課程の入学定員の適正化、定員充足率の改善に努める。	*	<23年度学大学学学者の全の内全の内全学学学者各足学院率で、大学等析をで、大学等析をで、大学等析をで、大学会に、大学会に、大学会に、大学会に、大学会に、大学会に、大学会に、大学会に	【平成24年度に中期計画達成済み】  ★平成24年度に策定した大学院定員充足率向上に向けた全学及び各研究科の取組計画に基づき、分学から修了がありました。表記である。また、取組の進捗状況を管理するとともに、取組の障害となる課題について各部門との調整を進め、取組の推進を支援する。	大学院定員充足率向上に向けた取組計画に基づく取組

大学院科学支援競争会 研究科別競学生内訳
「博士後期課程(4月入学者のみ)

		4 アジア人材育成基金を活用した留学生確保 <取組事項> 博士後期課程にアジア人材育成基金による留学生32名を受け入れた。 <成果・効果> 各教員指導のもと、アジアの発展や大都市問題の解決に資する研究課題に取り組んだ。  【アジア人材受入留学生数】 (単位:人)
		日野キャンパス     1     1     4     4     9     6       荒川キャンパス     0     0     1     1     2     2       合計     3     10     17     25     30     32       (4-33再掲)
〈学部・大学院を通じた入試実施体制の整備〉 <ul> <li>④ 入試準備段階からの教職員間の連携・協力体制を一層整備し、関係者間の的確な役割分担のもとで、円滑な入学者選抜を維持していく。</li> </ul> ★	・学部入試においては、全学的な連携・協力体制を一層整備し、公正かつ適正な入試実施のため事前準備の段階から実施方法等の周知を行い、ミスのない、円滑な入学者選抜を実施する。	1 円滑な入学者選抜の実施 (1) 変更点や改善点を反映したマニュアルの整備 <取組事項> センター試験や個別学力試験の入試実施に係る昨年度からの変更点や改善意見等をマニュアルに反映し、全学に周知徹底を図った。 <成果・効果> 入学者選抜を事故なく円滑に実施した。 (2) 全学的な連携・協力体制の整備 <取組事項> 入試実施に関する情報を共有するため、監督員説明会の回数を増やすなど、学内外の関係部署との連携を強化した。  <成果・効果> 入学者選抜を事故なく円滑に実施した。
< 戦略的な入試広報>  ⑤ 入試広報においては、多くの意欲ある志願者を確保するため、本学の特色ある教育研究内容、様々な学生支援の取組み等を、志願者はもとより、保護者や高校等にも広く発信するため、首都東京にある公立大学の「強み」を活かした戦略性のある広報活動を展開していく。	・大学説明会については、本学の個性・特色を活かした内容の充実や改善を図り、全学体制で実施する。また、アドミッションポリシーに沿った質の高い志願者を確保するため、高校等の進路指導担当教員等を対象とした大学説明会を実施するなど、効果的な広報活動を展開する。	1 効果的な広報活動の展開  <取組事項> 意欲ある志願者確保のため、広報活動に係る以下の取組を実施した。 ○ 過年度に開催した大学説明会に対する改善意見や要望等を踏まえ、「学生によるキャンパスライフ紹介」等、来場者のニーズにあった企画を実施し内容の充実を図った。 ○ 高校等教員向け大学説明会において、入試制度の変更点や高大連携事業など、進路指導へ活用可能な情報の提供に努め、本学の求める学生像に合致した学生確保に向け、工夫して実施した。 ○ 都内をはじめ、地方で行われた進学ガイダンス、高校等でのガイダンスにも積極的に参加した。 < 成果・効果> ○ 大学説明会において、過去最高の来場者数を得た。 ○ 一般選抜において、昨年度を超える志願者数を確保した。 【一般選抜入試状況】

<高大連携の推進>		
⑥ 高大連携を一層推進するため、 大学体験学習や大学教員の出張講 義など、高校・大学間の教育研究に 係る相互交流を拡充するとともに、 意欲ある学生の受け入れを促進す る。また、こうした観点から、法人内 の東京都立産業技術高等専門学校 とも、これまで以上に連携を深めて いく。	・意欲ある学生の受け入れを促進するため、高大連携室を通じて、引き続き、高校生等への情報提供や出張講義など高大連携事業を推進するとともに、有力校等との連携を強化する。  1 高大連携事業の推進に向け、以下の取組を実施した。	
	(2) 理系女子進学促進への取組 < 取組事項 > ダイバーシティ推進基本計画における女子学生の修学支援の一環として、大学説明会で写 「理系女子数学応援プロジェクト」に加え、大学祭でも理系女子の獲得に向け、本学の現役型子学生が学生生活や研究内容等を直接語る「理系女子学生学生生活紹介」等の新規イベン画した。 < 成果・効果 > 理系女子学生の生の声を直接伝えることにより、より親近感のある広報を実施した。	理系女
	<ul> <li>・引き続き、都立中高一貫校の入試分析や意見交換等を行うにか、高大連携室を通じた連携強化を着実に推進する。</li> <li>2 都立中高一貫校卒業生の入試分析等</li> <li>&lt;取組事項&gt;</li> <li>都立中高一貫校との連携強化に向け、以下の取組を実施した。</li> <li>都立中高一貫校の入試分析を実施した。</li> <li>高大連携協定を締結している都立中高一貫校を中心とした教職員と研究協議会を実施した。</li> <li>成果・効果&gt;</li> <li>入試分析結果を参考に高校訪問や高大連携室を通じた連携強化等を推進した。</li> <li>研究協議会では個別の連携事業の紹介を行い、都立中高一貫校との連携を深めた。</li> </ul>	施した。
	(2) 高大連携室を通じた連携強化 <取組事項> 都立中高一貫校との高大連携協定の締結に関する協議を行った。 <成果・効果> 新たに高大連携協定を締結した4校のうち都立中高一貫校1校と協定を締結した。	

・平成24~25年度に実施したグローバル・コミュニケーション・プログラムについての実施結果を検証し、次回の実施に向けた改善を行う。	1 グローバル・コミュニケーション・プログラムの検証・改善 <取組事項> 第1回(平成24年度~平成25年度)実施分について、学生及び指導教員に対しプログラム内容に関するアンケートを実施するとともに、学生への効果測定を行い、プログラム内容について検証を行った。 <成果・効果> 検証結果に基づき、以下のとおり改善し、第2回プログラムを3月より開始した。 ○学生のモチベーションを維持するため、実施期間を11カ月から9カ月へ短縮 ○学生の主体性やチャレンジ意識を高めるため、課題学習のテーマの決定プロセスを見直し、テーマの詳細を学生が設定 ○海外研修での現地学生とのディスカッション等の実行性を高め、学生の一層の能力向上を図るため、英語研修の実施体制を変更
・大学・高専連携会議を定期的 に開催し、法人内の学校間連 携をさらに深めるための事業を 検討する。	2 法人内の学校間連携事業の検討 <取組事項> 大学・高専連携会議を計3回開催し、今後の連携事業について検討を開始した。 <成果・効果> グローバル・コミュニケーション・プログラムなど現在実施している事業についての検証を行い、改善を図るとともに、新しい連携事業について検討し、次年度以降の案を策定した。

## 大項目番号 2 【教育の内容等に関する取組】 教育課程•教育方法

#### (中期目標)

- O 学生が、普遍的·体系的な知識を修得するとともに、それを基礎として課題解決能力や実践的思考力を身につけることができるよう、国内外の学術動向や社会状況を 踏まえながら、教育内容を適宜見直す。
- 社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、他大学や企業等と連携する等、多様な学修機会の確保に努める。
- 〇 国際的な知見を深め、異文化への理解力を育成するため、国際交流協定校の拡充等、グローバル化に適合した教育機会の充実に努める。

#### (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

- ・学生交換協定に基づく派遣留学生及び短期語学研修参加者など留学に関する経済支援を拡充し、学生の留学機会を拡げた。【1-11】
  ・新たに海外大学10校と学生交換留学協定を締結し、また、新たに海外大学1校と非交換型派遣協定を締結するなど、日本人学生の留学機会を拡充した。【1-11】
- ・本学の国際化を加速・充実させるため、国際化基本方針を制定し、また、国際化推進のための中枢的機能を担う国際化推進本部を設置した。【1-12】

#### (今後の課題、改善を要する取組)

・国際化基本方針に基づき、具体的な行動計画を策定し、国際化を推進していく。【1-12】

中期計画	中期計画の達成状況   23   24   25   26   27   28   平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
【総合的な「学士課程教育」の実践】 <「自ら学び、考え、行動する」力の <総合的な「学士課程教育」の構築 <本学独自の全学共通科目の再整	>				
① 本学が育成する学生像を具体化し、普遍的・体系的な知識・技法や教養の修得とともに、「自ら学び、考え、行動する」力の源泉となる総合的な判断力、俯瞰力、倫理観といった広義の教養も涵養するため、教育内容の充実に努めていく。			・「21世紀型市民」を幅広く育成するとともに、留学生の受入れや学生の海外留学を促進するために、秋入学について他大学機関の動向やカリキュラム案等を勘案しながら検討する。		1 秋入学に関する情報収集 〈取組事項〉 秋入学やクォーター制など学事暦の柔軟化に関する他大学や国の情報を集め、学長・副学長及び 事務方と意見交換を行った。 〈成果・効果〉 他大学での制度導入にあたっての課題内容を把握し、引き続き、学事暦の柔軟化等について検討 していくこととした。
② グローバルな知識基盤社会を迎え、より良き未来を支える「21世紀型市民」を幅広く育成するため、専門教育の中の「教養」、教養教育の中での「専門」をそれで北重んじながら、教養教育と専門教育が有機的に連携した総合的な「学士課程教育」を構築していく。			(総合ゼミナール) ・実施に際し基礎・教養教育と専門教育の有機的な連携を図れるよう、実施方法、体制について整理し、開講の準備を行う。	Α	2 総合ゼミナール実施に向けた準備 〈取組事項〉 3・4年次を対象に、異なる分野の学生によるディスカッション等を通じ、総合的問題思考力を 養成することを目的とした総合ゼミナールについて、共通目標、クラス数・規模、授業担当者等の基 本的な実施方法、体制を決定した。 〈成果・効果〉 平成27年度の開講に向け、次年度シラバス検討や授業担当者専任等を円滑に進めるための準備 を行った。
③ 「都市教養プログラム」をはじめとした入学初年次からの本学独自の教育カリキュラムを再整備することで、「自ら学ぶ力」を修得させる多様な機会を設けていく。			(基礎ゼミナール) ・平成24年度の検討結果を踏まえ、クラス編成の工夫について引き続き検討を行い、見直しを行う。		3 基礎ゼミナールの改善 〈取組事項〉 新入生を対象に、課題発見、問題解決能力を養成することを目的とした基礎ゼミナールについて、 平成24年度の検討結果を踏まえ、クラス編成の手順を変更した。 〈成果・効果〉 学生の履修申請手続きの負担軽減を図るとともに、学生の希望をより反映したクラス編成の手順とした。

<大都市の活力の源泉となる人材育成ン	>				
④ 首都東京の公立大学である本学では、とりわけ様々な社会問題が先鋭的に現れる大都市東京をフィールドにして、その課題解決に必要な専門知識・技法、深い洞察力や俯瞰力など幅広く、深みのある教養を兼ね備えた人材を育成する。	*	<23年度>・観光経学生への ・観光経学生への ・観光学学を行った・ ・養護教諭資教職課 程程所を ・養護教諭資教職課 程程所設し、 ・登芸学のの ・養護学のの ・養護学のの ・選が、 ・選が、 ・選が、 ・選が、 ・選が、 ・選が、 ・選が、 ・選が、	【平成24年度に中期計画達成 済み】  ★観光経営副専攻において、 観光経営に関する学術的知識 とともに実践的な知識経験を学 ばせるため、他大学との連携や 産業界の協力を得ながら教育を 推進する。	A	1 観光経営副専攻の充実  〈取組事項〉  ○ 観光経営副専攻において前年度開講の『宿泊産業論』に加え、新たに『MICE』、『サービスマネジメント』、『海外宿泊旅行サービス研究』を開講した。  ○ 一般社団法人日本経済団体連合会の協力を得て、観光ホスピタリティ産業を中心とする企業に学生を派遣するインターンシッププログラムの平成26年度開講に向けた準備を行った。  〈成果・効果〉  ○ 今年度、新たに28名の学生が観光経営副専攻のコース登録を行った。 (前年度履修登録者21名)  ○ 『宿泊産業論』は39名(前年度36名)、『MICE』は61名、『サービスマネジメント』は78名、『海外宿泊旅行サービス研究』は10名が履修した。  ○ 観光ホスピタリティ産業へのインターシップが平成26年度からの開講予定となることが決定し、観光経営の実践に触れる機会を設定することができた。
		I	1		
⑤ 「21世紀型市民」を幅広く育成するとともに、高度専門職業人や高度な研究者等も数多く輩出していくため、学士課程から大学院博士前期・後期課程、専門職学位課程への有機的な接続を図りながら、順次性のある体系的な教育課程を構築していく。			(年度計画なし)		
〈教育研究目的・方針の明確化〉 ① 大学院教育においては、21世紀社会を切り拓く、国際性豊かで、高度な専門性と幅広い知識を有する人材や高度な学術研究を推進する人材等を養成するため、研究科または専攻・学域ごとに、その特性を踏まえた教育研究上の目的、学位授与の方針等を明確化し、実効性の高い教育課程の編成・実施に努めていく。	→ →	<23年度> 実効性の高い教育 課程の編成・実施 を進めるため、研究 科の専攻・学域ごと 科の育成につ確ごと を引きの時ではない。 をも力を明確にする など、国内の先歩道と が、準の「学位で をが、準の方針」を策定・公 開した。	【平成23年度に中期計画を達成済み】		

<高度専門職業人の養成>			
② 国内外の各界第一線で活躍できる人材を輩出できるよう、社会的要請を踏まえた実践的なカリキュラムを工夫するなど、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を兼ね備えた高度専門職業人を養成する。また、既に社会で活躍している高度専門職業人の学び直しの要請にも応えられるよう、リカレント教育にも寄すしていく。	<23年度> 社会科学研究科や 人間健康科学研究 科の教育課程において、高度な専門 知識・技法と幅広 く、深みのある教養 を備えた高度な専門 職業人の育成を 行つ環境科学研究科 等において社会人 リカレント教育ニー ズに応えるカリキュ ラムを実施した。	F度に中期計画を達 	
<高度な研究者の養成>			
③ 日進月歩する学術研究の高度 化を踏まえ、個々の研究を一層深化 させていくとともに、学際的に広がる 新しい学術領域にも対応できるよう、 既存の研究科・専攻等にとらわれない体制整備など、21世紀社会を先 導し、学術の継承と発展を支えてい く高度な研究者を養成する。	活用し、新る研究を指に対し、学を提供する	たな学術領域におけ 推進するとともに、学生 学際的な研究活動情報 ることで広い視野を持 マインドを育成する。	研究者交流サロンの開催(1-30再掲)  <取組事項>     学内の異分野研究者(学生を含む)の交流の場として研究者交流サロンを4回開催した。     従来どおり研究者交流サロンへの参加を促す広報活動を実施するとともに、効率的な異分野研究者間の交流の促進のため、発表する教員に対し交流を希望する異分野研究者を聴取し、関連する研究者を招待した。     より密接な連携・交流を促すため、実施回数・参加者数などを見直すとともに、参加者の利便性向上を目的として、会場を国際交流会館ホールから講堂ホワイエに変更した。  < 成果・効果>     「人間の認知行動心理」をテーマとするサロンでは、文系理系の研究者によって医療、リハビリテーション、スポーツ、ものづくりなどの応用分野について活発な意見交換が行われ、異分野研究者間の交流が図られた。     学生に対し、学際的な研究活動情報を提供することで広い視野を持つ研究者マインドの育成に貢献した。  【研究者交流サロン開催実績】

#### 【国際化】 <国際性豊かな人材の育成> 国際センター機能を一層高め、 以下の施策等を着実に実施す 1 SATOMUの充実 早期に国際化に係る基本構想・戦略 ることで受入留学生の増加を図 (1) 英語により実施する科目の増加 を確立し、全学を挙げた留学支援・ <取組事項> 留学生支援、各部門における海外 英語により実施する科目について、以下の3科目増加した。 の大学・都市等との教育研究協力の ★英語による授業を中心とした •My place in the global world 機会の拡大など、国際性豊かな人 短期留学受入プログラム ·Contemporary Japanese Society 材の育成環境を整備していく。 (SATOMU) の充実により、学 Introduction to Aerospace Engineering 生の多様な履修の可能性を広 <成果·効果> げ、交換留学生の増加につな ○ 科目数増により交換留学生の受入体制が充実するとともに、交換留学生の履修登録者数が げるとともに、日本人学生の英 約3倍に増えた。 語運用能力や異文化理解力を ○ 日本人学生の英語運用能力や異文化理解力の向上に寄与した。 向上させる。 【科目数と履修登録者数】 (単位:科目、人) 科目数 履修登録者数 科目数 履修登録者数 交換留学生 日本人学生 (2) 日本語学習科目の増加 <取組事項> 基礎日本語の科目を増やした。 (基礎日本語科目数 前期:14→18科目、後期:16→19科目) 科目数増により交換留学生の日本語学習支援体制が充実するとともに、交換留学生の履修登録 者数が増加した。 10 【基礎日本語科目の科目数と履修登録者数】(単位:科目、人) 24年度 前期 後期 科目数 履修登録者数 64 ★短期集中日本語·日本文化 2 短期集中日本語・日本文化コースにおける協定校の拡充 コースについて、協定校の受入 <取組事項> 拡大を行い、交換留学生の増 学生交換協定校からの交換留学生の受入れ拡大のため、冬期に行っている既存プログラム (マッコーリー大学のみ対象)に加え、平成26年度夏期の実施に向けて、対象を他の協定校に拡充 加につなげる。 した新たなプログラム実施を検討した。 <成果・効果> 平成26年度夏期の実施に向け、学生交換協定校への受入学生の募集を開始した。 ★留学生の学修・研究支援を促 3 日本語教育プログラムの強化 進するため、日本語ライティング <取組事項> 支援の受講機会の拡大を行 日本語ライティング支援について、論文締切等の繁忙期(後期)の開設日の一部で支援要員を増 員(1名→2名)するとともに、新たに就職活動関連の書類添削を支援業務に加えた。 い、日本語教育プログラムを拡 充する。 <成果·効果> ○ 繁忙期の支援要員の増員と支援業務の拡充により、留学生の学修・研究支援体制が拡充し ○ 利用者数が増加するとともに、「就職活動に役立った」等利用者からの反響があった。 (利用者数: (H24後期)128名→(H25後期)139名)

[新規]増加する交換留学生の 履修環境について必要な整備 を行う。	4 交換留学生の履修環境の整備 <取組事項> 交換留学生の履修手続きに係る教員向けの手引きを作成した。 <成果・効果> 教員向け手引きの作成により、交換留学生の履修および成績付与プロセスを明確化し、交換留学生の履修手続を円滑化した。
	5 留学生の受入増加のための取組 (1) 私費留学生へのPR活動 <取組事項> 国内外の以下の都市で開催された留学フェア等のイベントにおいて、個別ブースの設置、ポスターやペナントの掲示、大学案内ペンフレットや募集要項の配布による広報、来場者からの個別相談等を実施した。 ① 海外プロモーション活動 ○ タイ (来場人数 チェンマイ:約90名、バンコク:約120名) ○ 韓国 (来場人数 釜山:約50名、ソウル:約70名) ○ マレーシア (来場人数:クアラルンプール 約100名) ② 国内プロモーション活動 ○ 池袋 (来場人数:約180名) ○ 大阪 (来場人数:約180名) < 大阪 (来場人数:約40名) < 成果・効果> ○ 国内外の留学希望者に対し、本学入学への動機づけを行った。 ○ ブース来場学生からのヒアリングやアンケートにより、本学に対する要望や留学生受入に係る
	課題を確認した。  (2) 私費外国人留学生入試の検討  〈取組事項〉  私費留学生の受入拡大に向け、大学院定員充足率適正化全学課題検討WGにおいて、研究科や教員に関する情報を海外から容易に入手できるツールや問い合わせ窓口の整備、留学生に対応した出願手続及び入試体制について検討した。  〈成果・効果〉  ○ 英文大学院案内の作成に着手した。  ○ 募集要項の英文化、入学考査料のクレジットカード払いの拡大等については、引き続き検討を進めることを決定した。
	(3) 留学生と地域の交流事業の検討・実施 <取組事項> ○ 国際学生宿舎りえんと多摩平において、日本人学生が国際交流イベントを企画・実施した。 ○ 前年度に引き続き、交換留学生と地域の小学校の交流イベントを実施した。 ○ 成果・効果> ○ 国際交流イベントでは10名程度の交換留学生が参加したほか、地域住民の参加もあり、交換留学生同士や交換留学生と地域住民との交流を行い親交を深めた。 ○ 小学校の交流イベントでは10名程度の交換留学生が参加したほか、地域の小学生の参加もあり、交換留学生と地域小学生との交流を行い親交を深めた。
	(4) 奨学金等の経済支援策の検討 <取組事項> 私費外国人留学生の奨学金の採択率の向上のため、奨学金の申請方法・推薦方法の見直しを 検討した。 <成果・効果> 平成26年度からの奨学金受給希望者の事前登録制度の導入を決定し、私費外国人留学生向け の説明会を2、3月に実施した。

	(5) 留学生に対する各キャンパスの同質支援 <取組事項> 留学生に対する各種国際交流イベントの告知や参加募集、国際学生宿舎の入居募集等の各種 案内について、各キャンパス掲示板への掲示と共に、国際センターWebページへの掲載により、学 内へ周知した。 <成果・効果> 各キャンパスの留学生が同一の情報を取得できる仕組みを活用するなど、留学生支援のキャンパ ス間の均衡を図った。  (6) 留学生の住宅に対する機関保証の導入 <取組事項> 留学生(学部生・大学院生)がアパート等を借りる際の賃貸借契約の保証人を大学が引き受ける 機関保証を導入した。 <成果・効果> ○ 4名の申込があった。 ○ 留学生及び教員からは「保証があることにより安心感がある」といった意見があった。
	【受入留学生数】(基準日10月1日)

以下の施策を着実に実施することで留学する学生の増加を図る。  〔新規〕「かわいい子には旅をさせよ」プロジェクトにより経済的支援制度を構築し、留学を支援することで、留学する学生を増加させる。 長期 10名 中期 10名 短期(米豪欧)62名 (アジア)10名  ★各学部・研究科が実施する留学プログラムに対する支援策を実施し、留学する学生を増加させる。 中期 20名	1 「かわいい子には旅をさせよ」プロジェクトの実施
★留学を希望する学生の英語 力向上を図るために、学内留学 英語研修を実施するなど、留学 に対する事前・事後研修を充実 させる。	3 学生の英語力向上に関する取組 (1) 学内留学英語研修 〈取組事項〉 留学を目指す学生の英語資格試験スコア向上のため、新たに以下の学内留学英語研修を計5 コース実施した。 ① アカデミック英語講座(2コース) 内容 : 海外留学に必要なアカデミック英語の向上を目指す 開催回数 : 前期コース全7回、後期コース全10回 参加人数 : 前期コース30名、後期コース25名 ② IELTS集中講座(2コース) 内容 : IELTS試験の対策を集中的に学び、スコアアップを目指す 開催回数 : 前期コース20名、後期コース全3回 参加人数 : 前期コース20名、後期コース全3回 参加人数 : 前期コース20名、後期コース17名 ③ IELTS対策講座(1コース) 内容 : ライティングとスピーキングを中心に総合的なIELTS対策を実施 開催回数 : 全8回 参加人数 : 24名 〈成果・効果〉 ○ 研修参加者(延べ116名)の多くが交換留学の最低基準のIELTS5.0に達して いることを確認した。 ○ 研修アンケートでは「苦手な分野を自覚し今後の学習の指針を立てることができた」や「スピーキングの訓練やライティングの添削は普段機会が少なく貴重な機会であった」等の回答があり、留学を目指す学生に対する英語力向上の機会の提供により、学生の留学に対する機運を更に高めた。

	(2) 事前・事後研修
	<取組事項> 交換留学や海外語学研修参加者に対して以下の研修を実施した。
	① 留学準備講座(キャリア支援課と連携) 内容 : 異文化理解、海外での危機管理、海外留学と就職等
	開催回数 : 2コース (H24 1コース) 参加人数 : 84名 (H24 13名)
	② アカデミックライティング英語講座【新規】 内容 : 留学先での英語での論文執筆、レポート作成スキルの向上
	開催回数: 13一ス 参加人数: 8名
	③ 帰国後の効果測定【新規】
	内容: 交換留学及び海外語学研修後に英語試験IELTS等による英語力を測定 学内IELTS試験開催:2回
	対象者数 : 46名 ④ 帰国報告会(留学フォーラム)【新規】
	内容 : 留学成果の報告及び留学希望者への情報提供 開催回数 : 2回
	参加人数 : 93名 ⑤ 留学経験を活かした就職・キャリアガイダンス(キャリア支援課と連携)
	内容 : 留学経験を活かした就職活動の方法等 開催回数 : 講演・ワークショップ計6回 (H24 2回)
	参加人数 : 92名 (H24 13名)
	<成果・効果> ○ 留学に関する情報収集や英語スキルアップの機会の事前提供及び留学の成果を示す機会
	の事後提供等、留学の効果を一層高めるための留学・就職に係る支援体制の充実を図った。 ○ キャリアガイダンスのアンケートでは「キャリア形成を考えることで留学の意義が明確になった」
	や「アジアへの企業の進出加速の話を聞き、アジア留学の魅力を感じた」等の意見・回答があり、研修の有効性を確認した。
1 24 th or (7124) - 41 1-7 - 71 1-14 2	4. 存於小定申條人。相 III
★学生の留学に対する動機づけとして、短期留学プログラムの	4 多様な派遣機会の提供 (1) 短期留学プログラムの研修派遣先の拡大
研修派遣先の拡大を行い、実 践的な学生派遣プログラムを拡	<取組事項> 短期語学研修プログラムを拡充し、前年度から継続実施(5校)に加えて、新たにマレーシアにて
充する。また、国の制度等も活用して、学生に多様な派遣機会	マラヤ大学春期英語研修及び日系現地法人での海外インターンシップ研修を実施した。 プログラム名: マレーシア春期短期英語研修
を提供する。	語学研修派遣先 : マラヤ大学 インターンシップ先 : エプソン(現地法人)
	時期・期間(語学研修のみ): 2月~3月(約4週間) 時期・期間(インターンシップ): 3月~4月(約2週間)
	<成果・効果> ○ マレーシア春期短期英語研修には13名の参加があった。
	<ul><li>○ アンケートでは「英語力を高めることができた一方で未熟さも実感し、更なる学習意欲が湧いた」、「他国からの留学生と交流を深めることができた」や「今後挑戦する長期留学の予行練習</li></ul>
	となった」等の意見・回答があり、多様な地域での語学研修や海外インターンシップの機会を 提供することにより、学生の語学力向上や異文化理解の促進、留学に対する動機づけを行っ
	t.
	【短期留学研修 派遣留学生数】 (单位:人)
	20年度     21年度     22年度     23年度     24年度     25年度       派遣先大学数     1     0     1     3     5     6       派遣人数     11     0     11     37     58     66

★大学院生の共同研究指導プログラムの実施について見直しを行う。	(2) 国の制度等の活用
★多様な留学先を確保するため、学生交流協定に基づき双方の学生が行き来する交換留学に加え、本学の学生のみを派遣する協定を新たに締結する。	6 学生交流協定締結の推進 (1) 交換留学協定の締結 <取組事項> 本学教員と研究交流実績がある海外大学や、国際教育交流団体の年次総会への参加等を通じて、海外大学との学生交換協定締結に向けて交渉を進めた。 <成果・効果> 〇 新たに海外大学12校と学生交換協定を締結した。 ○ 交換留学先の選択肢を増やすことにより、学生の留学機会を拡大することができた。  (2) 本学学生のみの派遣協定の締結 <取組事項> 国際教育交流団体の年次総会への参加や国内で実施される大使館主催の留学イベント等を通じて、非交換型派遣協定締結に向けて交渉を進めた。  (成果・効果> 〇 新たに海外大学1校と本学の学生のみを派遣する協定(非交換型派遣協定)を締結した。 ○ 非交換型派遣留学先の選択肢を増やすことにより、学生の留学機会を拡大することができた。

★学生の留学に対する意識向上のため、各種講座やイベント等を企画・実施するとともに、留学後のキャリア形成を含めた相談体制を強化する。	<ul> <li>7 学生の留学に対する意識向上のための取組         <ul> <li>(1) 各種講座やイベント等の企画・実施</li> <li>&lt;取組事項&gt; 学生の留学に対する意識向上を図るため、以下の講座やイベントを実施した。</li> <li>① グローバルキャリア講座(1-12再掲)</li> <li>内容:「開発援助機関で働くということ〜国際協力の現場から〜」、「世界の水間題と東京都の国際水道事業」他開催回数:4回参加人数:108名(うち学生59名)</li> <li>② モチベーションアップ講座【新規】(1-12再掲)</li> <li>内容:「グローバル人材の育成と支援」、「金にも活性があった!ナノ粒子の世界ー国際的研究者への道ー」開催回数:2回参加人数:191名(うち学生94名)</li> <li>③ 留学フォーラム【新規】 内容:留学に関心がある学生が、海外協定校からの受入留学生や本学の交換留学修了者などと交流できる機会を提供開催回数:2回参加者数:93名</li> <li>④ 海外留学説明会内容:本学学生に対して留学先や留学支援制度の拡充に関する情報提供開催回数:6回参加者数:452名</li> <li>&lt; 成果・効果&gt; 国際的に活躍している社会人や海外協定校からの受入留学生の話を聞く機会や留学に関する情報提供を行うことにより、学生のキャリア形成における視野を広げるとともに、留学に対する意識向上を図った。</li> </ul> </li> </ul>
・学生が留学しやすい環境を整 えるため、引き続き交換留学の 単位化について検討を進める。	(2) 相談体制の充実

	以下の施策等を着実に実施することで国際化に向けた体制整備の充実を図る。 〔新規〕全学的な国際化検討組織を設置し、国際化に向けた取組を加速させる。		1 全学的な国際化検討組織(国際化企画推進本部)の設置 <取組事項> 国際化基本方針立案PTを立ち上げ、本学の国際化推進に向けて目指すべき方針と推進体制の構築について検討した。 <成果・効果> ○ 本学の国際化を加速・充実させるため、国際化基本方針を制定した。 ○ 本学の国際化推進のための中枢的機能を担うための組織として、国際化推進本部を設置した。(規則施行 平成26年4月1日)
1-12	〔新規〕平成27年度設置するグローバル人材育成副専攻プログラム創設に向けた試行プログラムを開始する。	Α	2 国際副専攻創設に向けた取組 <取組事項> ○ 試行プログラムとして、留学予定者及び留学希望者向けにIELTS対策講座や留学準備講座を実施した。 ○ グローバル人材育成副専攻(仮称)検討PTを設置し、本副専攻の教育課程や留学先などについて検討した。 ○ 留学先の開拓を進めるため、本学教員と研究交流実績がある海外大学や国際教育交流団体の年次総会への参加、国内で実施される大使館主催の留学イベント等を通じて海外大学との学生交換協定締結及び非交換型派遣協定締結に向けて交渉を進めた。 <成果・効果> ○ PTで検討した本副専攻のカリキュラム案が教務委員会で承認された。また、本副専攻の正式名称を「国際副専攻」と決定した。 ○ 国際副専攻の運営のため、平成26年度から国際副専攻委員会を設置することとし、シラバスなど教育課程の詳細を検討する体制が整った。また、試行プログラムの実施により本副専攻のシラバス検討に向けた準備が整った。 ○ 新たに海外大学12校と学生交換協定及び海外大学1校と本学の学生のみを派遣する協定(非交換型派遣協定)を締結した。
	[新規] 教職員の国際化に対する意識改革のため、研修プログラムやシンポジウム等を企画・実施する。		3 教職員の国際意識向上のための取組 (1) 研修プログラムの企画・実施 <取組事項> 教職員の国際意識の向上を図るため、以下の講座を実施した。 ① グローバルキャリア講座 (1-11再掲) 内容:「開発援助機関で働くということ〜国際協力の現場から〜」、 「世界の水問題と東京都の国際水道事業」他 開催回数:4回 参加人数:108名(うち教職員49名) ② モチベーションアップ講座【新規】(1-11再掲) 内容:「グローバル人材の育成と支援」、 「金にも活性があった!ナノ粒子の世界ー国際的研究者への道ー」 開催回数:2回 参加人数:191名(うち教職員71名) <成果・効果> グローバル社会で活躍している講師の話を聞くことにより、教職員の国際化推進の意識向上を図った。

・平成24年度に策定した留学 先での事故等に対応するため の危機管理マニュアルに基づ き、危機管理体制の強化を図 る。 ★学生の国際化に対する意識 啓発のため、日本人学生と留学 生の交流機会を拡大する。	(2) 外部講師によるシンポジウムの企画・実施 〈取組事項〉 首都大における国籍・民族・言語等の文化的多様性を持つ構成員について理解を深めるため、タイパーシティー推進室主催、国際センター協力により外部講師を招聘し、シンポジウムフォーラムを開催した。 基調講演:「大学の国際化と文化多様性に向けて」 バネルディスカッションテーマ:「首都大が目指す文化的多様性への対応とは?」 く成東・効果〉 アンケートでは参加者から「大学の国際化について世界の現状と日本及び本学の課題を理解することができた」や「分国人教員同士の繋がりゃその支援を充実する必要性を感じた」等の意見があり、世界の高等教育機関の国際化の現状や本学の文化的多様性などについてシンポジウムフォーラム参加者の理解を深めた。 (3) 英語による授業法等の研修の実施 〈取組事項〉 ・英語により実施する科目"を担当できる教員の増加や開講中の"英語により実施する科目"の充実を図るため、英語による教授法を学ぶ教員向け研修を、既存の海外研修(1回)に加えて、新たに国内研修(2回)も実施した。 (成果・効果〉 研修には海外研修、国内研修それぞれ9名、56名の参加があり、英語による科目を担当している教員のスキルアップを図るとともに、今後英語による講義を担当する可能性のある教員にスキルアップに対する機運を高めた。 4 危機管理体制の強化 〈取組事項〉 ○ 交換留学及び国際センター主催海外研修の参加学生に対して、従前の危機管理研修の実施に加えて、新たに危機管理マニアルを配布した。 ○ 渡・幼果〉 マニュアルの配布や緊急連絡体制の構築などにより、学生の危機管理機能力及び危機管理体制を強化した。  「取組事項〉 日本人学生と留学生の交流機会の創出を図るため、以下のイベントを実施した。 〈成果・効果〉 ○ 各種イベントの開催 〈取組事項〉 日本人学生と留学生の交流機会の創出を図るため、以下のイベントを実施した。 〈成果・効果〉 ○ 各種イベントにおいて、事前周知の強化により参加者数が増加した。 ○ 日本人学生と登学生が相互に異文化への理解や親交を深めた。  【日本人学生と選学生の交流機会の創出を図るため、以下のイベントを実施した。 〈成果・効果〉 ○ 各種イベントで関係といより参加者数が増加した。 ○ 日本人学生とび留学生が相互に異文化への理解や親交を深めた。  【日本人学生と記字生が通子生が対立・プラッカ・対力が表現していて、対した。

(2) IPの多言語化 〈取組事項〉 国際センターWebページについて中国語・韓国語ページを増設した。 〈成果・効果〉 本学に在学する中国人・韓国人留学生及び海外在住の中国人・韓国人学生に対して、本学の留学生支援制度等留学や生活支援に関する情報の提供方法の拡充を図った。  (3) 大学説明会を活用した留学への動機づけ 〈取組事項〉 高校生やその保護者等大学説明会の来場者に対してプレゼンテーションやポスターなどにより本学の留学制度や国際交流活動について説明した。 〈成果・効果〉 本学の留学制度や国際交流活動について、高校生やその保護者など来場者の関心を高め、本学での留学の動機づけに資することができた。  (4) テレビ会議システムを活用した遠隔教育の実施 〈取組事項〉 インドネシア教育大学やオラング・ロッテルダム大学に加えて、新たに台湾・慈済大学とテレビ会議システムを活用した海外大学との遠隔教育を開始した。 〈成果・効果〉 遠隔教育の拡充により、本学及び海外大学の学生間の交流機会を拡大した。  [遠隔教育実施状況] (単位:件、人) ②中度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 25年度 25年度 25年度 25年度 25年度 25年度 25
<ul> <li>&lt;取組事項&gt;</li> <li>留学生への日本語学習支援を行う国際交流ボランティア団体に対して、国際センター教員が日本語学習に関する勉強会を実施した。</li> <li>国際交流ボランティア団体と連携し、インターナショナルパーティーを開催した。</li> <li>&lt;成果・効果&gt;</li> <li>国際交流ボランティア団体による日本語学習支援活動の充実を図った。</li> <li>インターナショナルパーティでは226名の参加者があり、留学生同士及び日本人学生と留学生の親交を深めた。</li> <li>(7) 国際交流業務に対応する学生ボランティアの育成</li> <li>&lt;取組事項&gt;</li> </ul>
<ul> <li>○ 教職員と学生が協働して本学の国際交流業務を実施するため、学生国際サポーター制度を開始した。</li> <li>○ 学生国際サポーター及び教職員が協働して外国からの訪問者に対して大学紹介や案内を実施した。</li> <li>&lt; 成果・効果&gt; 訪問者に対して学生も含め全学的に国際化を推進していることを示すとともに、参加学生の国際化の意識向上を図った。</li> </ul>

【学外連携の推進】 <大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用>		
① 学生の希望や社会ニーズを的確に把握し、多様な学修機会等を提供するため、国内外の大学や企業、地域団体等との連携強化を図りながら、学外教育資源も活用した教育内容の充実を図る。	・引き続き、学生に多様な学修 機会を提供するため、国内外の 大学・行政機関等との連携を行 い、学外プログラム等の情報を 積極的に学生に発信するなど、 必要とする学生が学外教育資 源を積極的に活用しやすい環 境を一層整備する。	国内外の大学・行政機関との連携

#### 

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	平成25年度計画	ョ己 平価 平成25年度計画に係る実績	
<教育実施体制の一層の強化>				
① 本学における教育実施体制を一層強化するため、学長・副学長・学部長等のリーダーシップ機能、各部局における教育の立案・実施機能、大学教育センターにおける全学的な教育活動の分析・支援機能を三位一体として、全学が一体となった大学教育改革を推進していく。	<24年度> 大学院定員充足 率適正化の取組に ついて、学長・副学 長のリーダーシップ により、各部局・大 学教育センターが ー体となり改革を推 進した。	【平成24年度に中期計画を達成済み】		
② 本学の教育理念を踏まえつつ、学術研究の高度化、社会的要請、学生ニーズ等に迅速かつ的確に対応した多様な教育を実施していくため、適時適切に有為な外部人材の登用が可能となる柔軟な教員採用枠を確保していく。	1	・平成25年度の教員人事計画 を策定し、適切な教員人事管理 を行う。(1-33再掲)	1 教員人事計画の策定と適切な教員人事管理(1-33、4-07、4-13、4-15再掲) <取組事項> ○ 新たに定めた教員定数を踏まえて策定した教員人事計画基本方針に則り、教員人事計決定し、これに基づいた適切な教員人事管理を実施した。(4-02再掲) ○ 第二期中期計画期間最終年度末までに現員数を新定数に収めることを見据えて策定し教員人事計画に基づき、適正な採用人事を実施した。 <成果・効果> [実績]  A ○ 採用43人(教授5人、准教授13人、助教25人) ○ 昇任9人(教授9人) ② 産技大 ○ 採用3人(准教授1人、助教2人) ○ 昇任1人(教授1人) ③ 高専 ○ 採用3人(准教授1人、助教2人) ○ 昇任4人(教授2人、准教授2人)	

く大学教育センターの体制再構築>	・平成24年度に定めた新たな教 員採用手続きを適正に運用し、 優秀な人材を確保し、教育研究 体制の更なる充実を図る。(1- 33再掲)	2 教育研究体制の更なる充実(1-33、4-07、4-13、4-15再掲) (1) 新たな教員採用手続きの活用(4-02再掲) <取組事項> 質の高い優秀な人材を採用するために平成24年度に定めた採用手続きに基づき、適切・円滑に教員採用を実施した。  (成果・効果> 採用手続きに導入した2次選考合格者に対する外部有識者からの意見聴取により、採用する人材の質の担保が徹底された。  (2) 多様な手法を活用した人材確保  (取組事項>(4-02再掲) 指名に基づく戦略的な教員人事及び学長裁量枠を活用した教員採用を実施した。  (成果・効果> 強化が急がれる分野や更に強みを伸ばしていく分野に学長裁量枠を配分することにより、教員配置における選択と集中を推進する等教育研究体制の更なる充実を図った。  [実績] ① 指名に基づく戦略的な教員人事 2人(教授1人、准教授1人) ② 学長裁量枠 1人(助教1人)
③ 大学教育改革の企画調整・実施機能を拡充するため、現行の入試部門・全学共通教育部門・FD評価支援部門の執行体制を検証するとともに、適切な人員の配置や関係運営委員会の統廃合を含め、体制の再構築を進める。	[新規]大学教育センターに副センター長を設置し、入試部門の一層の機能強化を図る。	1 入試部門の機能強化 <取組事項> 大学教育センターに副センター長を設置した。 <成果・効果> A 入試部門担当の副センター長を設置したことにより、平成23年度以来副学長が入試業務を兼担 していた状況が是正され、大学教育センター内において入試業務を効率的に行えるようになった。
④ 大学教育の質保証を確保していくため、大学評価データベースシステムを構築するなど的確な教学マネジメントや自己点検評価等に資するデータの収集・分析・蓄積を行い、大学教育改革のPDCAサイクルの確立に向けた体制を整備する。	(年度計画なし)	

<学術情報基盤の整備・拡充>		
③ 激変する学術情報環境・科学者コミュニケーション環境に的確に適応しつつ、大学の学術情報資源を適切かつ有効に活用できるよう、図書情報センター等の学術情報基盤を整備・拡充する。	★教育研究環境と学修環境の 向上を図るとともに、効率的か つ安全性の高い教育研究用情報処理システムの再構築(1-38再掲) <取組事項> ○ 仮想化技術の導入によりサーバ機器の集約を検討する他、システム構成を見直した。 ○ 教育研究情報処理システム再構築次期基本構想に基づきシステム構築を行った。 <成果・効果> ○ 3キャンパスの機器をデータセンタ に集約(サーバ約100台を約40台)するとともに、認証 テム等の機能を集約した。 ○ 外部データセンタの利用による災害対策を強化、仮想化技術導入による機器の集約、2 運用方法の見直しによるコストの圧縮を図った。 ○ 9月より新教育情報処理システムのサービス提供を開始した。	
	<ul> <li>・ラーニング・コモンズ に配置したスタディ・アシスタント(大学院生)による学修支援について、学内における認知度の向上と着実な運営を行う。</li> <li>A A 2 スタディ・アシスタントの認知度の向上を表しまる学修支援について、学内における認知度の向上と着実な運営を行う。</li> <li>A A A 2 スタディ・アシスタントの活動について紹介した。         <ul> <li>○ スタディ・アシスタントの活動について紹介した。</li> <li>○ スタディ・アシスタントの自主企画として、大学での勉強方法等をテーマとする学生向けの会を月1回開催した。8月にはピブリオバトル首都決戦2013予選会を開催した。</li> <li>○ スタディ・アシスタントのWebページをリニューアルし、ソーシャルメディアでラーニング・コーの利用状況や自主企画の告知等に関するの情報発信を開始した。</li> <li>○ 成果・効果&gt;</li> <li>○ 平成25年度の図書館入館者数が前年度と比較して32.4%増加した。(24年度:184,030人→25年度:243,689人)</li> <li>○ 利用者アンケートの結果、学生の84%がスタディ・アシスタントの存在を認知していた。</li> </ul> </li> </ul>	講習
	・平成24年度に新たに策定した 除却基準に則り、計画的に蔵書 の除却を実施する。  3 計画的な蔵書の除却 <取組事項> 首都大学東京図書館資料の除却に関する運用基準に則り、計画的な除却を行った。 <成果・効果> 基準に基づく計画的な除却による収蔵スペースの有効活用を図った。  【本館除却冊数】 (単位:冊) 20年度 21年度 22年度 23年度 23年度 24年度 25年度	
	除却冊数     926     1,087     1,700     4,869     1,022     3,609	

	・学位論文・紀要・科研費報告書について引き続き組織的に収集するとともに、機関リポジトリの独自性を高めるため、受賞論文やインパクトファクターの高い論文等、特に学術的に高く評価された論文の収集を積極的に行う。	4 本学発行の成果物の収集
	・図書館へのニーズや満足度を把握するため、利用者アンケートを実施する。	<ul> <li>5 利用者アンケート調査         <ul> <li>(取組事項&gt;</li> <li>利用者のニーズ及び満足度を把握するため、今年度より、教員にも対象を広げ、利用者アンケートを実施した。</li> <li>(成果・効果&gt;</li> <li>(587件(学生:464件、教員:123件)の回答があり、図書館全体の満足度は、3.6ポイント(24年度)から3.9ポイント(25年度)へ0.3ポイント上昇した(満点は5ポイント)。</li> <li>(Aサービス別では、学生からは「ラーニング・コモンズに対する満足度」が高く4.1ポイント。教員からは「図書館職員及びスタッフによるサポートへの満足度」が3.7ポイントとなっている。自由意見では、開館時間延長の要望(150件)が多く寄せられてた。</li> <li>(利用者アンケートの要望等を踏まえ、開館時間延長を平成26年度から次のとおり実施することとした。</li> <li>【本館】平日:9時から21時まで→9時から22時まで平日(休業期間中):9時から17時まで→9時から19時まで土曜日:9時から17時まで→9時から19時まで土曜日:閉館→試験1週間前から終了までは22時まで延長日曜日:閉館→試験1週間前から終了までは2時まで延長日曜日:閉館→試験1週間前から終了までは2時まで延長日曜日:閉館→試験1週間前から終了までは2時まで延長日曜日:閉館→試験1週間前から終了までは2時まで延長日曜日:閉館→大1、2月のみ開館(9時30分から17時まで)</li> </ul> </li> <li>( 利用者アンケートにおいて満足度が低かった項目や要望があった項目についてサービス向上策を検討し、照明やパソコン環境等の対応が可能なものから順次改善を図り、サービス向上に努めた。</li> </ul>
③ 図書情報センターにおける、資料提供・情報検索等のサービスの迅速化・高度化、レファレンス機能、さらには情報発信機能の向上を図るため、これからの図書館機能のあり方を再構築し、順次改善を行う。	・窓口で行っているサービスを可能な限りWeb上で提供し、レファレンスの受付方法を拡充する。	6 レファレンス受付方法の拡充 <取組事項> 3キャンパスの各図書館Webページを統一し、レファレンスや講習会参加申込のオンライン受付を開始した。 <成果・効果> レファレンスの受付方法を拡充したことにより、利用者の利便性が向上した。  【レファレンス件数(合計)】 (単位:件)  20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 25年度 本館 466 530 2,495 2,555 2,843 3,444 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

# 大項目番号 4 (中期目標) 〇 大学の使命を達成するとともに、社会ニーズ・学生ニーズに的確にこたえるため、教育の質の検証・改善に不断に取り組む。 (教育の実施体制等に関する取組】 教育の質の評価・改善 (PR25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・FD活動において、教員が具体的に授業改善に取り組めるよう、従来の「授業評価アンケート」を「授業改善アンケート」に変更し、学生から、DPで明記している学修成果の修得状況や、具体的な意見、要望を集められる内容とした。「1-17] ・授業改善アンケートを学内で共有・活用化を進め、学生の意見を次年度の授業に反映させ、その授業についてまた学生の意見を聞くという授業改善のサイクルを回す仕組みを構築した。[1-17] ・学生の能動的な学びなどにより、考える力を伸長させる教育など、首都大の教育方法の質的転換を図るため、全学的な教育改革の方針を策定し、各部局が重点的に取り組む教育改革を支援できるよう、教育改革推進事業の制度の改正を行った。[1-18] (今後の課題、改善を要する取組) ・全学的な教育改革を着実に推進するため、各部局に対し継続的な支援を行うとともに、進捗管理を行っていく。[1-18]

中期計画	中期計画の達成状況   23   24   25   26   27   28   平成24年度までの実績	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<教育の質の向上に資する先駆的な	な取組>			
① 第一期中期計画期間中に蓄積した各種FD活動の成果を土台として、全学的FD活動と部局FD活動との連携強化・相互支援を図りながら、更なる教育の質の向上に資する先駆的な取組を積極的に展開する。		・全学共通科目の再体系化に 伴い、質問項目の見直し等、新 しいカリキュラムに即した授業評 価アンケートを実施し、FD 活 動に活用する。		<ul> <li>1 教育の質の向上に資する取組</li> <li>(1) 授業評価アンケートの質問項目の見直し及びアンケート結果のFD活動への活用</li> <li>&lt;取組事項&gt;</li> <li>○ 従前の授業評価アンケートについて、以下のように名称及び質問項目の大幅な見直しを行い、全学共通科目を対象に前期・後期で実施した。</li> <li>・名称変更(「授業評価アンケート」→「授業改善アンケート」)</li> <li>・選択式質問項目の見直し(共通項目8問→4問)</li> <li>・ディプロマ・ポリシーで定める学習成果の修得状況と意識に関する質問の新設</li> <li>○ 自由記述による学生・教員の意見を教員間で共有するため、アンケート取扱細則を改正した。</li> <li>○ カリキュラムの再体系に伴い、ディプロマ・ポリシーで定める学習成果に関する質問を新たに設定し、学生の修得状況及び意識について調査した。</li> <li>〈成果・効果&gt;</li> <li>○ 前年度比3倍の自由記述回答があり、より具体的な学生の要望を把握することができた。</li> <li>○ 新設した質問により、授業の目的として設定した学習成果について、学生が実際に修得できたと感じているかを把握することができた。</li> <li>○ FD活動の一環として、授業改善アンケート結果等を踏まえた教員の授業改善事例をリーフレットで紹介し、取組みの共有を進めた。</li> <li>○ 学生の意見を次年度の授業に反映させ、その授業についてまた学生の意見を聞くという授業改善のサイクルを回す仕組みを構築した。</li> </ul>

② 大学教育改革支援プログラムな ど、国等が実施する補助事業等に積 極的にエントリーするとともに、採択 に向け、学内横断的なプロジェクト チームを編成するなど戦略的な取組 みを推進する。		・教育改革推進事業(首都大版 GP)においては、終了した事業 成果の学内波及に向けた取組 をさらに行う。また、国の補助事 業の動向や学内状況も踏まえ た制度の検証及び見直しを行う ことで、事業全体のさらなる充実 を図り、教育改革を推進する。	1 教育改革の推進 (1) 教育改革推進事業成果の学内波及に向けた取組 <取組事項> 平成24年度に終了した取組について事後評価を行うとともに、取組の成果を学内会議での報告やWebページへの掲載を行った。 <成果・効果> 取組の成果の学内での広報及び情報提供を進めた。
			(2) 制度の検証、見直し 〈取組事項〉 学生の能動的な学びや考える力を伸長させる教育など、学生が本物の「考える力」を身に付ける 環境を確立するため策定した「本学の教育改革~教育の質的転換に向けて~」を全学で推進する ため、各部局が重点的に取り組む教育改革に対し、平成26年度から支援ができるよう、教育改革 推進事業の制度の見直しを行った。 〈成果・効果〉 本学の教育の質的転換を推進するための支援策を構築した。
	1-18	・国の補助事業の公募があった場合には、応募を検討する部局等に対して全学的見地に立った支援をより一層行う。	S 2 国の補助事業の応募検討への支援 <取組事項> 文部科学省の補助事業の申請にあたり、大学間連携や、全学的な実施体制の検討などの事業企画への支援を行った。 <成果・効果> 文部科学省の補助事業「大学の世界展開力強化事業」に申請した、東京農工大学・茨城大学との協働によりAIMS加盟大学とともに取り組む「ASEAN発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人材養成」構想が採択された。
			数育改革推進事業(首都大版GP)年度別推移    22年度※   23年度   24年度   25年度

#### 大項目番号 5

#### (中期目標)

〇 教育内容や成績評価に対する信頼を確保するため、シラバスや成績評価基準を適切に公表する等、大学教育の透明性の向上に努める。

#### 【教育の実施体制等に関する取組】 成績評価

#### (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

・全学共通科目のシラバスについてWebで公開するとともに、専門教育科目のシラバスについてもWebで平成26年4月より公開するよう取組を進め、学生の利便性向上を図った。【1-19】

・学生の授業時間外学習の促進のため、関連するFDセミナーを開催し、本学教員の実践事例を紹介し、学内波及に取り組んだ。【1-19】

(今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況	No.	平成25年度計画	自証評価	己 価 平成25年度計画に係る実績		
<明確な学修方針の明示> <成績評価の適切な運用>							
① 所期の学修成果を確実に達成していくため各学部の授業計画を適切に定めることはもとより、学生の視線に立ったシラバスの作成に努めることにより、効果的・効率的な学修環境の整備を推進する。			★学生の視点に立った使いや すいシラバスとするため、全ての 全学共通科目について、Webシ ラバスにて公表するとともに、専 門科目については、平成26年 度導入に向け、準備を行う。		1 Webシラバスの導入 (1) 全学共通科目のWebシラバスによる公表 〈取組事項〉 全学共通科目のWebシラバスを平成25年4月当初に公表した。 〈成果・効果〉 科目検索から履修登録へ一連の作業を行うことが可能となり、学生の視点に立った使いやすいシラバスを提供した。 (2) 専門科目のWebシラバスの導入準備 〈取組事項〉 各学部・系へWebシラバス導入に必要な情報(マニュアル等)を提供し、データを入力した。 〈成果・効果〉 専門教育科目のWebシラバスを平成26年4月当初に公表する準備が整った。		
② 学内における成績評価の考え 方、方針、水準等に関する共通理 解・認識を一層徹底させ公平・公正 かつ的確な成績評価を実現する。	*		[新規]学位授与の方針で定めた学習成果達成の対応策の一つとして、学生の授業時間外学修促進のための具体策の検討を行うほか、関連するFDセミナーを開催する。	A	2 授業時間外学習促進策の検討		
			成績分布等を調査し、その結果 を各教育プログラムの部会や授 業担当者に提供を行い、成績 評価方法について検証や改善 を促す。		(取組事項》		

大項目番号 6	<ul> <li>(中期目標)</li> <li>○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生ニーズや社会状況等を踏まえた支援体制や仕組みを整備する。</li> <li>○ 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルスへの対応や、感染症対策・薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を強化する。</li> <li>○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。</li> <li>○ 外国人留学生が良好な環境で学修できるよう、学内のみならず、生活面においても支援の充実を図る。</li> <li>○ 障害をもつ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。</li> <li>○ 多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。</li> </ul>
【学生支援に関する取組】 全学を挙げた取組の実践	(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・平成25年度学生生活実態調査を実施し、前回調査時と比較して調査票の回収率を大幅に向上させたことで、調査結果の学生生活支援策の検討材料としての信頼性が増した。【1-20】 ・学生生活に必要かつ有益な情報の入口を一本化した学生ポータルサイトを構築し、平成25年10月よりサービスを開始した。【1-21】 (今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況   23   24   25   26   27   28   平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績			
<学生支援に対する認識の共有化	<学生支援に対する認識の共有化~多様な学生に開かれた大学~>							
① 大学のコニバーサル化が益々進行し、学生気質も大きく変化している中で、多様な学生に開かれた大学として、留学生や障がい者等を含め、学生一人ひとりが充実した学生生活を送れるよう、これまで以上に教職員間の連携を密にし、全学をあげた組織的な取組を推進する。			(具体的取組は1-22~1-27~ 統合)					
<学生ニーズの適時適切な把握>	-							
② 学生が、有意義な学生生活を送れるよう、定期的なアンケート調査の実施・分析はもとより、学生との意見交換会を開催するなど、迅速かつ的確な学生ニーズの把握に努める。		1-20	・学生ニーズを的確に把握する ため、平成23年度に実施した学 生生活実態調査(本学調査)の 実施方法等を改善し、学生生活 実態調査を実施する。		1 学生生活実態調査の実施方法等の改善・実施  <取組事項> ○ 調査の実施に先立ち、回収率を向上させるために、調査項目及び調査委託の仕様内容を精査するとともに、学内における調査の周知方法の充実を図った。 ○ 調査の回収結果をより活用しやすぐなるよう、調査項目及び回答方法を変更した。 ○ 調査実施期間:平成25年9月26日~10月31日  <成果・効果> ○ 上記取組の結果、前回調査(平成23年度)と比較して調査票の回収率が大幅に向上したことで、今後の学生生活支援策の検討につながる調査結果の信頼性が増した。  【学生生活実態調査(本学調査)実施結果】			

<学修意欲の喚起>		
③ 学生の学修意欲を一層引き出していくため成績優秀者表彰制度や海外留学制度等の整備など、モチベーションアップに繋がる様々な取組を創意工夫していく。  ★ → →   ★ → →   (23年度 > 成績優秀者表彰制度の見直しを行った。支給の対象を批大し、1人の学生への副賞の金額を拡援した。より多くの学生に学修奨励金を支給することで、学生の学修意欲を向上させる制度を構築した。  (24年度 > 新制度に基づき成績優秀者表彰を149人に実施した。	【平成23年度に中期計画達成 済み】	
<ictを活用した学修環境の整備></ictを活用した学修環境の整備>		
④ 学生の自主的かつ効果的な学修を支援するため、eラーニングの導入・活用など、「いつでも、どこでも」良質な学修に取り組めるよう、学内のICT環境の整備を進める。	・学術情報基盤センターに配属する専任教員を中心に教学組織と調整を図りながら、学生の自主的な学修を支援するため、eラーニングシステムの充実に向けた環境整備を行う。  ・学内の複数のシステムに分散している学生生活に必要かつ有益な情報の入口を一本化し、学生の利便性向上を図るため、平成25年夏稼働を目指し、学生向けポータルサイトを構築する。	1 eラーニングシステムの充実に向けた環境整備 (1) eラーニングシステムの普及・活用促進  〈取組事項〉 ○ eラーニングシステムの活用事例の紹介等の情報交換のためのワークショップを実施し、教職員16名の参加があった。 〈成果・効果〉 ○ 総合案内サイトの開設やワークショップの実施等により、学内利用における普及・活用促進を行うとともに、情報基礎科目62クラス、専門31クラスが開設された。 (2) コンテンツ作成支援 〈取組事項〉 新たに動画コンテンツ作成用機器、撮影機材及び配信サーバ等を整備した。 〈成果・効果〉 コンテンツ作成環境が整備され、以下の試行利用を実施した。 ○ 科研費説明会 (6名視聴希望) ○ ドロセミナー (4名視聴希望) ○ 春田先生特別講演会 (全ユーザ視聴可能) ○ eラーニングワークショップ (教員約50ユーザ視聴可能)  2 学生向けポータルサイトの構築・運用 〈取組事項〉 ○ 関係部局により学生ポータルシステムPT会議を開催し(8回)、運用上の課題等の整理を行った。 ○ 運用上の課題整理やカスタマイズ要件の整理結果等を踏まえ、より利便性の高いシステムを構築した。 〈成果・効果〉 10月よりサービスを開始し、学生への電子的な情報窓口を一本化し、情報発信を行うことができるようになった。

#### (中期目標) 大項目番号 7 O 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生ニーズや社会状況等を踏まえた支援体制や仕組みを整備する。 O 多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、 学内外における学生の活動を幅広く支援する。 (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) 【学生支援に関する取組】 ・キャリアガイドブックを作成し、1・2年生に配布した。【1-23】 キャリア形成支援 ・現場体験型インターンシップの実習終了後、成果報告会を実施し、今後の学生生活や自分の将来について考えを深める機会を提供した。【1-23】 (今後の課題、改善を要する取組) 中期計画の達成状況 自己評価 中期計画 No. 平成25年度計画 平成25年度計画に係る実績 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績 <きめ細かな学修・進路相談支援> ① 学生一人ひとりが、自ら描く将来 1 各キャンパスのキャリア形成支援・就職支援 <23年度> 引き続き、各キャンパスのニー 学生のキャリア形成 像に向け明確な目的意識を持って ズに即したキャリア形成支援・就 <取組事項> を支援するため学 大学生活を送れるよう、教職員間の 職支援を行う。 各キャンパスのニーズに即したキャリア形成支援・就職支援を以下のとおり実施した。 適切な役割分担を明確にしながら、 牛サポートセンター ① 日野キャンパス 学生サポートセンター機能を再編強 の組織改編を行い 出張相談:週1回(繁忙期:週2回) 化し、計画的な履修や進路選択に キャリア支援課を設 ○ 面接対策講座 関するきめ細かな支援を行う。 置した。キャリアカ ○ 学内企業セミナー等の南大沢キャンパスでの行事開催時における臨時バスの運行 等 ウンセラー、キャリ ②荒川キャンパス ア支援専門員など ○ 出張相談: 週2回 専門スタッフを配置 ○ 学科別の面接対策講座 することにより、各 ○ 理学療法学科における病院施設等での臨床実習のためのワークショップ キャンパス・産技 (開催時期:1月、参加学生:2年生40名) 築 大、高専への相談 体制を拡充した。 各キャンパスのニーズに即した満足度の高い講座やセミナーを開催するなど、学生に対するきめ細 かいキャリア形成・就職支援を行った。 ① 日野キャンパス ○ 面接対策講座(グルレープディスカッション編)(4回)参加学生44人、満足度100 % ○ 面接対策講座(個別面接編) (4回)参加学生20人、満足度100% ② 荒川キャンパス 就職ガイダンス参加学生197人、満足度95% ○ 医療時事対策講座 参加学生182人、満足度89% ○ 面接対策講座【ロールプレイ】(5回)参加者138人、満足度100% ・キャリア支援専門員を引き続き 2 キャリア支援専門員によるキャリア形成支援 配置し、学生の専門分野の特 <取組事項> 性に応じたきめ細やかなキャリ 学生からの幅広い相談ニーズに対応するため、教員経験者であるキャリア支援専門員を継続して配

置し、キャリア相談を実施した。

【相談件数(就職相談及び学修相談)】

1,827

138

331

2,334

38

20年度 21年度 22年度

1,929

185

469

56

2,639

1,683

231

453

2,420

(単位:人)

2,545

477

883 329

4,234

23年度 | 24年度 | 25年度

2,642

430

864

301

2,288

328

634

173

3,423

<成果·効果>

南大沢キャンパス

日野キャンパス

荒川キャンパス

ア形成支援を行う。

・キャリアカウンセリングを円滑 に実施するため、固有職員の資 格取得を促進する。	3 固有職員の資格取得促進 <取組事項> 固有職員(正規職員)2名を「キャリアカウンセラー養成総合講座」(計10回)に派遣し、キャリアコンサルタント資格取得を組織を挙げて支援した。 <成果・効果> ○ 講座への参加より、より適切な学生対応の向上が図られた。 (厚生労働省指定キャリアコンサルタント能力評価試験第43回CDA資格認定2次試験に2名とも合格(H26.5.15))
・卒後3年目の卒業生に対する 就業状況調査を行い、卒業生 の就業状況及び在学中の就職 支援に関する意見等を把握し、 次年度の就職支援を一層充実 させる。	4 卒後3年目の卒業生に対する就業状況調査 <取組事項> ○ 期間:平成26年1月15日~2月28日 ○ 調査方法:郵送配布・回収及びインターネットを利用 ○ 調査対象:平成23年度卒業・修了生1,570人 (有効標本数:1,468人、有効回答数:373人) <成果・効果> 卒後3年の離職率等の調査・分析結果を踏まえ、OB・OG交流会等の就職支援行事で社会人との交流できる機会を増やす等、就職支援を充実させた。 【アンケート回収率】    10年度   21年度   22年度   23年度   24年度   25年度   25年度   20収率   21.4   24.9   32.6   24.0   25.3   25.4   25.4   25.4   25.4   25.4   25.4   25.4   25.4   25.4   25.4   26.9   20.7   20
・学生に対する体系的なキャリア形成支援を行うため、既実施支援行事とともに、特に低学年向けのキャリア形成支援行事の充実を図る。	1 低学年向けキャリア形成支援行事の実施 <取組事項> ○ 学部1・2年生向けに卒業生による講演会等を以下のとおり開催した。 講演会:4月実施 参加学生136名、卒業生3名 懇談会:11月実施 参加学生6名、卒業生2名 ○ キャリアガイドブックを作成し、1・2年生に配布した。【新規】  <成果・効果> ○ 学部1・2年生向けのキャリア形成支援行事を充実させることで、低学年時から卒業・修了までのキャリア形成について考える機会を与えた。 ○ 講演会等の参加者アンケートでは『学生生活で頑張ったことが社会人として役立つということを聞けて良かった』や『積極性、主体性が大事だということわかった』等の意見が上げられると共に、OB・OGの講演に対する満足度も98%と非常に高かった。 ○ 桜都寮の学生セミナーにおいて、本年度新たに作成したキャリアガイドブックを活用した自己分析講座を行い、好評であった。
・引き続き、キャリアサポートOB・OGネットワークを活用し、キャリア形成・就職支援行事への参加や在学生の就職活動への支援を行う。また、キャリアサポートOB・OGネットワークの新規登録者の開拓及び既登録者の情報更新を行う。	2 キャリアサポートOB・OGネットワークの活用・開拓 (1) キャリアサポートOB・OGネットワークを活用した就職活動支援 <取組事項> ○ OB・OG交流会(3日間、OB・OG:32人、参加学生:373人) ○ 公務員ガイダンス(1日間、OG:1人、参加学生:85人) ○ OB・OG訪問の実施(対応OB・OG:延240人) <成果・効果> ○ 多くのOB・OGの参加による支援行事を開催した。 ○ 支援行事には多くの学生が参加し、社会人となること、働くことの意味や現実、学生時代の重要性などを理解する機会を提供した。 ○ 公務員ガイダンスの参加者アンケートでは『様々な立場の方の視点から公務員という仕事や試験などについて聞けたのがよかった』や『OGの方の実体験が大変参考になった』等の意見が上げられると共に公務員試験の内容や対策を含めた満足度も88%と高かった。

・引き続き、数員及び学部の理解と協力のもと、全学的な学生の連絡用機について、更に実効性を高めるための方法を検討し、順次実施するともに、就職未内定の学生に対する支援を行う。	(2) キャリアサポートOB・OGネットワークの新規登録者の開拓・情報更新
---	---------------------------------------

	★1:2年生向けの現基体験型
--	----------------

大項目番号 8	(中期目標) ○ 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルスへの対応や、感染症対策・薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を強化する。
【学生支援に関する取組】 健康支援	(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・健康診断結果等の情報を蓄積した医務室システムを活用し、3キャンパス間で継続した健康支援を実施した。【1-24】 ・南大沢キャンパス学校医の業務を補佐する非常勤医師を試験的に配置し、診療体制を充実させることで医務室の機能強化を図った。【1-24】
	(今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<健康支援センターによる支援>					
① 感染症対策をはじめ、日頃から学生の健康管理に万全を期すため、「健康支援センター」を中心に、各キャンパス医務室機能の充実、地域医療機関等とのホットライン整備等を図る。また、日常的な健康増進教育の推進、相談体制の充実を図る。			・医務室システムにより、各キャンパスの健康管理を一元的に行い、継続的に学生の健康状態の把握等を行うとともに、集約されたデータに基づく統計分析を行い、マルチキャンパスに対応した健康支援を引き続き実施する。		<ul> <li>1 医務室システムを活用した健康管理</li> <li>◇取組事項&gt;</li> <li>○ 医務室システムにより、健康診断結果及び医務室・保健室の利用に関する情報を一元管理し、学生の健康に関する情報を蓄積した。</li> <li>○ 医務室システムに蓄積された情報をもとに年報を作成した。</li> <li>◇成果・効果&gt;</li> <li>○ 健康診断項目の基準統一や必要な情報の集約により、3キャンパスで健康支援に必要な情報の共有が行われ、学生のメインキャンパスの移動にも、的確に対応した継続的な健康支援を行った。</li> <li>【健康診断受診状況】</li> <li>(単位:人、%)</li> <li>【健康診断受診状況】</li> <li>(単位:人、%)</li> <li>本条者計 7.622 6.951 7.171 7.446 7.459 7.392 7.</li></ul>
		1- 24		Α	南大沢キャンパス     受診者数     4,462     4,073     4,759     4,966     5,443     5,655       受診率     58.5     58.6     66.4     66.7     73.0     76.5       対象者計     867     922     1,035     1,091     1,088     1,074
					日野キャンパス 受診者数 737 804 880 909 900 932 受診率 85.0 87.2 85.0 83.3 82.7 86.8
					対象者計 783 796 844 867 848 857   受診者数 638 648 666 669 672 672   受診率 81.5 81.4 78.9 77.2 79.2 78.4

	・引き続き、各キャンパスの医務室、保健室間の緊密な連携を図り、学生の健康支援を適切に行う。	2 各キャンパスの医務室、保健室間の緊密な連携 (1) 医務室連絡会の開催 〈取組事項〉 各キャンパス間の連携、情報交換を目的に、医務室保健室会議を以下のとおり開催した。 ○ 南大沢キャンパス 5月、11月 ○ 日野キャンパス 9月 ○ 荒川キャンパス 2月 〈成果・効果> 3キャンパスの連携を図ることにより、学生ニーズに対応したきめ細やかな健康支援を実施した。 (2) 非常勤医師による診療体制の試行 〈取組事項〉 医師免許を持つ本学教員である南大沢キャンパス学校医の業務を補完する非常勤医師を試行的に配置した。 〈成果・効果〉 ○ 非常勤医師の配置による診療体制の充実により、南大沢キャンパスにおける医務室の診療日を安定的に確保し、治療が必要な学生を地域医療機関等へ紹介する等の医務室機能や、医師の専門的知見を求める他キャンパス保健室等からの個別の相談に対応する等の医務室のセンター機能の向上を図った。 ○ 非常勤医師による診察業務を通じた学生の健康に関する情報の把握を強化し、学校医の保健衛生に関する助言・指導の参考とした。
②「健康支援センター」において、学生の抱える様々な悩みや、対人関係・心理適応上の問題等に関する相談体制を充実する。とりわけ、適応障がいがみられる学生に対しては、保護者はもとより、指導教員や専門医師等との緊密な連携体制を工夫していく。	★教職員に向けて学生支援対応研修を企画・実施し、メンタルヘルス対策への理解促進を図る。また、学生対応に課題を持つ教員に向けて、臨床心理のスーパーバイザーによる出張コンサルテーションを実施する。	1 メンタルヘルス対策への理解促進 (1) 学生支援対応研修の企画・実施 <取組事項> 教職員に対して次の学生支援・対応研修を実施した。 ○「大学生の修学と療学支援について」参加者32名 ○「発達障がい学生への理解と配慮について」参加者38名(学内共催) <成果・効果> メンタルヘルスにおいて困難な問題を抱えている学生への対応に当たり、教職員のメンタルヘルス及び学生相談室との連携等について理解を促進した。  4 (2) 出張コンサルテーションの実施 <取組事項> 日野キャンパスの教員を対象として、学生相談支援担当部長による「学生対応研修」を以下の通り実施した。 ○ 5月24日 日野キャンパス 8名参加 ○ 7月18日 日野キャンパス 8名参加 ○ 7月18日 日野キャンパス 40名参加 <成果・効果> コンサルテーションによって、学生支援への理解を深め、組織的連携を促進させた。

・引き続き、学生相談の実施(常駐カウンセラーのいない日野・荒川キャンパスにおいては「学生相談週間」を設定)や学生支援リーフレットの配布により、学生支援を実施する。	2 学生生活に関する支援 (1) 学生相談週間の設定 〈取組事項〉 日野・荒川キャンパスにおいて学生相談週間を実施した。 ○ 前期:日野5日間、荒川5日間(相談総数 9件) ○ 後期:日野5日間、荒川5日間(相談総数 18件) 〈成果・効果〉 常勤のカウンセラーが配置されていない日野・荒川キャンパスに、相談週間を設定することで、週1回の開室では対応できない学生のニーズに応えることができた。
	(2) 学生支援リーフレットの配布 <取組事項> 学生配布用リーフレット(「学生相談室のご案内」)及びカードを作成し、平成25年度入学生に配布 した。また、研究科からの要望に対応し、新入大学院生にもリーフレットを配布した。 <成果・効果> 新規相談者の中には配布印刷物を見て相談室を知った学生も多く、また、配布したリーフレットを 持参して相談にきた大学院生もおり、学生相談室の周知に一定の効果があった。
・引き続き、学生目線による学生支援である学生支援補助員制度(ピアサポート)を活用するため、臨床心理学分野及び心理学分野大学院生等を対象としてピアサポート研修を企画・実施する。	3 ピアサポート研修の企画・実施 <取組事項> ○ 学生支援補助員(ピアサポート)に対して教員による研修(4回)を行い学生支援補助員を配置したイベント(CDコンサート)を開催した。 ○ CDコンサートには学生支援補助員に加えて心理カウンセラー1名を配置し、学生支援補助員の指導を行わせた。 <成果・効果> ○ 研修により、学生支援に対する専門知識の付与や支援にあたっての共通理解を深めた。 ○ CDコンサートでは、学生支援補助員の配置により、学生目線による改善(トランプ等のコミュニケーションツールの導入等)がなされた。
	屋休みCDコンサート開催実績     (単位:人)       23年度     24年度     25年度       実施回数     6     6     6       後期     6     6     6       参加者数     6     6     6       参期     42     51     33       後期     38     39     30
・心身両面から学生の健康管理 を行うため、引き続き、学生相談 室と医務室が連携して、学生の 健康支援を適切に行う。	4 学生相談室と医務室の連携 <取組事項> 心身両面からの健康支援を行うため、学生相談室と医務室間の健康支援センター連絡会を定期的に実施した。(4回) <成果・効果> 学生の健康に関する情報を共有することで、学生に対してより有効な対応が可能となり、学生支援の充実を図った。  【学生数と各キャンパス学生相談件数】 (単位:件)  20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度
	南大沢キャンパス 2,720 3,413 3,411 3,023 3,033 3,134 日野キャンパス 72 85 77 76 67 95 荒川キャンパス 115 92 158 139 108 281 晴海キャンパス 84 81 88 56 74 93 相談件教計 2,991 3,671 3,734 3,294 3,282 3,603 学部 6,950 7,033 7,076 7,090 7,069 7,030 大学院 2,096 2,128 2,256 2,328 2,316 2,283 学生教計 9,046 9,161 9,332 9,418 9,385 9,313

大項目番号 9

(中期目標)

○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。

【学生支援に関する取組】 経済的支援 (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

・今後の私費留学生の増加に対応すると共に、一般学生に対する経済支援の財源を安定的に確保するために、私費留学生分と一般学生分の授業料の減免予算を分割し、平成26年度以降は授業料減免予算総額の17.87%を私費留学生分とすることとした。【1-26】

(今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況	No. 平成25年度記	計画 自己 評価	平成25年度計画に係る実績
中朔計画	23   24   25   26   27   28   平成24年度までの実績	110. 十次25年及前	評価	十灰とサークロー回に示る大模
<適時適切な支援>				
① すべての学生が安心して学修に 専念できるよう、授業料減免、奨学 金等、様々な経済的支援策を必要な 的に整理し、「必要な時に、必要な時に、必要な 支援」が行えるよう、限りある財源を 最大限に活用しながら、環境を整備 する。	<ul> <li>&lt;23年度の学生を表表した。</li> <li>すべて学う、学生等の学生を表表的に対した。</li> <li>があいる。</li> <li>を会策としたは経力を表現を表現した。</li> <li>を会策としたは経力を表現を表現した。</li> <li>大学提出を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を</li></ul>	【平成23年度に中期済み】 「新規〕授業料の減さて、より支援を必行えるの見直しを行う。	免につい とする学生に	1 授業料減免制度の見直しについて、学内の所管運営委員会である学生委員会で検討を行った。

大項目番号 10 (中期目標)
〇 障害をもつ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。

【学生支援に関する取組】 障がいのある学生への支援 (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)
・障がいのある学生が、障がいのない学生と同様に充実した学生生活をおくれるよう、障がいのある学生支援制度を構築した。【1−27】

(今後の課題、改善を要する取組)

	中期計画の達成状況				
中期計画	中朔計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<一人ひとりに必要な支援策>					
① 障がいのある学生が、充実した学生生活を送れるよう、一人ひとりに必要な支援策を見極めながら、教職員・学生による修学全般に対する支援体制を確立していく。		1- 27	・障がいのある学生を対象にした学生による支援制度を構築し、支援に携わるスタッフを養成する。また、実施可能な支援から開始する。	Α	1 障がいのある学生への支援制度の構築 《取組事項》 ○ 障がいのある学生が、障がいのない学生と同様に学修をはじめとした充実した学生生活をおくれるように、障がいのある学生支援制度を構築した。 ○ 障がいのある学生支援制度実施要綱に基づき、学生による支援スタッフの募集・登録を行った。 ○ 支援スタッフの養成及び障がいのある学生支援の意識啓発のための取組みとして、各種講習会を開催した。 ① バリアフリー講習会内容: 〈第1回〉視聴障がい学生の支援ニーズ、他大学での取組等〈第2回〉車いすの種類・使用方法等の説明、車いすの介助方法開催回数: 2回参加人数: 延33名 ② ノートテイク基礎講習会内容: 聴覚障がい者のコミュニケーション、要約筆記等の説明、ノートテイク体験開催回数: 1回参加人数: 11名 ③ 手話講習会内容: 手話の実習(指文字、自己紹介等を学習後、最終回に手話での会話を実践)開催回数: 2回の参加人数: 近197名 ④ 学生支援・対応研修容: 高等教育における支援の現状と課題、発達障がい学生への対応の要点等開催回数: 1回参加人数: 37名 ○ (成果・効果>) ○ 障がいのある学生支援制度を構築したことで、支援の本格実施に向けた体制が整備できた。○ 学生支援スタッフの募集・登録を通して、障がいのある学生と障がいのない学生が共生するキャンパスを形成・維持する環境が整った。(支援スタッフ登録人数14人(平成26年3月末現在)) ○ 支援スタッフに限らず、学内関係者が参加できる講習会も開催したため、障がいのある学生支援についての意識が醸成された。

# II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置

	( 中期目標) ○ 大学の使命を達成するため、長期的な視点から基盤的研究を深化・発展させるとともに、戦略的な視点から社会ニーズを踏まえた先端的・学際的な研究を推進する。 ○ 国内外の学術研究の動向を踏まえ、東京都の大学として重点的に取り組む分野をグローバルな視点から定め、人的・財政的資源を集中的に投入して研究水準の向上を図る。 ○ 大都市課題に先駆的に取り組む大学として、複雑化・高度化する大都市課題を分野横断的に把握・分析し、施策を提案する等、大学の研究成果を東京都のみならず、アジアの諸都市等に積極的に還元する。
【研究の内容等に関する取組】	<ul> <li>(平成25年度における特色ある取組、特章すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</li> <li>・大都市問題の解決を担う国際的研究拠点の形成を目指す「大都市科学研究クラスター」において扱うにふさわしい研究分野について、4つの研究グループを選定した。</li> <li>[1-32]</li> <li>・大都市問題の解決に向けて平成22年度より研究に取り組んできたリーディングプロジェクトの成果報告会を実施した。</li> <li>【1-32】</li> <li>(今後の課題、改善を要する取組)</li> </ul>

4 #0 = 1 ==	中期計画の達成状況	No.	T COST TO THE	自己	To eller for the latter of the		
	23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	NO.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績		
<教員一人ひとりの確かな研究成果>							
① 教員一人ひとりが、各自の専門 分野における基盤的研究や先駆的 研究を一層深化させ、他をリードす る確かな研究成果に結び付けてい く。			・研究者情報の収集・分析等を行い、各研究者の成果が有機的に結びつくような提案・支援を行う。		<ul> <li>1 研究者の成果を有機的に結び付けるような支援</li> <li>&lt;取組事項&gt;</li> <li>○ 研究会等の開催支援による新たな研究グループの形成を目的とした研究支援制度であるミニ研究環を学長裁量枠に新設し、本年度より5件の研究に対し支援を開始した。</li> <li>○ 本年度、ミニ研究環による支援対象となった5件の研究の研究代表者へ、ミニ研究環の課題に関するヒアリング調査を実施した。</li> <li>&lt;成果・効果&gt;</li> <li>○ 本年度ミニ研究環で支援した研究5件のうち1件が上位の支援制度である研究環に採択され、研究者の有機的な連携による研究の発展につながった。</li> <li>○ ヒアリング調査結果を踏まえ、ミニ研究環の活動の延長が必要な場合には、同一研究課題での翌年度の新規申請が可能となるよう、支援制度の変更を行った。</li> </ul>		
			・研究活動の成果を集約したホームページを整備し、本学の研究を学内外に向けて発信する。	A	2 研究成果の学内外への発信 <取組事項> 新たに開設した研究活動Webページに、以下の4つの部局附属研究センターの研究内容及び研究組織に関する情報を掲載した。 ○ 宇宙理学研究センター (理工学研究科) ○ 生命情報研究センター (理工学研究科) ○ 人工光合成研究センター (都市環境科学研究科) ○ 金の化学研究センター (都市環境科学研究科) <成果・効果> 今後、国際的研究拠点の形成を目指す4つの部局附属研究センターに関する情報を、学内外に効果的に発信した。		
<「世界の頂点」となり得る研究分野	の育成>						
② 本学が有する様々な基盤的研究や先駆的研究の蓄積を背景として、他を先導する強みのある研究活動に対しては、研究資源を効果的に投資するなど、「選択と集中」を行いながら、「世界の頂点」となり得る研究分野を育成する。		1- 29	・研究戦略企画室が中心となり、本学の個々の研究が有機的に結びつき、新たな分野を創成できるよう提案を行う。	Α	1 新たな研究分野の創成 <取組事項> 研究戦略企画室で行って来た本学が強みを有する研究分野、研究グループの検討及び学長を含めたヒアリング結果に基づき、戦略的研究支援枠の支援対象となる4つの研究グループを研究推進 委員会に対して提案し、支援対象を決定した。 <成果・効果> 本学の使命である大都市問題の解決を目的として、本学が強みを有する研究プロジェクトに対して 支援を行う戦略的研究支援枠について、公募によらず研究戦略企画室における検討結果に基づく トップダウンによって支援対象を決定した。		

③ 日進月歩する学術研究の高度 化に対応するため、既存組織の枠を	・戦略研究センター	
超えた研究体制を有機的に構築す	いて、研究分野ごとに 価・検証を行う。	ビに実績の評 <取組事項> 戦略研究センターの組織運営、人事、研究資金、研究成果の評価・検証について、シンポジウムを
ることで、独創的かつ将来性のある		開催するとともに、報告書の作成を行った。
新たな学術領域を創成する。		<ul><li>○ 戦略研究センターの研究領域</li><li>○ 大谷(4) 日本社 エード は は は は は は は は は は は は は は は は は は は</li></ul>
		メゾスコピック領域 甲斐荘 正恒 特任教授 H19.4.1~H23.3.31 池 晙求 准教授 H20.1.1~H23.2.28
		岡田 聖裕 准教授 H21.4.1~H24.3.31
		佐々木 哲朗 准教授 H20.4.1~H21.7.31
		脳科学領域 堀内 純二郎 准教授 H19.10.1~H24.930 建築学領域 青木 茂 教授 H20.1.1~H24.12.31
		経営学領域 中岡 英隆 教授 H20.4.1~H25.3.31
		都市生活環境先端計測分析学領域 松本 淳 准教授 H20.6.1~H21.3.31
		光エネルギーと物質変換領域 井上 晴夫 教授 H22.4.1~H24.4.30 ○ シンポジウム概要
		内容 : 各研究領域の研究成果発表
		開催日 : 平成26年1月21日(火) 参加人数 : 約30名(学長、研究担当副学長、部局長、学内外研究者ほか)
		《成果·効果》
		戦略研究センターで実施していた活動については各種研究センターにより構成される高度研究推
	1-	進イニシアティブへ発展的に統合することとした。
*	30 ★研究環の取組を	
	極的に発信すること	
	を推進するための訴	
	させる。	会において成果発表を行った。
		○ 学内外への研究成果の発信のため、シンポジウムや研究者交流サロンにおいて、研究環として採択された研究の成果発表を行った。
		○ Webページでの研究成果掲載に関する状況を把握し、掲載にむけた取組を強化した。
		○ 引き続き、研究教育交流会やシンポジウムなど、学内外に対する研究成果の発信機会を積極 的に設けるとともに、首都大のWebページ及び各テーマでのWebページに研究成果を掲載し、
		学外への発信力を強化した。
		○「イオン蓄積リングによる分子科学研究環」は学内的なネットワークの構築により研究が推進され、国際的なネットワークへの広がりを目的とした「国際共同研究支援枠」の研究テーマへ発展
		した。(支援期間平成25~26年度)
		【亚亦华本本次人服牌中体】[2] [2] [2]
		【研究教育交流会開催実績】単位:回、人) 23年度 24年度 25年度
		開催回数 1 1 1 1   1
		うち学生数 17 33 15
		※25年度は研究者交流サロンと別日程で開催のため参加者減

・研究者交流サロンを定着させ、学内外の異分野研究者間交流の促進を図る。	(2) 研究戦略企画室による研究環の評価・検証
	23年度   24年度   25年度

<世界の諸都市に向けた研究成果の還元>						
④ 本学は、首都東京にある公立の総合大学として、先鋭的かつ複合的に現れる様々な大都市問題に対して、個々の研究成果を分野横断的に重層化・複合化させながら実効性の高い解決策を提案するなど、国や都はもとより、国内外へ向けて、その研究成果を広く還元していく。	げるインジェ 成果 を掲) ・都、 タイ・	学のプレゼンス向上につならため、オープンユニバーシにおいて、リーディングプロクト や学長裁量枠採用プロクトなどを中心に、学術研究限を広く都民に還元する講座 き続き開設する。(1-44再 民のニーズの高いテーマ本学の研究成果を活用してムリーに実施する講座を引き実施する。(1-44再掲)	掲) < 牧 担 事 した。 ( 学術研究所	で項> 座「PRIシリーズ」及び「東 効果> <del> </del>	講座の概要 「太陽光の有効利用を目指した人工光捕集システムの構築」など(9講座) 「福島原発事故による放射線・放射性物質の影響について考える」など(8講座) 「フランスの首都圏整備計画」など(8講座)	<ul> <li>間を通して開講</li> <li>(単位:人)</li> <li>総受講者数</li> <li>562</li> <li>592</li> <li>469</li> <li>民に直接</li> </ul>
⟨グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ⟩   ⑤ 世界に誇れるオンリーワンとなり 得る「大都市研究」領域を構築する。 そのために、既存分野の枠にとらわれない人材の確保、財政的資源の 集中投資を行い、「大都市科学研究 国際センター(仮称)」等、「大都市研究」のグローバル拠点を目指す。	り、「 ター い研 う。 1- ・研究 つい	研究戦略企画室が中心とな「大都市科学研究クラス 「大都市科学研究クラス -」において扱うにふさわし 研究分野について、選定を行 究最終年度となる「大都市 ピリーディングプロジェクト」に いて、平成26年度の成果発 こ向けた適切な進捗管理を 。	<ul><li>取長る果学を 都組回管果平平プロット</li><li>取長る果学を 都組回管果平平プロット</li><li>2 / 進く ○</li></ul>	:間にわたり大型研究費のアリング及び研究推進委員 効果 > 推進すべき大都市問題の 或する研究センターへの多 研究リーディングプロジェク ・項 > の り を実施した。 効果 > 大変6年3月に都庁にて最終 は25年度中に行った。	の支援を行う戦略的研究支援枠について、学長 員会による審議を行い、支援対象を決定した。 解決を担う国際的研究拠点として、今後、大都 発展を目指す、4つの研究グループを選定するこ	市科学研究クラスとができた。 後を行い、適切な への成果発信を

# 大項目番号 12 (中期目標) 〇 学術研究の動向や社会ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、組織の枠組みを越えて研究体制を適宜見直す。 ○ 重点分野については、国際的な研究を推進し、確実な成果につなげるため、必要に応じて学外からの人材登用や国内外の研究機関との共同研究・人材交流等を行う。 ○ 女性研究者や障害をもつ研究者、外国人研究者等が安心して研究に取り組めるよう、ソフト・ハード両面において研究環境を整備する。 (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・出産、育児、介護のため十分な研究時間を確保できない研究者に対する「女性研究者研究支援員制度」について、対象者等の拡充を行った。【1-34】 ・平成24年度から若手研究者の育成を目的に変更した基本研究費の配当額を継続し、その効果を検証した。【1-35】 ・今年度新たにURAを活用し、教員の研究活動を継続的・包括的に支援する体制を強化した。【1-36】 (今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<必要な研究者確保に向けた仕組				піщ	<u> </u>
① 学術研究の動向や社会ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要な研究者を確保するため、国内外を問わず外部の有為な人材の積極的な登用を図る。		1- 33	・平成25年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を行う。(1-14再掲)  ・平成24年度に定めた新たな教員 資源用手続きを適正に運用し、優秀な人材を確保し、教育研究体制の更なる充実を図る。(1-14再掲)	А	1 教員人事計画の策定と適切な教員人事管理(1-14、4-07、4-13、4-15再掲)

<多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備>			
② 女性研究者や障がいのある研究者、外国人研究者等、様々な背景を持つ多様な研究者が個人生活とのバランスを保ちながら、研究を継続できる仕組みや安心して研究に取り組める施設・設備の整備など、ソフト・ハード両面から研究者の教育研究環境を整備していく。	1- 34	・引き続きダイバーシティを推進するため、相談や講座開催の取組を充実させるとともに、平成24年度から実施している「女性研究者研究支援員制度」を継続する。	1 ダイバーシティの推進 (1) 相談機能の充実
		・女性研究者や女子学生を対 象とした報奨・表彰制度の創設 を検討をする。	【男女教員数及び外国人教員数(各年度5月1日現在)】 (単位:人、役員除く)

<競争的資金の獲得と研究費の効	果的な配分>		
③ 公立の総合大学として、学術研究の動向や社会ニーズの変化等を的確に捉え、基礎的・基盤的な研究課題をはじめ、先駆的・政策的な研究課題にも果敢に取り組んでいく。そのため、基本研究費と傾斜的研究費に係る財源配分の最適化を図るとともに、競争的研究費配分ルールについて、研究インセンティブが一層高まるよう整備していく。	*	・基本研究費について、平成24 年度に変更した制度の検証を 継続して実施する。	1 基本研究費の配分に関する制度の検証 <取組事項> 若手研究者の研究環境改善や育成を目的に、平成24年度より教員一人当たりの基本研究費を 一律50万円とした制度の効果について検証を行った。 <成果・効果> A A A A の研究の申請件数が、73件(平成24年度)から90件(平成25年度)に増加しており、成果がみられることから、教員一人当たりの基本研究費の一律50万円を継続し、一般財源研究費10億円のうち基本研究費3億5千万円の枠組みを維持することを研究費評価・配分委員会において決定した。
④ 各教員が、科学研究費補助金をはじめ、様々な外部資金の獲得に向けて積極的に取り組めるよう、組織をあげて必要な情報収集・提供、手続面での支援を行う。		★大型の外部資金を獲得できる教員の輩出を目指し、教員への支援を強化する。  1- 36	1 教員への支援強化

<外部の研究資源の効果的な活用)		(新規)大型科研費への申請が 不採択になった場合に、一定の 研究費の支援が受けられる「上 位科研費申請支援制度」を実 施する。	2 上位科研費研究費申請支援制度の実施         <取組事項>本学研究者の大型科研費への申請を促進することを目的として、上位科研費申請支援を実施した。         <成果・効果>上位の科研費への申請件数、採択率がともに昨年度の実績を上回った。         【科研費申請件数及び採択件数】       (単位:件)         24年度 申請数 採択数 採択率 申請数 採択数 採択率 申請数 採択数 採択率         本盤研究S 0 0 - 1 0 0.0%         文系 基盤研究S 1 1 100.0% 4 0 0.0%         基盤研究B 5 1 20.0% 12 2 16.7%         若手研究A 1 1 100.0% 0 0 0 - 基盤研究S 2 0 0.0% 1 0 0.0%         選番研究S 2 0 0.0% 1 0 0.0%         書新研究A 13 2 15.4% 19 8 42.1%         若手研究A 8 1 12.5% 10 2 20.0%         合計 30 6 20.0% 47 12 25.5%
(事) 先端的な取組みを行っている国内外の大学・試験研究機関や企業等との連携強化を図り、共同研究、研究者の相互交流、研究協定締結校の拡大など、外部の研究資源の効果的な活用を進める。		・海外大学との研究協定締結の 拡大や共同研究の実施等、海 外の研究資源の活用を行う。	1 海外の研究資源の活用
<研究活動の高度化の支援>		·	
⑥ 学内ICT環境を整備し、情報学領域に属する様々な学問分野における教育研究活動の高度化を効果的に支えていく。	<24年度> 学術情報基盤セン ターの設置及び教 員の採用により学 内ICT環境を整備 するための体制強 化を行った。	【平成24年度に中期計画達成済み】  ★教育研究環境と学修環境の向上を図るとともに、効率的かつ安全性の高い教育研究用情報処理システムの再構築を行う。(1-16再掲)	1 教育情報処理システムの再構築

# Ⅲ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 13	<ul> <li>(中期目標)</li> <li>○ 様々な大都市課題について分野横断的な体制で分析・検討を行い、多角的なアプローチや効果的な施策を提案する等、東京都や区市町村の課題解決に積極的に 貢献する。</li> <li>○ 複雑化する都市課題の解決に向け、東京都や区市町村が実効性のある施策を立案・実施できるよう、公共政策部門における高度専門人材の育成を支援する。</li> <li>○ 東京都の試験研究機関や文化施設等との連携を強化し、東京都が有する知的資源を活用して、都市課題の解決や社会の発展に寄与する。</li> </ul>
【都政との連携に関する取組】	(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・東京都総合防災部、産業技術総合研究所及び東京都都市づくり公社等からの情報収集に基づき、分野別に行われていた防災関連研究を融合しワンストップ型の研究体制、総合防災対策研究プロジェクト)を構築した。【1-39】 ・教員が都政ニーズを把握する機会として、都政の方向性を東京都各局が説明するアクションプログラム説明懇談会を首都大で実施した。【1-39】 (今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<都の政策課題解決に向けた支援 ① 都民生活の質的向上を図るため、首都東京のシンクタンクとして益々複雑・高度化する大都市課題の解決に向けて、多角的かつ斬新なアプローチと解決策の提言・提案等を行い、新たな都政展開を積極的に支援する。		1-39	・都や区市町村、監理団体など との連携を推進するため、行政 連携コーディネーターを引続き 配置し、東京都各局との連携強 化する。	A	<ul> <li>1 東京都各局との連携強化         <ul> <li>(1) 都や区市町村、監理団体などからの情報提供・収集</li> <li>(取組事項&gt;</li> <li>行政連携コーディネーターを引続き配置するとともに、東京都総合防災部、産業技術総合研究所及び東京都都市づくり公社等からの情報収集に基づき、分野別に行われていた防災関連研究を融合しワンストップ型の研究体制(総合防災対策研究プロジェクト)を構築した。</li> <li>(成果・効果&gt;</li> <li>( 首都直下型の大震災地震を想定した学際研究「総合防災対策研究プロジェクト」を組成し、都等の関係部署との連携を強化し、東京都のシンクタンク機能の高度化を図った。</li> <li>( 本プロジェクトにより東京都都市づくり公社から外部資金を獲得した。</li> </ul> </li> <li>(2) ニーズ情報に基づく営業戦略の立案</li> <li>( 取組事項&gt;</li> <li>連携協定先である荒川区、板橋区産業振興公社及び北区の産業振興部門のニーズ情報に基づき、荒川キャンパスにおいて3区合同の産学交流会を実施した。</li> <li>( 成果・効果&gt;</li> <li>産学交流会において、地域のイノベーション促進を目的として、中小企業が大学と協力して健康・福祉分野の製品開発や新事業の創出を加速するための連携手法について、産学共同の製品開発の事例等を交えて提案した。</li> </ul>

		・施策提案発表会を引き続き実施する。また、都のシンクタンク機能の強化を行うため、スタートアップ調査制度の実績を活用し、都への働きかけを強化する。	2 東京都への働きかけの強化 (1) 施策提案発表会の実施
く公共セクターにおける高度専門人材	の育成>		
② 様々な行政課題の解決に向けて、公共政策部門における高度専門人材を育成するため、必要な教育プログラムを開発・提供し、都や区市町村はもとより、様々な公共セクターに属する人材の育成に貢献する。		・都をはじめとする行政機関・自治体の政策立案や経営等に携わる優れた公共経営の担い手の育成を図るために、引き続き、公共経営の人材育成プログラムを促進する。	1 公共経営の人材育成プログラムの促進 <取組事項> ○ ビジネススクールにおいて、政府及び地方自治体等の機関で公共経営に携わる社会人を対象とした公共経営特別選抜入試を行い、公共経営人材育成プログラムを実施した。 ○ 公共経営アクションリサーチを実施した。 ・ 行政組織及び公的セクターを対象とした実地調査を通じ、ビジネススクール生に実地調査の経験及び経営学の知見の提供を目的として実施した。 ・ 「コンテンツ利用の地域振興策」をテーマとして「ご当地キャラクター」「ご当地アイドル」「映画・ドラマ誘致」などの文献研究や日本各地の現地取材を行うとともに、報告会を兼ねた公開セミナーを開催した。  <成果・効果> 公共経営アクションリサーチによる行政組織及び公的セクターでの実地調査や公開セミナーでの研究発表など、多様なプログラムにより公共経営人材の育成を図った。

<都の関係機関等との連携強化>							
③ 都の政策課題の解決に向けて、東京都立産業技術研究センターや医学系研究所など、都の試験研究機関等との連携を強化し、都政の研究機関コンソーシアムの構築等の検討を先導的に行っていく。				1-41	・都や区市町村、監理団体などとの共同研究を推進するとともに、それらの試験研究機関等とも研究推進に向けて、新たな連携協定を締結する。 ・東京都における高度な看護実践能力や専門知識を備えたす。 護師等の育成に資するため、引き続き、都立看護専門学校と健康福祉学部との連携を強化する。	(1) 耳〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 四東原〇 〇 都販編成	図 関係機関等との連携強化 共同研究の推進 災組事項> 産業技術研究センターとの共同研究を円滑に推進するために、教員及び産業技術研究センター開発企画部門との緊密な連絡・調整を行った。 東京都都市づくり公社に対して、共同研究等の推進を目的とする連携協定締結の提案を行った。 日野市、東京都中小企業振興公社と共同で開発するロボットのデザインに関する共同研究を 推進するために、教員及び関係者産業振興部門と緊密な連絡調整を行った。 3 以果・効果> 産業技術研究センターとの共同研究成果の権利化のために、燃料電池分野で1件、共同出 順した。 東京都都市づくり公社と連携協定を締結し、「総合防災対策研究プロジェクト」の社会科学研 完分野における共同研究を開始した。 日野市、東京都中小企業振興公社からの受託研究の開始及び研究成果の権利化を図った。 新たな連携協定の締結 近組事項> 京都都市づくり公社と東京都農林水産振興財団に対して、連携協定締結の提案を実施した。 東京都の都市づくり公社と東京都農林水産振興財団に対して、連携協定締結した。 東京都の都市づくりの発展につながる共同研究・受託研究等を効果的に推進し、その成果を 社会へ還元することを目的として、東京都都市づくり公社と4月に協定を締結した。 農林水産業の振興に係る情報の交換及び技術相談や共同研究等における相互協力を目 的として、東京都農林水産振興財団と5月に協定を締結した。 建香護専門学校と健康福祉学部の連携強化 組事項> 、全のための教育課程試案を基に引き続き福祉保健局等と協議した。 果・効果> 則枠の編入学は困難であるため、新たな連携について提案・協議した。
④ 都が保有する博物館・美術館等の文化施設との連携強化を図るなど、都の文化芸術政策の推進に寄与する。	*	>	<23年アンニース・イー では、		【平成23年度に中期計画達成済み】		

大項目番号 14	( <b>ク物目標</b> ) ○ 大学が有する多様な資源を活用し、新産業の創出、製品開発や人材育成等、東京の産業振興に貢献する。
【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進	(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・市販の知財分析ソフトウェア及びデータベースを活用して、教員の職務発明に関する新規性判断及び中小企業等での実施など技術の幅広い普及の貢献可能性について情報収集・分析を行った。【1-42】
	(今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況   23   24   25   26   27   28   平成24年度までの実績		平成25年度計画	平成25年度計画に係る実績	
<産学公連携機能の強化>					
① 社会環境の変化・社会ニーズの動向等を的確に見極めながら、期待される地域の産業振興等に積極的に寄与できるよう、産学公連携センターと各部局との連携を一層緊密にしていくための基盤を整備する。		1-42	・分野別の技術動向や、類似・ 競合研究等の周辺情報等を調 査・分析し、教員への情報提供 や知財相談に活用するなど、引 き続き産学公連携センターによ る教員への研究支援機能を充 実させる。	Α	1 教員への研究支援機能の充実 (1) 周辺情報等の調査・分析 〈取組事項〉 市販の知財分析ソフトウェア及びデータベースを活用して、教員の職務発明に関する新規 性判断及び中小企業等での実施など技術の幅広い普及の貢献可能性について情報収集・ 分析を行った。 〈成果・効果〉 54件の発明に対する新規性判断及び87件の審査請求・権利維持に対する技術の有用性 判断に活用した。 (2) 教員への情報提供、知財相談への活用 〈取組事項〉 市販の知財分析ソフトウェア及びデータベースを発明届受付後に実施する特許出願の判断 に活用するとともに、特許庁への審査請求及び権利維持の判断を行う発明審査会での 個別案件審査に活用した。 〈成果・効果〉  (単位:件数、千円)  (単位:件数、千円)  (単位:件数、千円)  (単位:件数、千円)  (単位:件数、千円)  (単位:件数、千円)  (単位:件数、千円)  (財産:件数、千円)  (財産:件数 1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11

#### (中期目標) 大項目番号 15 ○ 社会が必要とする高度専門人材の養成や、都民の学び直しのニーズにこたえるため、社会人リカレント教育を充実する。 〇 都民の学習ニーズや企業の人材育成ニーズを広く把握し、オープンユニバーシティ等において、時機をとらえた事業を企画・実施するとともに、より多くの都民等が利 用できるよう実施方法を改善する。 【社会貢献等に関する取組】 (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・多摩信用金庫との連携により、首都大教員等を講師として迎え「多摩の魅力発信講座2013」および「TAMA NEXTファーマーズプログラム」を開催した。【1-43】 地域貢献等 (今後の課題、改善を要する取組) 中期計画の達成状況 自己評価 中期計画 平成25年度計画 平成25年度計画に係る実績 No. 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績 <新しい「公」の担い手に対する支援> ① 様々な場面で、「公」の活動に尽 多摩の魅力発信講座2012、た 1 教員の地域貢献活動支援 力している地域住民やNPO法人等 まCBネットワーク総会開催など <取組事項> に対して、本学が保有する知的資 多摩信用金庫との連携を通じて 多摩信用金庫との連携により、首都大教員等を講師として迎え「多摩の魅力発信講座2013」及び 源、施設資源等を提供するなど、ソ |獲得したネットワークを本格稼 「TAMA NEXTファーマーズプログラム」を開催した。 フト・ハード両面から、その活動を支 ① 多摩の魅力発信講座2013~"ビッグデータ"活用が私たちの生活にもたらすもの~ 動し、教員の地域連携活動を支 援することにより、豊かな地域社会へ 援する。 講演内容:ビッグデータとは何か?(基調講演) くりに貢献する。 ロボティクスとビッグデータが変える未来(招待講演) パネルセッション講演 :リハビリ環境が捉えた情報をリアルタイムで全て自動記録する(企業の事例紹介) :地域活性化とビッグデータ(大学の事例紹介) 参加人数:80名 ② TAMA NEXTファーマーズプログラム 受講対象:多摩地域で農業事業を行っている40代までの農業後継者及び承継した現農業経営者 :経営力養成講座(講話と実地による全9回) 税対策・ライフプランニング講座 受講者数:8名 <成果・効果> ○ 多摩信用金庫との連携によるイベント開催によりシステムデザイン学部情報通信システムコー ス教員、同ヒューマンメカトロニクスシステムコース教員、都市環境学部自然文化ツーリズム コース教員の地域連携活動を支援した。 ○ 特に「TAMA NEXTファーマーズプログラム」については農業後継者塾として都市型農業の振 興を目指した地域連携活動として、東京都農林水産振興財団との連携にもつながった。 く社会人リカレント教育の推進> ② 都民が、自らの生涯を通じた学 <23年度> 【平成23年度に中期計画達成 び直しや必要なキャリアアップを図 各学部において、 済み】 れるよう、求められる水準に応じて学 認定看護師課程や 部や大学院、オープンユニバーシ 教員免許更新講 ティを活用し、様々なプログラムを開 習、高校教員向け |発・提供するなど、社会人リカレント の化学講座など、 教育に資する学修環境を整備する。 現職者を対象とす るプログラムを実施 し、社会人リカレン ト教育に資する学 修機会を提供し <24年度> 観光分野における 人材を育成するた め、観光経営トップ セミナーやMICE人 材育成講座を実施

するなど、社会人リ カレント教育を推進

<オープンユニバーシティの再構築>									
③ 広く都民や企業等の教育ニーズを的確に把握し、求められる講座を タイムリーに提供するため、オープンコニバーシティ教員体制の再構築、各種講座の構成の検討にあたり全学をあげた協力体制を確立し、本学のプレゼンス向上につなげる。		・オープンユニバーシティの運営体制を見直し、全学協力体制を確立する。	扱を見直し、本務として取りす ○ 企画担当特任教員(非常: <成果・効果> ○ OU講座担当業務の服務 還元のひとつである公開講及 ユニバーシティの運営につい ○ OU企画運営委員会にお プレゼンス向上につながるよ	<取組事項> ○ 本学教員におけるOU講座の企画・実施等の担当業務の服務について、兼業・兼職としての取扱を見直し、本務として取り扱うことと位置付けた。 ○ 企画担当特任教員(非常勤)を2名任用し、OU企画運営委員会の体制を整備した。					
④ 法人会員制度の普及促進・新たな広報媒体の活用等、オープンユニバーシティ講座の効果的な宣伝活動を行いながら、講座の開講率の向			・本学のプレゼンス向上につなけるため、オープンユニバーショイにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を実施する。(1-31再掲) ・都民のニーズの高いテーマを本学の研究成果を活用して、タイムリーに実施する講座を引き	A 掲)	講座の概要 「太陽光の有効利用を目指した」の構築」など(9講座) のため「福島原発事故による放射線・放っいて考える」など(8講座) 「フランスの首都圏整備計画」なる	爰のために」を年間 		で開講 ) 数 2 2	
上、受講者数の拡大に努める。			続き実施する。(1-31再掲) ・引き続き、都や区市町村等の機関と連携した講座を実施する。	大都市研究リーディングプロジェク紹介することによって、本学に対する 3 都や区市町村と関連した講座 <取組事項> ○東京都及び関連団体との通	小を始めとする首都大学東京の学術最先 5理解を高め、また本学の認知度向上に の実施(4-12再掲) 重携講座を5講座開講した。 5.罹による「市民のための自治入門・ 5.機講座を5講座開講した。	貢献することを目的と	開講した	(単位:人) 受講者数 20 20 19	
				隅田川の橋と歴史	(公財)東京都公園協会	飯田橋C 都内	40	24	
				いにしえ人の祭祀と信仰	東京都埋蔵文化財センター	飯田橋C	20	17	

	【東京都文化施設等との連携講座実績】 (単位:講座、人)
	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度
	講座数     8     9     5     6     6     5       受講者数     164     144     93     118     142     100
	交融有数   104   144   93   118   142   100   12   12   12   12   12   12
	【(公財)特別区協議会との共催講座実績】 (単位:講座、人)
	【(公内) 行列   協議云との共権・神座夫領】 (単位・神座、人)   23年度   24年度   25年度
	講座数 8 7 13
	受講者数 339 336 823
	1講座あたりの平均受講者数 42.4 48.0 63.3
	【(公財)特別区協議会との連携講座実績】 (単位:講座、人)
	23年度 24年度 25年度 講座数 8 9 5
	受講者数 115 123 69
	1講座あたりの平均受講者数 14.4 13.7 13.8
・これまでの講座の開講状況の	4 OU企画運営委員会における開講率の向上等の取組(4-12再掲)
傾向分析を行い、魅力ある講座	(1) 開講の分析
を企画し、新設するOU企画運	<取組事項>
営委員会(仮称)で検討・議論を	○ 開講状況及び受講者アンケートから、各講座の受講者の傾向(年齢・性別等)や地域ごとの開
行うことで、企画に則した講師に	講状況について分析した。また、分析結果を全学へフィードバックし、平成25年度・26年度の講
よる講座を実施し、開講率の向	座の企画に活用した。
上及び受講者数の拡大を図る。	<成果·効果>
	○ 平成25年度講座の見直し(講座タイトルや場所、日程等)及び平成26年度の講座企画に活用
	○ 平成25年度の開講率及び1講座平均受講者数は、平成24年度に比べ上昇した。 - 開講率 75 79 (1104 72 201) - 平均平講者数は12 1名 (1104 110 7名)
	・開講率:75.7%(H24 73.3%) ・平均受講者数:13.1名(H24 12.7名)
	(2) 平成27年度以降のOU講座の検討
	(2) 平成27年及以降の〇〇神座の快討 (2) 平成27年及以降の〇〇神座の快討 (2) 平成27年及以降の〇〇神座の快討 (2) 平成27年及以降の〇〇神座の快討
	○ 更なる魅力ある講座を提供するため、平成27年度以降のOU講座について検討を行った。
	○ 文なる配力のの時任と提供 がるにの、下版21平反列件の00時任に 2V・C快時を行った。
	<成果·効果>
	○ 平成27年度からの講座編成について、東京都の設立した公立大学の認識を再確認するた
	め、「首都大学東京らしく首都大学東京ならではの講座を提供する」という方向性を決定した。
	○ 上記方向性に基づき、講座体系を「全学共通のテーマを設定した講座」、「各部局が主体的に
	企画する講座」、「東京都、特別区協議会等との連携講座」に整理するとともに、「全学共通の
	テーマを設定した講座」に、各部局横断型シリーズ講座「江戸東京」を新しく開講することとした。
	【開講実績】 (単位:人)
	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度
	一般講座 開設数 385 382 377 383 390 341 及び 開講数 283 308 294 271 286 258
	連携講座 受講者数 3,400 3,739 3,786 3,359 3,633 3,382
	会員数 5,453 6,721 7,993 9,024 10,051 10,976
	うち新規 1,258 1,268 1,272 1,031 1,027 925
★オープンユニバーシティにお	5 eラーニング講座の実施に向けた準備
いて、検討結果を踏まえ、eラー	(1) eラーニング講座企画の検討
ニング講座を企画するとともに、	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
技術面等に関して学内での調	eラーニング講座について開講実績のある大学の実施状況についてヒアリング調査を行うとともに、
整を行い、実施に向けた準備を	eラーニング講座のテーマ及び基本的な講座スタイルの検討を行った。
進める。	<成果·効果>
	他大学における受講状況の傾向や受講者の大多数が首都圏に集中していること等のヒアリング調
	査による情報を参考にしつつ、本学におけるeラーニング講座として、「江戸東京」をテーマにした講
	座から企画していくこととした。

★新聞雑誌等への広告掲載及 びパンフレット配布について、 効果検証を行い、見直しを行 う。  6 広報活動の効果検証・改善 (1) 有料広告の効果測定 <取組事項> ○ パンフレット等の資料請求時、資料請求者にOUの講座情報を取得した媒体の種 調査し、分析を行い、新聞媒体の反響に即効性があることを確認した。 ○ 分析結果に基づき、効果的な広報媒体の選定を行った。 <成果・効果> 新たに東京新聞、シティリビングの生涯学習企画の記事にOUに関する広告を掲載し (2) 直接配布広報の改善 <取組事項> ○ パンフレット設置場所毎に配布実績(部数)を把握し、効果測定を行った。 ○ 配布実績の少ないパンフレット設置場所の見直し検討を行った。 <成果・効果>	ため、学内で	
○ 配布実績の少ないパンフレット設置場所の見直し検討を行った。 <成果・効果>		
配布部数の少なかった都心の書店ラック設置場所を一部変更し、また新たに多摩地『ラックでの配布を行い、配布部数が約1,000部増加した。  【法人会員数】  (単位:人)  (単位:人)  (基人会員 102 262 285 306 314 102 160 23 21 8	也区の書店	

#### ■ 平成24年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 大学院定員充足率の適正化に関する取組について

大学院定員充足率の適正化については、これまでの東京都地方独立行政法人評価委員会からの指摘、平成22年度に受審した機関別認証評価における指摘を受け、大学全体として取り組むべき喫緊の課題として検討を進め、平成24年度は、学長・副学長のリーダーシップのもと、各研究科において実施する総合的な取組計画の策定、新たな経済的支援策として「大学院研究支援奨学金」の創設及び給付を行うなどの取組を行ってきた。平成25年度における主な取組は以下のとおりである。

(1) 大学院定員充足率の適正化に向けた全学課題のとりまとめ

学長・副学長のリーダーシップのもと、大学院志願者増加・定員充足率の向上に資するため、教育・研究支援、生活支援、就職支援の各側面から具体的かつ実効性ある方策を検討し、全学で取り組むべき課題・対策をとりまとめた。今後、とりまとめた課題・対策を基に、全学的な対応が必要な院生の支援策の具体化を進めていく。

#### 「検討体制〕

- ①大学院定員充足率適正化全学課題檢討小委員会(平成25年5月~,計3回開催) 学長(座長)、副学長、各研究科長等
- ②大学院定員充足率全学課題検討ワーキンググループ(平成25年6月~, 計7回開催) 副学長(座長)、各研究科補佐、関係事務組織管理職等

「主な全学課題・対策]

- ①充足率向上につながる奨学金の運用改善(研究支援奨学金、研究奨励奨学金)
- ②ティーチング・アシスタント制度の拡充
- ③留学生チューター制度の拡充の検討
- ④就職支援会社との連携による就職情報等の提供
- ⑤志願者に向けた院生支援制度等の周知
- (2) 大学院定員充足率向上に向けた取組計画に基づく取組 平成24年度に策定した取組計画に基づき、着実に取組を進めた。
  - ①学位授与プロセス、学位論文審査基準の策定及び公表

各専攻・学域・分野の課程博士の学位論文審査基準及び学位授与プロセスを策定・ 公表することにより、学位授与に求められる学位論文の水準・段階を明確化し、計画 的な研究活動を促すほか、博士学位の水準の維持や論文審査の透明性・客観性の向上 を図るため公表を行った。

- ②各研究科の主な取組
  - ・院生の国内学会発表旅費支援制度の開始(人文科学研究科)
  - ・博士前期課程の10月入学の実施(理工学研究科)
  - ・品質保証型の教育の一環として、複数の教員により半期に一度の公開期末調査を 実施(システムデザイン研究科)
- (3) アジア人材育成基金による博士後期課程への留学生受入れ 外国人留学生の受入拡大のため、東京都アジア人材育成基金により、博士後期課程へ 32名の受入を行った。(前年度比 2名増)

#### 2 国際化のさらなる推進に向けた取組

第二期中期計画期間(平成23~28年度)では国際化を重点事項に掲げ、毎年度様々な取組を進めている。派遣留学生・受入留学生の大幅な増加、国際化推進体制の強化について取組み、そのための具体策を着実に実施しているところである。

(1)派遣留学生の拡大【平成25年度実績138名(前年度比76名増)】

派遣留学生の拡大を図るとともに、充実した留学に資するため、留学中や留学前後のサポート体制の拡充等に取り組んだ

① 学生交換協定校の拡充

初のアメリカ、カナダ、イギリス、タイを含む12校と締結し、地域の多様化を図った。

(平成24年度:16校→平成25年度:27校「新規12校、終結1校」)

② 短期語学研修の拡大

これまでのアメリカ・イギリス・カナダに加え、新たにマレーシアで海外インターンシップオプション付プログラムを開始し、地域や研修内容の多様化を図った。

③ 事前・事後研修の充実

留学前に異文化理解や海外危機管理、英語論文・レポート作成スキルの向上、留学後に英語力の効果測定、成果報告会、留学経験を活かした就職・キャリアガイダンスを実施し、留学のサポート体制の充実を図った。

④ 経済支援制度の構築

学生交換協定に基づく派遣留学生や学部・系・研究科が交流を持つ外国の大学及び 大学院等に派遣される学生等に対する経済支援制度を構築した。

(2) 受入留学生の拡大【平成25年度実績398名(前年度比23名増)】

さらなる留学生増加のため、英語によるプログラムの拡充、積極的な海外プロモーションの実施、留学生住宅の円滑な確保等の環境の整備を進めた。

① 短期留学生受入プログラム(SATOMU)における英語による授業科目の拡充 受入留学生数の増加を図るため、外国人留学生のための教育プログラムである SATOMUの開講科目数の拡充を図った。

(交換留学生向け:平成24年度 11科目→平成25年度 14科目)

② 海外プロモーション活動の充実

日本学生支援機構が海外で開催する日本留学フェアへの出展回数の増 (平成24年度:2回 → 平成25年度:3回)

③ 留学生の住宅に関する機関保証の導入【新規】

留学生(学部生・大学院生)がアパート等を借りる際の賃貸借保証人を大学が引き受ける機関保証を導入した。

④ 日本人学生と留学生の交流機会の拡大

日本人学生と留学生が相互に異文化への理解を深めるため、各種イベントを実施し、交流機会の創出を図った。

- (3) 国際化に対応できる環境整備
  - ① 全学的な国際化検討組織の設置

本学の国際化推進に向けて、本学の目指すべき方針と共に、学内横断的な諸課題に対し迅速に対応を可能とする学長・副学長・部局長を中心とした「国際化推進本部」の設置を決定した。

[国際化推進本部]

・メンバー 学長(本部長)、副学長、各学部長・系長等

・役 割 以下の事項に関する方針の決定

①教育研究に関する国際戦略の策定、②国際展開の企画及び支援、 ③海外の大学及び研究機関等との連携強化、④その他国際活動

設置日 平成26年4月1日

#### Ⅱ 首都大学東京に関する特記事項

② 国際化基本方針の制定

本学の国際化の加速・充実させるため、「首都大学東京国際化基本方針」を制定し

「基本方針〕○国際化に対応した教育・研究環境を構築する。

- ○アジアを中心とした世界の大学等との国際連携を積極的に展開する。
- ○世界の発展に寄与する人材創出と知識創造を推進する。

#### 3 ダイバーシティの推進に向けた取組

本学は、多様な研究者に開かれた研究環境整備としてダイバーシティの推進に取り組ん

これまで、ダイバーシティ推進室及びダイバーシティ推進委員会の設置、広報活動の実 施、相談体制の整備、講演会開催による意識啓発等の取組を行うとともに、出産・育児等 のために十分な研究時間が確保できない女性研究者等に対して、研究支援員を雇用する 「女性研究者研究支援員制度」などの取組を行ってきた。

平成25年度は、引き続き各種取組を推進するとともに、男性にも配慮した支援策や保育 環境整備に向けた取組などを行った。

(1) 女性研究者研究支援員制度の見直し

出産・育児・介護のために十分な研究時間を確保できない女性研究者(及び一定の条 件を満たす男性研究者)を対象に、研究支援員を雇用する制度を平成24年度に創設し、 実施してきた。これまでは主に女性研究者を対象としてきたが、平成26年度に向けて支 援対象拡充等の見直しを行った。

「主な見直し内容」(※平成26年度から実施)

① 利用対象者の拡充

利用対象者は性別を問わず、出産・育児・介護のために十分な研究時間を確保で きない研究者(平成25年度までは、主に女性研究者が対象)

② 支援員業務の拡充

支援員が従事できるのは研究業務及び教育業務(現在は、研究業務のみに従事)

(2) 保育環境整備に向けた検討

研究や仕事を継続しながら子どもを産み育てるには、保育環境の整備が望まれること から、平成25年度は試行として、年4回の祝日授業日に一時保育を実施した。今後は、 本学構成員が利用しやすい保育内容となるよう、保育環境整備に向けた取組みを進め る。

「平成25年度:祝日授業日一時保育概要]

祝日授業日(5月3日、7月15日、10月14日、12月23日)

② 開設時間

8時35分~19時45分

利用対象

本学に在籍する教職員(非常勤を含む)及び学生(正規学生)

④ 保育対象

生後57日~小学校就学前

定員

10名

⑥ 運営形態

業務委託

⑦ 利用実績

10名 (年4回の合計)

#### 4 研究レベルの向上等に向けた方策及び研究活動を支援する取組

平成24年度に本学の戦略的な研究を推進する研究戦略企画室及び研究推進委員会を設置 するとともに、国際的研究拠点を目指す4つの部局附属研究センターを設置した。

また、平成23年度に策定した産学公連携活動方針(情報管理・企画機能の充実、都及び 企業との連携強化、知財の創出と活用、インセンティブ導入、事務のワンストップ化)に 基づき、研究支援組織として、大学の研究戦略の立案から企業との連携等実用化支援に至 るまで、研究者を一気通貫で総合支援する体制確立を進めている。 平成25年度における主な取組は以下のとおりである。

#### (1) 研究レベルの向上等に向けた方策

- ① 平成25年度の新規支援として以下のとおり支援を実施した。
  - 戦略的研究プロジェクト支援 国際共同研究支援枠

本学における国際共同研究の推進を目的に、国際共同研究を実施している学内研 究者・研究グループに対して、その実施に係る経費を支援した。

○ 上位科研費申請支援

本学の科研費獲得金額の拡大を目的に、学内研究者・研究グループに対して、大 型の科研費へ申請し不採択となった場合にも一定の研究費を支援することで、上位 科研費への申請促進を図った。

- ② 平成26年度より実施する以下の新規支援について、支援対象の選定を行った。
- 戦略的研究プロジェクト支援 戦略的研究支援枠

本学が推進すべき大都市課題の解決を担う国際的先端研究拠点の構築を目指す。

○ 研究センター支援

本学の優れた研究資源として国際的研究拠点の形成を目指す研究センターに対し て、研究補助員の雇用費用を支援し、当該研究に専念できる体制を作る。

- ③ 大都市が抱える諸問題を解決することを目的とした本学と都による共同研究プロ ジェクトである「大都市研究リーディングプロジェクト」について、平成25年度が最 終年度であることから、成果発信を行った。また、今後も継続的に都の政策を踏まえ た先進的な研究プロジェクトを選定するための「新大都市リーディングプロジェクト 委員会」を新たに設置した。
  - ・首都大学東京 リーディングプロジェクト最終成果報告会 平成26年3月17日開催(都庁)、参加者140名

#### (2) 研究活動を支援する取組

- ① 研究者の研究支援を基礎研究から実用化研究に至るまで一気通貫で支援することを 強化するためURA室を設置し、研究支援組織改革、専門人材の新規採用を行った。
- ② 国際的先端研究拠点の設置・強化、東京都との連携研究強化、産学連携研究強化を 実現するため、「研究推進PT」を設置して研究推進・研究支援体制を抜本的に議論 し、本学が目指すべき研究戦略をトップダウンで立案する研究戦略企画室、研究支援 を包括的に行うURA室で構成される新しい部局「総合研究推進機構」を平成26年度 より設立することを決めた。

#### ■ 特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

#### 1「授業改善アンケート」を軸とした授業改善サイクルの強化

更なる教育の質の向上を目指して、授業改善アンケートにおいて、学生の具体的な意見を集め、これを基に授業改善し、学生に示す流れを明確化した。

#### (1) 授業アンケートの見直し

開学以来、全学共通科目を対象として実施してきた「授業評価アンケート」により授業改善に取り組んできたが、授業評価アンケートの質問項目では学生の授業に対する改善の意見・要望が見えづらく、教員が具体的な授業改善に取り組みが難しい状況であった。

ついては、学生からより具体的な意見等を集め、教員が具体的な授業改善に取り組めるよう質問項目等の大幅な見直しを行い、名称を「授業評価アンケート」から「授業改善アンケート」に変更した。

具体的な改善点は以下のとおり。

- ① 学生アンケート
  - 学生・教員双方がディプロマ・ポリシー (DP) を意識した授業参加・実施が可能となるよう、DPで明記している学習成果の習得状況を問う質問を新設するなど選択式質問項目の見直しを行った。
- より多くの具体的な意見・要望を収集するため、選択式質問項目数の限定などの 見直しを行った。
- ② 教員アンケート

学生の要望を基にした授業改善実施の事例など、自由記述アンケートに変更し、授業改善の促進を図った。

③ アンケート回答結果の利用取扱いの見直し

アンケート回答結果について、これまではFD委員会など一部の利用となっていたものを、原則教員間でも共有できるように利用取扱いの見直しを行い、授業改善の学内波及を図った。

#### (2) アンケートの実績と授業改善サイクルの構築

① 授業改善アンケートの自由記述式の回答では、授業の進め方、授業の内容などについて、アンケートの見直しの目的の一つである具体的な意見・要望を数多く収集することができた。Wichockに推動期で、ケート・自由記述回答数

十成43十段前朔/マケート日田正		
科目群	平成24年度	平成25年度
基礎ゼミナール	299	1,130
教養·基盤科目	1,381	4,188
実践英語科目(実践英語 I a)	329	1,248
情報科目(情報リテラシー実践 I)	699	669
理系共通基礎科目	420	2,061
全 体	3,128	9,296

- ② アンケート結果を学内で共有・活用できるよう取扱いを改めることで、学生の意見 を次年度の授業に反映させ、その授業についてまた学生の意見を聞くという授業改善 のサイクルを回す仕組みを構築した。
- ③ 教員の授業デザインの考え方や授業改善状況がより良く学生に伝わるよう、授業改善アンケート結果のリーフレットの全面刷新など、広報のあり方の見直しを行った。

#### 2 教育改革の方針の策定及び推進のための支援策の構築

学生が本物の"考える力"を身に付ける確かな環境を確立するため、新たに「本学の教育改革」を決定し、全学的な教育改革の基本方針等を策定した。

また、策定した教育改革の推進を図るため、首都大学東京 教育改革推進事業の制度の見直しを行い、改革に取り組む部局への支援策の構築を行った。

これらの教育改革への取組について、大学案内等で広報を行い、対外的なアピールにも取り組んでいくこととした。

学習成果習得のための授業改善

学習成果習得度の厳正な評価

成績を採用判定

役立つ能力・考える力を育成

信頼できる成績証価を提供

大学教育の重要性の認識 採用における成績の活用

大学の勉強は将来役立つ

動強しないと卒業できなし

授業外を含む学習時間の確保 主体的学習姿勢を身に付ける

(1) 教育改革(平成26年1月21日教育研究審議会決定) 展表 方針

教育の質的転換(学習成果習得のための 授業改善、学習成果習得度の厳正な評価) を図り、学生が本物の"考える力"を身に 付ける確かな環境を確立する。

[対応策の方向性]

① 学習成果の周知 学生に対し、新入生ガイダンスや各授業で、学習方法や得られる学習成果を説明するとともに、企業・社会に対し、本学の教育の質的転換のアピールを行う。

② 学習成果習得のための授業の再設計

学生に考えさせる仕組み(学生の能動的な学習を取り入れた授業形態)を導入するほか、授業外学習の活用(学生に課題・レポートを与えるほか、eラーニングシステムの活用)を図る。

- ③ 厳正な成績評価とその提供 学習成果の習得度の成績への反映(普遍的能力の評価)や、共通の成績評価基 準の導入・公表などを進める。
- ④ シラバスの充実

習得できる知識・能力や、授業方法・成績評価方法など、上記を踏まえたシラバスを作成する。

⑤ 授業補助体制の強化

TAの充実など、授業補助体制の強化を検討する。

「実施体制」学長・部局長の指示のもとで実施

- ① 教務委員会・FD委員会・教務課
  - GPAの全学導入、シラバスの充実、TA等の充実等の検討・実施
- ② 学系・コース・学科

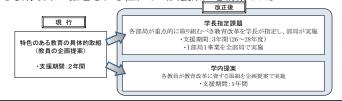
授業の役割分担、成績評価基準の導入・公表等の検討・実施

③ 各教員

授業の再設計、オフィスアワーの改善等の検討・実施

#### (2) 教育改革の推進のための支援策

全学的な教育改革をより加速させるため、首都大学東京 教育改革推進事業を見直しを行い、各部局が重点的に取り組むべき教育改革の課題を学長が指定し、部局が一丸となって取り組むこととした。また、個々の教員が教育改革に資する取組を企画提案により行うことができるようにし、学長のリーダーシップ及び教員のボトムアップの両面から教育改革が推進される仕組み(支援策)を構築した。



#### ■ その他、大学として積極的に実施した取組

#### 1 世界展開力強化事業の取組

国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル展開力を強化するため、高等教育の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の受入れを行う国際教育連携の取組を支援する文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業」に東京農工大学及び茨城大学とともに「ASEAN発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人材養成」として申請を行い、採択された。

① 三大学の強みを生かした課題解決に向けた教育プログラム

AIMS加盟大学における理工系分野のニーズに対応するため、東京農工大学、茨城大学と首都大の三大学により構築されたコンソーシアムにより、一大学では成し遂げられない幅広い分野において質の高いプログラムを提供することとした。

「首都大学東京]

・観光の視点と実践による、都市や自然地域における諸環境の適正利用技術とその価値や魅力の発信発信

「東京農工大学]

- ・持続的な食料生産のための営農管理及び農環境整備、食の安全・加工技術
- ・環境配慮と価値創出を両立する革新的工学技術

「茨城大学]

- ・安全な地域づくりと農業の持続性を実現するための地球環境対応技術
- ② 短期派遣プログラムの実施

平成25年度の実績は短期派遣プログラムを実施し、本学からはマレーシア工科大学に5名の学部生を派遣し、東南アジア(マレーシア、インドネシア)の大学からは20名の学部生を東京農工大学と共同で受け入れた(茨城大学は単独で実施)。

#### 2 各部局の特色ある教育の実施

学生に多様な学習機会を提供するため、国内外の大学や研究機関、企業等との連携を図りながら教育の充実を図っている。大学として積極的に実施した主な取組は以下のとおりである。

- (1) 多様な学修機会の提供
  - ① 協定に基づく国内他大学への学生派遣
  - 東京外国語大学・東京慈恵会医科大学との単位互換協定により単位認定を行った(学部生対象、履修者数:延べ10名)。
  - 宇宙航空研究開発機構(JAXA)などの研究機関との連携大学院協定に基づく研究指導を幅広く実施した(大学院生対象、派遣学生数4名、システムデザイン研究科)。
  - ② 近隣企業との連携による演習

「研究プロジェクト演習(大学院科目)」において、一般社団法人首都圏産業活性 化協会を介して近隣企業と連携し、企業が抱える課題への対応に関わる立案から実行 までの一連の作業の検討をグループ単位で実施した(大学院生対象、協力企業7社、 履修者数:42名、システムデザイン研究科)。

③ I P E 海外短期研修 (健康福祉学部)

保健・医療・福祉専門職における多職種間連携に関して学ぶために、2週間程度の海外滞在によるIPE (Interprofessional Education) の実習を、IPEの先進国であるイギリスのセントジョージ大学やスウェーデンのカロリンスカ研究所に学生を派遣し、実施した(学部生対象、派遣人数11名)。

(2) 教育改革推進事業に基づく、新たな教育プログラムの開発

本学では、特色ある教育の取組及び本学の強みを生かす教育の取組に対して、審査のうえ経費を補助する教育改革推進事業を実施している。この事業を活用し、以下のような新しい教育プログラムの開発を行った。

① 対話型、問題発見・解決型講義の導入(都市環境学部)

初年次から学生に予習・復習を身に付けさせ、能動的で主体的な学習態度への転換を図るため、初年次の都市環境学部分子応用化学コース独自の基礎ゼミナールにおいて対話型、問題発見・解決型講義を導入した。

② 理系大学院生のグローバル化推進戦略 (理工学研究科)

国内外を問わず自ら考え行動し発信できるグローバル人材を育成するため、博士前期課程の学生を対象とした「海外インターンシップ体験」を実施した。これまでの理工学研究科、都市環境科学研究科に加え、システムデザイン研究科も対象とし、アメリカのスタンフォード大学やカリフォルニア大学の研究者との研究交流、シリコンバレーの企業へのプレゼンテーションなど、現地訪問に係る調整、企画提案などを行った(参加学生:10名)。

③ メニーコア・クラウド基盤技術の実践的教育(システムデザイン研究科、理工学研究科)

グリーンICTやスマートテクノロジーなど、環境負荷の少ない機能的な都市・情報通信基盤を支える技術であるメニーコア技術に代表される並列処理システムやクラウド技術の実践的な教育を学部生・院生に実施した。本教育プログラムはアメリカの半導体メーカーのNVIDIAが認定するCTC(CUDA Teaching Center。コンピュータ・プログラミングの中心的なカリキュラムに並列コンピューティング手法を組み込んだ教育機関)に国内の大学で初めて採択された。

#### 3 地域との連携強化

- ① 荒川区と「災害時における施設使用及び人的協力に関する協定」を締結した。本協定は、首都大学東京が荒川キャンパスを荒川区地域防災計画に基づいた医療活動拠点又は避難所として提供し、かつ、荒川区が実施する応急対策業務に対して、教職員及び学生が人的な協力を行うことで、地域貢献の役割を果たしていくものである。首都大学東京荒川キャンパスは、旧都立保健科学大学時代から避難所としての協力を荒川区としてきたが、この協定により、救急医療についての施設協力及び人的協力を行い、災害時の地域救急医療に更なる貢献を図ることとした。
- ② 公益財団法人東京都都市づくり公社、公益財団法人東京都農林水産振興財団との連携協定を締結した。前者とは、大型学際研究プロジェクト「総合防災対策研究プロジェクト」での連携研究を実施、まちづくり、コミュニティ活動支援、災害弱者対策等の観点で、日野市、荒川区、八王子市を舞台に地域住民との連携活動を進めている。後者については、多摩信用金庫との三者連携で、東京都の都市型農業に従事する後継者育成に特化した人材育成プログラム(「TAMA NEXTファーマーズプログラム」)を開講した。農業後継者育成に特化した専門プログラムは国内初めての取組みであり、日本経済新聞、読売新聞といった全国紙で報道され、行政機関、農業団体、NPOなどから大きな評価を得た。

#### 4 先端的・学際的な研究の推進

- ① イオン蓄積リングによる分子科学研究環(理工学研究科) 静電型イオン蓄積リング(E-ring)は、長時間孤立した状態の分子イオンのふるまい を追跡することができるユニークな装置であり、世界各国で建設が進んでいるが、平成 25年度末時点で稼働しているものは首都大のリング(TMU E-ring)を含め5台のみであ る。首都大グループは他の実験手法では知ることができない孤立分子イオンの冷却過程 について実験手法を確立し、さらに孤立分子イオンの反応を知るための衝突実験、反応 実験を多角的に推進するなど、イオンビーム技術による分子科学の新展開において中心 的な役割を果たし、研究成果を物理学で最も権威のあるアメリカ物理学会の学術雑誌 Physical Review Letters、Physical Review A等で発表した。
- ② 薬物汚染防止に向けた生理活性物質の全検出(理工学研究科) 麻薬などの禁止薬物や農薬といった低分子生理活性物質が都市に蔓延する現状を踏まえ、警視庁科学捜査研究所と連携し、禁止薬物を複雑な前処理を必要とせず、例外なく検出できるレーザーイオン化法を開発し、安全安心な都市環境形成のための基盤技術を提供した。具体的には、従来のレーザーイオン化法では検出不可能であった禁止薬物を酸化物固体表面及び弱有機酸を介したアルカリ金属イオン付着を行うことにより高効率に検出することに成功し、また、従来グルクロン酸抱合体として存在する覚せい剤代謝物を、前処理を行わず尿一滴から測定できることが分かり、法医学分野に顕著な貢献を行った。研究成果を本学のオープンユニバーシティで講演した。
- ③ 宇宙線ミュオンを用いた原子炉の調査(理工学研究科) 二次宇宙線であるミュオンは他の粒子と比較して透過力が大きいという特徴があり、 大型構造物の内部構造を調べるのに適している。高エネルギー加速器研究機構、筑波大 学、東京大学と連携し、原子炉や使用済み燃料プール及びそれらを取り囲んでいる原子 炉建屋を透過したミュオンの数を測定し、内部構造を調査する研究を行っている。日本 原子力発電(株)の協力の下、東海第二発電所の原子炉で実証実験を行い、原子炉建屋 内の格納容器、圧力容器及び保管されている核燃料の場所と大きさの特定に成功した。 本技術の福島第一原子力発電所の廃炉作業への応用を目指す。
- ④ 福島における林産資源の安全な利用に関する研究(都市環境科学研究科) 福島県の林業を再生し、木材資源やキノコなどの林産物を安全に供給するため、福島 県林業研究センターと共同で、森林中での放射性物質の分布、森林から樹木への移行解 析、有効な除染技術の開発を行った。キノコ用原木表面の放射性物質を80%減少させ、 環境中に排出される放射能濃度を0.1Bq/kg以下にすることが可能となる除染装置の開発 を行った。また、成果を第64回日本木材学会、第15回環境放射能研究会で発表した。
- ⑤ 水素エネルギー社会構築のための次世代型燃料電池の開発(都市環境科学研究科) 水素をエネルギー源とする燃料電池は、環境負荷が少ない究極のエネルギーとして実 用化が強く望まれている。燃料電池を世界的に普及させるには高分子形固体電解質膜の 性能を飛躍的に向上させる必要があることから、大同大学、(独法)新エネルギー・産 業技術総合開発機構等と連携し「固体高分子形燃料電池実用化推進技術開発/次世代技 術開発」を進め、燃料電池の低コスト化・信頼性向上につながる低加湿下で作動可能な 新規電解質超薄膜の開発に成功した。

- (6) ナノ・マイクロ工学を基礎とした組織再生工学・医工連携研究領域の創成(システムデザイン研究科、健康福祉学部、都市教養学部)
  - ナノ・マイクロバイオメカニクス領域においてナノ表面構造が幹培養細胞の組織生成に及ぼす影響について詳細な検討を行い、幹細胞由来生体材料を創成することに取り組み、幹細胞をナノ周期構造表面で培養すると強度が通常培養の3倍の軟組織修復組織を形成することができた。この材料を用いて整形外科工学領域及びリハビリテーション工学領域における組織修復実験を行い、生体組織力学解析領域での検討も合わせ、評価する。また、医療系研究機関との共同研究体制をとり、得られた成果を臨床現場に還元することを目指すものである。
- ⑦ 東南アジアにおける新興再興感染症の予防及び流行最小化のための総合的対策システムの構築と供与についての研究(人間健康科学研究科、人文社会研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科)

インフルエンザを始めとする新興再興感染症について、感染症り患の初期非特異的症状 (発熱・呼吸数と脈拍の増加)を迅速に検出するヒトバイタルセンサーの試験評価、及び外来患者の臨床的特徴について東南アジアでの現地調査を行い、調査対象400名の内5%程度が発熱患者であることを観察し、これらの患者の血清を用いた正確で迅速な微量血清による診断装置の開発と評価を実施した。平成26年度に東南アジアの医療機関等と連携して、本格的な現地調査を実施することとした。

⑧ 総合防災対策研究プロジェクト(全研究科)

首都直下型地震への対策を様々な視点で検証・分析し、東京都への提言を行うことを目的とした大型学際研究プロジェクト「総合防災対策研究プロジェクト」を始動した。このプロジェクトは、平成25年度から始まる新大都市リーディングプロジェクトの第1弾であり、「まちづくりとガバナンス」「地域防災のあり方」「社会的弱者保護のあり方」の3つの社会科学的観点と、「エネルギー」「住空間」「環境衛生」「情報通信」「QOL」の5つの科学技術的観点の研究ユニットから構成され、全研究科から27名の研究者が参画している。連携研究を行う公益財団法人東京都都市づくり公社だけでなく、東京都の関連局、東京消防庁、産業技術総合研究所、防災科学研究所などの有識者からなる外部アドバイザリーボードによる評価委員会を設置し、学外の研究機関、有識者とともに、2年間の研究プロジェクトを進めている。

#### Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 16 (*中* 

(中期目標)
○ アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、入学者選抜の成果を検証し、入試広報や選抜方法の改善を図る。

#### 【教育の内容等に関する取組】 入学者選抜

#### (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

・ 入試制用会参加者へのアンケートの実施・分析の結果を踏まえ、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にするとともに、広報コンサルタントを活用し、報道機関への情報提供やプレスリリース等の効果的な広報活動を展開した。【2-01】

#### (今後の課題、改善を要する取組)

・ 引き続き、ターゲットを絞った効果的な広報を展開し、優秀な学生の確保に努める。【2-01】

中期計画	中期計画の達成状況	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
	23   24   25   26   27   28   平成24年度までの実績			a于1脚	
<戦略的な広報活動による素養の	める字生の催保 <i>&gt;</i>				
① 企業や行政機関等への働きかけを強化し、高度専門職業人材としての資質を有する学生の開拓に努めるとともに、明確なターゲットを定めた広報活動の展開により、社会人、学部卒業生及び高専専攻科修了生等から、素養のある学生を確保する。			★学生や説明会参加者へのアンケートを実施・分析し、ターゲットを実施・分析し、ターゲットを絞った効果的な広報活動を展開するとともに、高専進学ガイダンスでのPR、社会大払いに関する利便性の同上や優秀な学生位の一層の普及を図る。	Α	(1) アンケート分析等を踏まえた入試広報活動

	(4) 単位バンク制度の普及         <取組事項>         利用ニーズが高く正規入学につながりやすい単位バンク制度について、HPのメインビジュアルへの 掲載やHP閲覧者に対する周知を行うことで一層の普及を図った。         <成果・効果>         新規申込者を確保することにより、正規入学につながる学生を確保することができた。         【AIIT単位バンク登録者数】       (単位:人)         新規登録者       7       67       56       34       50       41
★修了生や各種講座の参加 者等に対し、メール等により 継続的広報を実施するととも に、会員カード発行者にSNS を活用した情報提供を行い、 学生確保を進める。	2 修了生及び各種講座参加者への継続的な広報活動 <取組事項> ○メール及びFacebook、Twitterを活用し、修了生や新たに設立したAIIT社長会、マンスリーフォーラム参加者等に本学事業や入試などの情報提供を実施した。 ○修了生等に大学会員カードを発行し、SNSを活用した入試情報やイベント案内等のPRを実施した。 ○企業経営者である本学の在学生・修了生で構成されるAIIT社長会を本学の特徴ある取組として本学HPにおいてPRした。 <成果・効果> ○修了生等に対して継続的なPRを行い、交流関係を維持することで、本学事業等への賛同者を増加させ、学生確保に資する取組となった。・twitterブォロワー数:617人・Facebook「いいね」:1,155回(平成24年度856回)・会員カード発行数:166人(平成24年度99人)
★産学連携による学生確保 に向け、運営諮問会議企業 への働きかけを強化する。	3 学生確保に向けた運営諮問会議企業への働きかけの強化 <取組事項> 運営諮問会議企業と連携し、「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」 (enPiT)を実施し、学生確保につながる新たな教育プログラムの実践と開発に取り組むとともに、運営 諮問会議企業へ入試広報を実施した。 <成果・効果> enPiTを平成25年度から開始し、本学の特徴あるプログラムとして、入試説明会等において着実に PRした。
・高度専門職人材として素養を有する学生確保のため、平成24年度の活動実績も踏まえ、専門スタッフによる企業訪問や、産技大事業参加企業に対する広報活動を引き続き実施する。	4 企業に対する学生確保の取組 (1) 専門スタッフによる企業訪問 〈取組事項〉 専門スタッフ等が企業訪問時に大学院の説明・広報を実施した。 ○ 訪問企業数:のペ71社1団体 ○ 合同企業説明会等参加:112回 〈成果・効果〉 訪問した企業から入試説明会に3名参加するなど、新規学生の開拓を図った。 (2) 産技大事業参加企業に対する広報活動
	(2) 産技大事業参加企業に対する広報活動 〈取組事項〉 各種講座、イベントなど本学の事業参加企業に対して、大学院案内等配付、チラシへの入試情報掲載など、積極的に広報を実施した。(630社程度) 〈成果・効果〉 継続的に知名度向上に資する広報活動を展開し、社会人の志願者確保に寄与した。

	<取組事 企業推薦 <成果・努 企業推薦	통入試、自己持 効果> 통入試により1	推薦入試、U				ే	
	【入試	状況】				1	(当	<u> (位:人、倍)</u>
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (4月入学)
	情	募集人数	50	50	50(5)	50(5)	50(5)	45(5)
	チ報	志願者数	82	80	90(1)	71(10)	62(5)	55(-)
	ヤー	受験者数	79	79	86(1)	69(10)	60(5)	53(-)
	専キッテ	合格者数	58	55	59(1)	58(7)	56(5)	51(-)
歩テ		入学者数	56	55	58(1)	57(7)	54(5)	47
ク	ļ	志願倍率	1.64	1.60	1.80	1.42	1.24	1.22
創		募集人数	50	50	50(5)	50(5)	50(5)	45(5)
		預者数	62	75	65(4)		61(10)	52(-)
技 受験者数			58	74	62(4)	59(8)	58(10)	51(-)
術 合格者 専 入学者			57	63	59(4)	55(8)	58(10)	49(-)
rt. / 1 11			52	55	53 (4)	52(6)	51(8)	1.16
1 2 1 7		志願倍率	1.24	1.50	1.30	1.22	1.22	

#### (中期目標) 大項目番号 17 ○ 産業界で必要とされる知識と技術を活用するための業務遂行能力(コンピテンシー)を明確にし、個々の学生の経験等にも配慮した実践的な教育を通じて修得させる。 ○ 産業界と連携し、現場のニーズを教育内容に反映させるよう努めるとともに、ビジネス動向を踏まえてPBL(問題解決型学習)教育を検証・改善する等、実践的な教育を (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) 【教育の内容等に関する取組】 スキル及びコンピテンシー測定システムの本格運用により、学生評価を客観的に行うための測定手法の推進が図られた。【2-03】 ベトナム国家大学とグローバルPBLを引き続き実施するとともに、ブルネイ・ダルサラーム大学と連携しグローバルPBLを新たに開始した。【2-05】 教育課程,教育方法 新たに、外国人教員による英語授業の開講及びAPEN加盟大学であるデラサール大学(フィリピン)と英語教育環境を整備し、本学の英語教育の充実を図った。[2-07] (今後の課題、改善を要する取組) 中期計画の達成状況 自己 No. 中期計画 平成25年度計画 平成25年度計画に係る実績 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績 評価 <入学前教育の実施> ① 年齢、性別、国籍、職歴、所属 <23年度> 【平成23年度に中期計画達 企業の分野等が異なる多様な属性 情報アーキテク 成済み】 を持つ入学者に対応する導入教育 チャ専攻の情報資 を推進する。 格試験の科目につ いては、継続的に 受講可能なe-ラー ニングとして導入し <実践型教育の更なる推進> ② 様々な現場で必要とされるIT分 ・平成24年度の運営諮問会 1 運営諮問会議の答申を踏まえたカリキュラム等の見直し 野や創造技術分野の高度専門的 <取組事項> 議からの答申を踏まえ、引き な理論・知識について、徹底した教 続き現場ニーズを踏まえたカ 平成24年度の答申を踏まえ、実践的な英語教育を取り入れるとともに、平成25年度は、今後本学に必 育を行う。 リキュラム等の継続的な見直 しを進める。 意見を聴取した。 <成果·効果> 【平成26年度新規導入科目】 Α 02 ○ デジタルデザイン実習(3Dプリンタによるプロトタイピング等) など

・FD活動を通じて、引き続き

・本学で修得できるスキル及

びコンピテンシーについて、

高度専門職人材に必要な能

力として適切かどうか引き続

き検討し、不断に見直す。

行う。

③ 産業界で必要とされるスキル及

びコンピテンシーを明確化するとと

もに、その測定手法等の開発研究

を推進する。

要となるカリキュラム等の策定のため、「認証評価を終えた今後の教育研究及び運営体制の在り方につ いて」を運営諮問会議に諮問を行った。また、PBL検討部会において産業界の現場ニーズを踏まえた 運営諮問会議からの意見等を踏まえ、平成26年度より下記の講義科目を導入するなど、最新の技術 動向を取込むとともに現場ニーズに沿った教育カリキュラム等の継続的な見直しを図った。 ○ クラウドインフラ構築特論(クラウドインフラの構築及びソフトウェアの設計と実装等) ○ 情報技術者倫理(情報技術者がもつべき倫理や関連する法令に関する知識とその応用等) 2 FD活動を通じた教育手法等の見直し 教育手法や学生評価手法等 <取組事項> の仕組みの継続した見直しを ○ 学生による授業評価アンケート結果やアクションプラン、FDフォーラムの開催状況などの本学FD 活動をまとめたFDレポートを発行し、学内外に広く配布した。(配布部数295部) ○ 外部有識者(国立大学教授)による講演や本学教員との意見交換を行うFDフォーラムを開催(2 回)し、外部有識者から教育内容及び教育方法に関する知見を得、継続した見直しを進めた。 <成果·効果> 全学的なFD活動を実施し、技術倫理の必修化や教授法の改善など不断の見直しを行った。 1 スキル及びコンピテンシーの継続的な検証 <取組事項> 運営諮問会議企業にアンケートを実施し、産業界で必要とされるスキル及びコンピテンシーについて 意見聴取した。 <成果・効果> マネジメントの能力や発想力等が重要であるとするアンケートの結果と産技大で定めたスキル及びコ ンピテンシーの方向性が一致していることを確認した。

	<ul> <li>・学生評価をより客観的に行うため、平成24年度に導入したスキル及びコンピテンシーの測定システムを、平成25年度入学者を対象に運用する。</li> <li>・平成24年度に導入したポートフォリオ管理システムについて、引き続き改善を進める。</li> <li>・平成24年度に導入したポートフォリオ管理システムについて、引き続き改善を進める。</li> <li>・学生の学習成果として、修得した知識・スキル及びコンピテンシー測定を実施した。</li> <li>3 ポートフォリオ管理システムの改善</li> <li>・取組事項&gt;</li> <li>○ 学生の学習成果として、修得した知識・スキル及びコンピテンシー等を蓄積管理するデータベースを運用するとともに、その改善に向け一部学生による試用、デザイン関係教員の意見聴取を実施した。</li> <li>○ 成果・効果&gt;</li> <li>○ 学習プロセス・学習成果のエビデンス提示機能をシステム化するなど利便性を向上させた。</li> <li>○ 就職支援機能等の導入などについて検討を開始した。</li> </ul>	
<先進的なPBL教育の実践>  ④ PBL教育開発の先駆者として、PBL教育の効果的手法をさらに検証するとともに、実務実践面での精度を高める取組を推進する。	・PBL においてより先進的かっ実践的なプロジェクトを実施するため、産業界と連携したPBLのテーマ・内容の検討 く取組事項> と取組事項> と対し、デーマや内容等の検討を図った。  ② PBL検討部会 2回開催(平成25年8月、11月) 本学教員と運営諮問会議構成企業の外部委員で構成され、PBLのテーマや運営、指導等に関して審議した。 ② PBL運営部会 2回開催(平成25月8月、10月) 本学教員により構成され、主にPBLのテーマについて審議した。 と成果・効果> PBL検討部会等での検討結果により、産業界からの意見(オリンピックやグローバルサービス、産業が関等)を踏まえた平成26年度PBLテーマを選定した。	
	★平成24年度に導入した PBL認定登録外部評価者に よるレビューの実施状況や PBLの成果を踏まえ、PBL教育手法の有効性を検証し、更なる改善を図った。  「中国において外部レビューを実施し、PBLの成果が産業界のニーズに沿っているかなどの観点からでは、では、PBL教育手法の有効性を検証し、更なる改善を図った。  「中国において外部レビュー制度の実績では、要なる改善を図った。」  「中国において外部レビュー制度の実績では、では、PBLの成果が産業界のニーズに沿っているかなどの観点が、PBL教育手法の有効性を検証し、更なる改善を図った。  「中国において外部レビュー制度の実績では、PBLの成果が産業界のニーズに沿っているかなどの観点が、PBL教育手法の有効性を検証し、更なる改善を図った。  「中国において外部レビュー制度の実績では、PBLの実践で、対象:平成25年度テーマ全て(11テーマ)レビュー回数:のべ16回では、PBLの実践で、対象:平成25年度テーマ全で(11テーマ)レビュー回数:のべ11回では、では、PBLの実践性や精度を高める取組となった。  「中国教:の本語を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	(0)

<グローバル化の推進>				
⑤ グローバルに活躍できる人材を 育成し、わが国はもとより、諸外国 の産業発展に貢献するとともに、特 色ある教育研究の取組みを国内外 に広く発信していく。	2- 05	・引き続きベトナム国家大学とのグローバルPBLを実施するとともに、平成24年度に抽出した課題に対する検討を踏まえ、APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を活用し、アジア諸国の大学等とのグローバルPBLをさらに展開する。	A	1 グローバルPBLの実施 <取組事項> グローバルに活躍できる人材を育成するため、以下のAPEN加盟大学とグローバルPBLを実施し、実践型教育を提供した。 ○ ベトナム国家大学 ・ベトナム国家大学と連携し、「RSNPを利用した新しいロボットサービスの開発」をテーマにグローバルPBLを実施した。(参加人数:産技大3人、ベトナム国家大学6人) ○ ブルネイ・ダルサラーム大学【新規】     ブルネイ・ダルサラーム大学と連携し、「RSNPを利用した新しいロボットサービスの開発」をテーマにグローバルPBLを実施した。(参加人数:産技大4人・ブルネイダルサラーム大学9人) ○ 成果・効果> ○ 英語スキルやコミュニケーション能力向上などグローバルに活躍できる人材育成の更なる推進につながった。 ○ ブルネイ・ダルサラーム大学とのグローバルPBLでは、ロボットを操作するアプリケーションを開発するとともに、「Monitoring Infant System」としてロボットサービスイニシアチブが主催するロボットサービスコンテストに出場し奨励賞(APEN賞)を受賞した。
	2-06	・引き続き10月入学により留学生等を確保するとともに、 国際コースを活用しグローバルに活躍できる人材の育成を推進する。	A	1 グローバル化の推進 (1) 10月入試の実施  〈取組事項〉 平成25年度10月入試を実施し、学生(留学生等)の確保に努めた。 〈成果・効果〉 学生(留学生等)の志願者2名のうち、入学者1名を確保した。 (2) 国際コースの実施 〈取組事項〉 ① 国際コースの主要授業科目の履修状況(のべ数) ② グローバルコミュニケーション特論:21人 内訳:情報1人、創造20人、科目等履修生0人 ※うち外国籍学生5人 ② 国際解発特論26人 内訳:情報17人、創造8人、科目等履修生1人 ※うち外国籍学生12人 ③ 国際経営特論27人 内訳:情報14人、創造10人、科目等履修生3人 ※うち外国籍学生9人 〈成果・効果〉 ③ 引き続き、10月入学入試の実施による学生の確保及び国際コースを活用し、国際社会に通用するコミュニケーションに力などを養う授業を実施し、グローバル人材の育成を推進した。 ③ 国際機関であるERIA(東アジアASEAN経済研究センター)において、授業科目「国際経営特論」履修者が新興国への事業提案を研究発表し評価を得るとともに、そのプレゼンテーションに対し活発な議論を行った。
		・産技大版デュアルシステムについて引き続き新たな受入企業の確保に努める。また、産技大版デュアルシステムについて検証・見直しを図る。(2-09再掲)		2 産技大版デュアルシステムにおける受入企業の確保 <取組事項>(2-09再掲) 新たな受入企業の確保に向け、デュアルシステムのパンフレット等を100社以上に配布するとともに、企 業訪問を実施し、デュアルシステムのPRを行った。 <成果・効果>(2-09再掲) 本学デュアルシステムにおける登録企業を新たに2社確保した。

	・本学にふさわしい英語授業 のあり方について、平成24年 度の検討結果を踏まえ、 APEN加盟大学等と連携した 英語教育の充実を図る。	(1) 産技大における英語授業の実施 <取組事項>
--	---	------------------------------

# 大項目番号 18

教育の実施体制

#### (中期目標)

- 〇 企業や他大学等との連携を推進し、現場実習の場や実務家教員を確保する等、より実践的・効果的な教育を行う体制を整備する。
- 〇 意欲ある若い世代に、より高度な専門知識や技術を学ぶ機会を提供するため、教育研究における東京都立産業技術高等専門学校との連携を強化する。

### 【教育の実施体制等に関する取組】 (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)に

・ アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)について、他大学等との積極的な交流により、ダルマプルサダ大学(インドネシア)や城南信用金庫等が加盟するなど、国内及び国際ネットワークを拡充し、更なる連携を強化した。【2-10】

·文科省補助事業である「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」(enPiT)を実施し、さらなる教育の実施体制整備を図った。【2-10】

#### (今後の課題、改善を要する取組)

・高専と連携・協力し、高専生への広報の拡充、新たに導入したUターン入試などを引き続き実施し検証していく。【2-12】

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<産業界のニーズを反映した教育	1.00 1.00 1.00				
① 運営諮問会議を通じて、企業との連携を深めるとともに、今後人材を育成すべき産業技術分野も見極めながら、社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制を整備していく。			・産業界のニーズを踏まえた PBL型教育手法の継続した 見直しを実施するため、PBL 検討部会等で引き続き教育 の実施体制について不断の 改善を図る。	Α	1 PBL型教育手法の実施体制の改善 <取組事項> ① PBL検討部会 本学教員と運営諮問会議構成企業からの外部委員で構成されるPBL検討部会を2回開催し、以下等の案件について審議・議論を行った。 ○ PBLテーマについて ○ PBL認定登録外部評価者について 等 ② PBL運営部会 本学教員で構成されるPBL運営部会を2回開催し、以下の案件について審議・議論を行った。 ○ 平成26年度PBLのテーマの素案について ○ 認定登録外部評価者(外部レビュー)制度運営について 等 ③ PBL研究会 教員が参加するPBL研究会を開催し、PBL教育に関する情報共有・意見交換等を行った。 ○ PBL教育の実践経験から得られた知見の発表・情報共有 ○ 有識者の講演 ○ 外部講師と共にPBLに関するテーマの意見交換・議論 等 <成果・効果> 上記会議等によって得られた産業界の現場ニーズを教育内容に反映させ、PBL型教育手法について継続した意見交換を行い、学生が求める人材像(職種)に必要とされるPBLを明示する等の見直しを行った。
			・企業との連携を強化し、インターンシップ協力企業を確保し、産業界のニーズを反映した教育体制を整備する。	A	1 インターンシップ協力企業の確保         <取組事項>         専門スタップ等による就職企業開拓等に併せ、企業訪問時にインターンシップへの協力を依頼するなど、受入企業を確保した。         <成果・効果>         【インターンシップ実績】       (単位:社、人)         21年度       22年度       23年度       25年度         企業数       3       9       6       2       6         人数       3       10       7       3       6

<他大学等との積極的な交流>	・引き続き新たな企業との連携を検討するなど、産技大版デュアルシステムについて検証・見直しを図る。(2-06再掲)	2 産技大版デュアルシステムの運用 (1) 受入企業の確保 <取組事項>(2-06再掲) 新たな受入企業の確保に向け、デュアルシステムのパンフレット等を100社以上に配布するとともに企業訪問等を実施し、デュアルシステムのPRを行った。 <成果・効果>(2-06再掲) 本学デュアルシステム登録企業を新たに2社確保した。 (2) 産技大版デュアルシステムの検証・見直し <取組事項> ○ デュアルシステム検討部会にて、留学生を対象としている学生募集枠を高専専攻科修了生や新卒学生まで拡大すること等について検討し、新たにデュアルシステム要綱及び募集要項を作成した。 ○ 企業に対し、本システムの関心度や求める人材などに関するアンケート実施した。 <成果・効果> ○ 本システムの対象学生を拡大することにより、デュアルシステムのマッチング実現を図った。 ○ 企業に対するアンケートを実施することで、本システムの関心度や求める人材を把握するとともに今後の改善点等について整理した。
② 他大学等との教育研究資源の 相互交流など、教育研究の連携を 強化する。	★APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)参加大学と専門職人材育成等について議論し、交流を行うなど、更なる連携強化を図る。	1 APEN参加大学との更なる連携強化

	・文部科学省補助事業「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」を実施し、参加大学等との相互交流を促進、連携を強化する。  ・引き続き産業技術研究センター等の関係機関と交流を促進し、PBL教育に係る検討など、教育研究にかかる連携の強化を図る。	<ul> <li>〈成果・効果&gt;         <ul> <li>〈がルマブルサダ大学(インドネシア)が加盟するとともに、城南信用金庫・広島信用金庫・広島信用金庫・広島に拡充された。</li> <li>国際ネットワークがさらに拡充された。</li> <li>国際オットワークがさらに拡充された。</li> <li>国際セミナーでの教育研究に関する活発な議論と相互交流を図ることにより、今後のPBL教育に係る具体的な連携事業への拡大など、連携強化が図られた。</li> <li>その他、ACFI設立により、アジアにおける産業コミュニティの健全な発展に寄与するとともに、AIDIによる、都が開発した産業デザイン分野スキルスタンダードを基にしたデザインセンスと創造性に富んだ人材の育成に向けた関連事業の展開が図られた。</li> </ul> </li> <li>2 enPiT参加大学等との交流促進・連携強化         <ul> <li>(取組事項&gt;)</li> <li>(分野や地域を越えた産学の協働ネットワークを構築し、多くの優秀な学生を育成すると共に、実践的教育の知見を蓄積し、広く普及させることを目的とした、文部科学省補助事業である「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業(enPT)」を実施した。(事業期間:平成24~28年度)</li> <li>ビジネスアプリケーション分野におけるPBL教育を中心とした教育プログラムを連携企業と開発し、参加大学等との分散PBLを実施した。※連携大学(筑波大学、公立はこだて未来大学)、参加大学(琉球大学)、連携企業(楽天(株))</li> <li>(成果・効果&gt;)</li> <li>平成25年度の受講者として28名の学生を確保するとともに、参加大学等との連携強化を図った。※PBLコース(スクラムによるWebアプリケーション開発コース19名、グローバルサービスアプリケーション開発コース9名)</li> </ul> </li> <li>1 行政関係機関等との交流促進         <ul> <li>(1) 産業技術研究センターの連携強化</li> <li>(区) 産業技術研究センターの連携強化</li> <li>(区) 産業技術研究センターの連携強化</li> <li>(国) 産業技術研究センターの連携強化</li> <li>(本) 産業技術研究センターの連携強化</li> <li>(本) 産業技術研究センターの連携強を会への参加本学教員による研究発表を行った。</li></ul></li></ul>
③ 体系的な知識・スキルを修得した高度専門技術者を輩出するため、東京都立産業技術高等専門学校専攻科からの進学による9年間一貫のコースや高専カリキュラムの設計を東京都立産業技術高等専門学校と協力して行うとともに、教育研究活動における連携・交流を推進する。	★高専進学ガイダンスにて PRするとともに、複線型教育 システムの1つである9年間 一貫コースのための入試制 度のあり方等について検討 する。	1 複線型教育システムの9年間一貫コースに関する取組   <取組事項 > (2-01再掲)   (1) 高専進学ガイダンスにおけるPR活動   高専専攻科進路ガイダンス等において産技大のPRを実施した。   ・専攻科入学ガイダンス(40人)

## 大項目番号 19

(中期目標) ○ 教育内容や教育成果に関する評価と、それに基づく改善に不断に取り組み、教育の質の向上を図る。

# 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の質の評価・改善

(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ 教育の質の改善のため、新たな取組としてディプロマサプリメントの作成及びブレンディッド・ラーニングの構築を行った。【2−13】

th #u=l rai	中期計画の達成状況	No.	平成25年度計画	自己	亚比亚 在社画上 医 7 中华
中期計画	23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	NO.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<教育の質の評価・改善>					
① 教授法の改善、講義内容や、レベルの調整、カリキュラム改善等、時宜を得たきめ細かな教育の質の改善を図るためのFD活動を展開する。	<23及び24年度>         ・学生による授業員         毎のアクションプを作成し、その講義は内容とで、れの講義せることであるとで、教育した。		・分野別認証評価(JABEE) 及び大学全体の機関別認証 評価(大学評価・学位授与機 構)の受審結果を踏まえ、指 摘事項について改善する。	S	(1) 認証評価の受審結果を踏まえた改善  〈取組事項〉 ○ 教育の質保証室や自己点検・評価委員会において、講義資料等の収集や学生の成績データの分析など、認証評価機関からの指摘事項の改善策につき検討を図った。 ○ 教育の質保証室において、成績データの分析や成績評価手法等について検討し、改善に向けた準備を進めた。 〈成果・効果〉 ○ 認証評価に向けた準備として講義資料等の収集を進めるとともに、認証評価結果を踏まえた改善報告書や自己評価書の作成、学生への修了時アンケート実施など教育の質の改善を図った。 ○ 本学で修得できるスキル及びコンピテンシーやGPAなどの成績評価手法について検討することで、不断の見直しを図った。 ② 教育の質の改善に資する新たな取組 ① ディブロマサブリメントの作成 《取組事項》 教育の質の改善に資する新たな取組 ② ボーカロ・アリメントの作成 《取組事項》 教育の質保証の観点から、その具体的な教育達成状況を表現する書式として、本学において取得した党の 知識、スキル、コンピテンシー等を証明するディプロマ・サプリメントを作成した。 《成果・効果》 本学において修得した能力等を証明するディプロマ・サプリメントを発行し、平成25年度修了生に配布することで学生が修得した学習成果の見える化を図り、教育の質の改善を図った。 ② エキスパート制度の導入 《取組事項》 ② 教育の質保証及び継続学修促進のため、情報アーキテクチャ専攻において、国が定める共通キャリアフレームワーク(CCSF)及びITスキル標準(ITSS)を踏まえ、知識体系・知識単位を整理し、授業科目の成績から修得レベルを換算、明確化するとともに、その修得状況に応じて成績優秀者に対し、称号を付与する新たな仕組みを導入した。 《成果・効果》 平成25年度修了生より、学位のほか成績に応じた本学認定の称号を発行するなど、教育の質の改善に向け画期的な取組を展開した。 ③ ブレンディッド・ラーニングの構築(2-18再掲) 《版組事項》 録画授業と対面授業とを効果的に組み合わせたブレンディッド・ラーニングという新たな教育手法を検討し、平成26年度の導入を決定した。 (情報アーキテクチャ専攻・39科目、創造技術専攻:11科目) 《成果・効果》 録画授業と対面授業を効果的に組み合わせた新たな授業形態の導入により、学生個々に合わせた学修を可能とするカリキュラム改善を図った。

学達 密 の で 続き **********************************	授業評価システム」による 生からの授業評価結果を まえ、教授法や講義内容 改善につなげるなど、引き きFD活動を推進する。 A 教職員に対し、情報事故 近上のための研修等を実施 る。	1 FD活動の推進  <取組事項> ○ 学生からの授業評価アンケート結果を踏まえ、教授法や講義内容の改善に向けたアクションプランを作成した。 ○ 学生による授業評価アンケート結果やアクションプラン、FDフォーラムの開催状況などの本学FD活動をまとめたFDレポートを発行し、学内外に広く配布した。  〈成果・効果>  学生による授業評価を踏まえた教員毎のアクションプランを作成し、教授法や講義内容等に反映させることで、教育の質改善に向けFD活動を推進した。 「授業評価システムによる学生満足度(5点満点)」情報アーキテクチャ専攻(平成25年度前期平均:4.06点)(平成24年度前期平均:4.06点)(平成24年度前期平均:4.00点)  2 情報事故防止への取組  〈取組事項> ○ 障害の原因等の対処例を記載するなど情報セキュリティ障害等対処マニュアルの充実を図るとともに、USBメモリ利用時のルールを見直しするなど情報セキュリティ対策のルールを改訂した。 ○ 職員向け研修及び教員向け研修を実施した。 〈成果・効果> ルール整備や研修の実施により、教職員のセキュリティ意識を高め、情報事故の発生防止に寄与した。
---	---	---

	(中期目標) ○ 高度専門職業人を育成する専門職大学院の役割を踏まえ、社会人学生に配慮した学修環境を整備するとともに、修了後も必要に応じて学び直しができる仕組みを整える。 ○ 学生が必要な知識や技術を確実に修得し、産業界で活躍できるよう、学生の適性や就労経験等を踏まえたキャリア形成支援を行う。
【学生支援に関する取組】	(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ 情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻の遠隔授業の実施科目増加により、受講者が大幅に増加した。さらに、遠隔授業に関するアンケートを実施し、教員や学生の意見を聴取するなど、遠隔授業の更なる展開に向け継続した見直しを図った。【2-16】 ・ 担任制を継続し、学生の就職やキャリアアップに向けた支援を実施した。【2-17】 (今後の課題、改善を要する取組)

 中期計画の達成状況	No.	 平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
  23  24  25  26  27  28  平成24年度までの実績		17%-17%-17	評価	
		・平成24年度まで実施してきた履修証明プログラムの内容の検証結果や最新の技術動向を取り込むことにより、履修証明プログラムを充実させる。	A	(1) プログラム内容の検証
	0	・情報アーキテクチャ専攻及 び創造技術専攻の遠隔授業 を、引き続き着実に実施する とともに、通学負担の軽減に よる、より広範囲の地域から の入学者増加を図るため、継 続した見直しを行う。	A	1 遠隔授業の充実  <取組事項> ○ 学生が学びやすい環境を整備するため、両専攻で遠隔授業の実施科目を増加した。 ・情報アーキテクチャ専攻:21科目(平成24年度:8科目) ・創造技術専攻:23科目(平成24年度:5科目) ・両専攻共通:1科目(平成24年度:なし) ○ 遠隔授業の改善に向け、教員・学生に対しアンケートを実施し、次年度に向けた遠隔授業の更なる改善について検討した。  <成果・効果> ○ 実施科目の増加により、延べ人数ベース、実人数ベースとも受講者が大幅に増加した。 ○ 教員・学生に対しアンケートを実施し、システムに関する意見を聴取するなど遠隔授業の更なる展開に向け継続した見直しを図った。

【遠隔授業実績】 (平成25年度) (単位:科目、回、人) 第1Q 第2Q 第3Q 第4Q 実施科目数 12 12 11 10 遠隔対象講義回数 131 115 98 106 受講者(延べ人数) 75 127 218 248 受講者(実人数) 17 18 34 33
実施科目数     第1Q     第3Q     第4Q       実施科目数     12     12     11     10       遠隔対象講義回数     131     115     98     106       受講者(延べ人数)     75     127     218     248
実施科目数     12     12     11     10       遠隔対象講義回数     131     115     98     106       受講者(延べ人数)     75     127     218     248
遠隔対象講義回数 131 115 98 106 受講者(延べ人数) 75 127 218 248
受講者(延べ人数) 75 127 218 248
(平成24年度)

・学生サポートセンターペリアカウンセラーと連携し職情報の提供、キャリア語会及び相談会など、多様学生に対応したきめ細かキャリア開発支援を実施る。	た就 説明 様な い	を通して企業紹介等の支援を実施した。         <
---	---------------------	------------------------------

【	戊24年度修了:		, ,							(単位:	
	対象者	(内訳)	就職 皇	<b>北職</b> 育望	計	就職率	進	学者	学 そ 望 イ	他を	8+
		新卒者3人 (									
情報ア・ デクチ	アーキ チャ 3	8 既卒者1人 (就業者1人:内定企業1社、進学者0人、水職者0人、その他0人)	37	1	38	97.4%	s	0	0	0	38
		(最近年17人) (東京 15人) (									
		型のス/  新卒者25人  (原業者23人: 内定企業23社、求職者1人、進学者0人、進学希望0人、その 他1人)		$\neg$							1
創造技	技術 4	BE Yeako I	41	1	42	97.6%	,	1	0	1	44
		人学時有職者16人 (転職者3人、進学者0人、水職者0人、変動なし13人、進学希望0人、その	1								
合計	# 8	他0人)	78	2	80	97.5%	<del>,</del>    -	1	0	1	82
								△成254	年5月	1日時	点)
平成	及23年度修了: 対象者	生進路状況】 (内訳)	就職 皇	北職	21-	就職率	進	坐 進		(単位: の 他	(人)
	ATRA	新卒者1人	***** **** **	<b>令望</b>	PΙ	AN HIR MG	1	学者	望(	他	
情報アー	r	(就業者1人:內定企業1社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、 その他0人)				l					
	チャ` 5	2 既卒者0人 入学時有職者51人 (伝職者7人、進学者1人、求職者0人、変動なし42人、進学希望0人、その	50	0	50	100.0%	11	1	0	1	52
		他1人)					↓L	$\perp$		4	
		新卒者25人 (筑業者21人:内定企業25社、水職者3人、進学者0人、進学希望0人、その 他1人)									
創造技	技術 4	(就業者2人:内定企業3社、進学者0人、求職者1人、その他1人)	38	6	44	86.4%	,	0	0	2	46
		<ul> <li>(</li></ul>									
		他0人)	00			00.5	Ⅎ⊢	+	+	-	-
	計 9	8	88	6	94	93.6%	1	2成244	O E E P		98
[平成:	対象者	(内訳)	就職	就職 希望	計	就職率	迪	生学 著	生学 / 育望	(単位 その 他	:人)
	I .	新卒者2人				1			- 1		
		(就業者2人: 内定企業3社、水職者0人、進字者0人、進字希望0人、 その4to / )									49
情報アーテクチ		新卒者2人 (就業者2人:內定企業3社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、 その他0人) 既卒者0人	47	1	48	97.99	%	1	0	0	
情報アーデクチ	ゲーキ チャ 4		47	1	48	97.99	%	1	0	0	
情報アーデクチ	ゲーキ 4 チャ 4	) 既全者の人 人学時有職者47人 (和職者の人, 進学希望の人, 米職者1人, 変動かし39人, 進学希望の人, その他の人) 前(本着19人, 19人)、内定企業19社, 米職者3人, 進学者1人, 進学希望の人, その他の人)	47	1	48	97.99	%	1	0	0	
情報アーデクチ	7-4	3 既卒者の人 人学時有職者47人 (集職者6人、進学者1人、求職者1人、変動かし39人、進学希望0人、その他の人) 新卒者19人 (銀業者13人,1内定企業19社、求職者3人、進学者1人、進学希望0人、その 既卒者4人 (政業者3人,1内定企業3社、進学者6人、求職者6人、その他1人)	47	1 4	48			2	0	3	43
779	7-4	選定者の人 人学時存職者が人 (海離者7人、 地の人) 新卒者19人 (意業者13人,内定企業19社,求職者2人,進学者1人、進学希望0人、その他2人) 新卒者19人 (意業者13人,内定企業19社,求職者2人,進学者1人、進学帝望0人、その他2人) (及業者3人,内定企業3社、進学者0人、求職者0人、その他1人) (人選者7職者20人 (人職者7人,世子4人、火職者1人、変物なた13人,進学希望0人、その		1 4				2	+		43
	技術 4	既全者の人 人学時有職者行人 人学時有職者行人, 准備者1人, 実職者1人, 実動かに39人, 進学希望の人, その 他の人名9人 (2) (2) (3) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7		1 4		89.59	%	2	+		43
創造技	チャ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	選挙者の人 入学時有職者行人 大学時有職者行人、 北藤春日人、進学希望の人、その 第2人 第2人 第2人 第2人 第2人 第2人 第2人 第2人	34	4	38	89.59	%	2 3 平成23	0	3	92
創造技	技術 4  H 9  221年度修了/	選挙者の人 入学時有職者行人 大学時有職者行人、 北藤春日人、進学希望の人、その 第2人 第2人 第2人 第2人 第2人 第2人 第2人 第2人	34	1 4 5 就希望	38	89.59	% (3		0 0 3年5月	3 3 1日 6 (単位	92
がクテ 創造技 合計 「 <u>ジレル</u> 」 	技術 4  H 9  \$\frac{2}{2}\$1年度修了  \$\psi\\ \$\psi\	選挙者の人 入学時有職者行人 大学時有職者行人、連挙希望の人、その 他議者の人、進学希望の人、その 他の人名 の人名 の人名 のと、 のと、 のと、 のと、 のと、 のと、 のと、 のと、	34 81 泉北縣	4 5 就職望	38 86	89.59	% (3		0 0 3年5月	3 3 1 日時 (単位	92 序点) :人)
が少す 創造技 合計 マルカ	技術 4  H 9  \$\frac{2}{2}\$1年度修了  \$\psi\\ \$\psi\	選定者の人 人学時有職者47人 (未職者0人、進学希望0人、米職者1人、変動かし39人、進学希望0人、その他の人) 新学者19人、中定企業19社、未職者3人、進学者1人、進学希望0人、その他と人) (医学者3人、(内定企業3社、進学者0人、水職者0人、その他1人) 人学時有職者20人 大学時有職者20人。 (政業者3人)、(水職者1人、変動かし13人、進学希望0人、その他1人) (政業者3人)、人、選手者1人、水職者1人、変動かし13人、進学希望0人、その他1人) (内) (内) (内) (内) (内) (ア) (ア) (ア) (ア) (ア) (ア) (ア) (ア	34 81 就職 :	4 5 就職望	38 86	\$ 89.59 \$ 94.29	% (3		0 0 3年5月	3 3 1 日時 (単位	92 序点) :人)
がクテ 創造技 合計 「 <u>ジレル</u> 」   	技術 4  H 9  \$\frac{2}{2}\$1年度修了  \$\psi\\ \$\psi\	選定者の人 人学時有職者47人 (集職者6人、進学者1人、求職者1人、変動かし39人、進学希望0人、その他の人) 新な者19人 (銀業者13人、内定企業19社、求職者3人、進学者1人、進学希望0人、その (政業者3人、内定企業3社、進学者0人、求職者0人、その他1人) 人学時4日職者20人 (施職者5人、進学者1人、求職者1人、変動かし13人、進学希望0人、その 他の人) (内容) (内容) (内容) (内容) (内容) (内容) (大学者2人、 (地業者2人、内定企業1社、来職者6、進学者0人、進学希望0人、その他 (の業者1人、	34 81 泉北縣	1 4 5 5 就職 1 1	38 86	\$ 89.59 \$ 94.29	% (3		0 0 3 年 5 月 準 9 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	3 3 1 日時 (単位	92 F点) :人) 合計
がクテ 創造技 合計 「 <u>ジレウ。</u> 	技術 4  H 9  221年度修了/ 対象者	選挙者の人、 大学時有職者行人、 (和議者の人、進学者1人、求職者1人、変動かに39人、進学希望の人、その 他の人) 第2 第2 第2 第2 第3 第4 第4 第4 第4 第4 第4 第4 第4 第4 第4	34 81 就職 :	1 4 5 5 1	38 86	\$ 89.59 \$ 94.29	% (3		0 0 3 年 5 月 準 9 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	3 3 1 日時 (単位	92 F点) :人) 合計
<ul> <li>創造技</li> <li>合計</li> <li>「SERCE」</li> <li>情報アーフックチャ</li> </ul>	技術 4  H 9  221年度修了/ 対象者	選定者の人、 人学時有職者7人、 (未職者1人、進学希望の人、その 他の人) 新学者19人、内定企業19社、未職者1人、進学者1人、進学希望の人、その 他と人) (医業者3人、内定企業3社、進学者0人、水職者0人、その他1人) 人で調査74人 (佐業者3人、円定企業3社、進学者0人、水職者0人、その他1人) 人で連考前級者20人。 (内) (内) (内) (内) (内) (成) (成) (成) (成) (成) (成) (成) (成	34 81 就職 :	1 4 5 統職 1	38 86	89.59 94.29 就職率 97.59	% (3 : 建		0 0 3 年 5 月 準 9 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	3 3 1 日時 (単位	92 F点) :人) 合計
<ul> <li>創造技</li> <li>合計</li> <li>「SERC!</li> <li>情報アーアクタヤ</li> </ul>	技術 4  H 9  221年度修了/ 対象者	及字音の人、 人学時有職者7人、未職者1人、変動かし39人、進学希望の人、その他の人) 新な者19人 (政業者3人、地子帝19人、水職者1人、変動かし39人、進学希望の人、その他の人) (政業者3人、内定企業3柱、進学者0人、水職者0人、その他1人) 人で海有職者20人 (政業者3人、内定企業3社、進学者0人、水職者0人、その他1人) 人で海有職者20人 (政業者3人、内定企業3社、進学者0人、水職者0人、その他1人) (本記)	34 81 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31	1 4 5 5 能職 2 1 9	38 86 8+	89.59 94.29 就職率 97.59	% (3 : 建		0 0 3 年 5 月 準 9 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	3 3 1 日時 (単位	92 序点) : 人) 合計
が少す ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	技術 4  計 9  221年度修丁	2 既全者の人 人学時有職者47人 (集職者6人、進学者1人、来職者1人、変動かし39人、進学希望0人、その他の人) 新な着19人 (意思者13人、内定企業19社、来職者3人、進学者1人、進学希望0人、その他 (意思者13人、内定企業3社、進学者0人、求職者0人、その他1人) 人学時有職者20人 (後職者5人、進学者1人、未職者1人、変動かし13人、進学希望0人、その他 (60人) (2) (2) (2) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	34 81 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31	1 4 5 5 就職 1 9 10	38 86 #+ 40	\$ 89.59 \$ 94.29 \$ \$ \$ \$ \$ \$ 97.59 \$ 72.79	% (3 . <u>進</u> %		0 0 3 年 5 月 準 9 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	3 3 1 日時 (単位	92 序点) : 人) 合計

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 21	(中 <b>将目標)</b> 〇 産業界の人材育成ニーズや技術動向、修了生の活動状況等を踏まえ、高度専門技術者の育成に資する研究を推進する。
	(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・研究成果の社会への還元を目的とし、ネットワークサービスプラットフォーム研究所、AIIT産業デザイン研究所及び新しく設置したビッグデータ研究所等において開発型研究を推進した。【2-19】 (今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<教育手法に関する研究>					
① IT及び創造技術の分野の教育に適したプロジェクトの開発に努め、実践的な教育研究を推進する。			・PBL研究会において、PBL 教育の充実を図るためIT及 び創造技術の分野の教育に 適したプロジェクトの開発の 研究を推進する。	Α	教育に適したプロジェクト開発の研究推進

<開発型研究の推進>	
② 専門職大学院としての社会育献を重視し、研究成果の社会への還元を目的として、製品開発をターゲットとした開発型研究の取組を進める。	<ul> <li>・ IT分野におけるネットワーク サービスブラットフォーム研究所</li></ul>

	(今後の課題、改善を要する取組)
【研究に関する取組】 研究実施体制等	<ul><li>(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</li><li>連営諮問会議委員長である日本アイ・ビー・エム(株)の橋本取締役会長を講師として未来技術動向等に関する講演会を開催し知見を得るとともに、未来技術動向に関するアンケートを実施するなど今後の未来技術動向について検討を図った。【2−20】</li></ul>
	( <i>甲納目標</i> ) ○ 現場のニーズを研究に反映させる仕組みを整備するとともに、広範かつ高度な研究を実現するため、企業や教育研究機関等との連携を強化する。

中期計画	中期計画の達成状況   23   24   25   26   27   28   平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<現場ニーズと最新技術の反映>					
① 運営諮問会議を活用して、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に迅速かつ的確に反映していく。		2- 20	・引き続き平成24年度に本学教員が作成した未来の技術動向を基に運営諮問会議企業と連携して、未来技術動向を把握するための検討会を開催し、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に迅速かつ的確に反映する。	A	<ul> <li>1 未来技術動向の研究内容への反映</li> <li>○ 取組事項&gt;</li> <li>○ 運営諮問会議の協力を得て、本学で作成した未来技術動向に関するアンケートを実施し、産業界の視点からの意見聴取・分析を行った。</li> <li>○ 日本アイ・ビー・エム(株)と連携し、「新時代のITとグローバル・リーダーシップ」をテーマに講演会を開催した。</li> <li>○ 本学の企画会議等で今後の未来技術動向把握について検討を図るとともに、本学で取りまとめた未来技術動向(アウトルック)をHPに掲載した。</li> <li>〈成果・効果&gt;</li> <li>○ 運営諮問会議参加企業への未来技術動向等に関するアンケートの実施により、産業界のニーズや最新技術動向等を把握し、本学カリキュラムへの反映に向けた検討を進めた。</li> <li>○ 運営諮問会議委員長である日本アイ・ビー・エム(株)の橋本取締役会長を講師として講演会を開催することで、未来技術動向や今後求められる人材等について知見を得た。(参加者122人)</li> <li>○ 本学Webサイトに作成した未来技術動向(アウトルック)を研究成果として公開し、本学の特徴ある取組としてPRにつなげた。</li> </ul>
<開発型研究体制の整備>					
② 多様な社会貢献活動を企画・調整・運営するOPI組織体制を整備し、都や関係研究機関等と連携した教育研究活動を推進する。	<23年度> ・東京都立産業技術研究センターや東京都中小企業接興公社、NICT(情報通信研究機構)と連携し、セミナーなどを実施し、中内企業等への技術支援を強化した。		【平成23年度に中期計画達成済み】		

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 大項目番号 23

- 〇 専門職大学院として培ったノウハウを生かし、東京都や区市町村の課題解決に向け、より現実的・実践的な施策提案や事業協力を行い、地域社会の発展に貢献す る。 〇 大学の知的資源を活用し、業務遂行に必要な実践的な能力を身につけられるよう、東京都や区市町村の職員等の人材育成を支援する。

# 【都政との連携に関する取組】

#### (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

・東京都産業労働局の「東京の中小企業の現状」作成を支援し、シンクタンク機能を発揮するとともに、都や自治体の抱える様々な課題に対し、本学の持つ実践的な知見 や学術知識を活用することで都各局事業の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。【2-21】

	中期計画の達成状況	l		é a	
中期計画	23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<都の政策展開に対する積極的な	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
① 都各局や区市町村等との連携を通じて、政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、現実的、実践的なソリューションを提供していく。			・都、区市町村等との連携を 進め、政策課題に対するシン クタンク機能をさらに発揮す る。	Α	1 自治体等との連携強化 (1) 東京都の政策課題に対する支援
<自治体職員の人材育成への協 ② 本学の知的資源を活かし、都・	カ> I		・都のITリーダー研修 等を引		1 都及び区市町村職員の人材育成に対する支援
区市町村等の職員の人材育成に貢献する。		2-	・部の119-9-4所修 等を引き続き支援するとともに、区市时村等のニーズを踏まえた職員の人材育成に貢献する。	A	イの及び区市町村職員の人材育成に対する文法   <取組事項>

### 大項目番号 24

# 【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進

(中**将目標)** ○ 専門職大学院の機能やノウハウを活用し、中小企業の人材育成や製品開発を支援するとともに、産業界や研究機関との共同研究や人材交流を進め、東京の産業振 興に貢献する。

(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)東京の活力を牽引する都内中小企業において中核的な役割を担う人材の育成の在り方について協議するため、企業内中核人材育成懇話会を設置し、開催した。【2-23】

中期計画	中期計画の達成状況	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
	23   24   25   26   27   28   平成24年度までの実績			a+1m	
〈産業振興施策への貢献〉 ① 企業等のニーズを踏まえ、専門セミナー・公開講座の開催、中小企業を含む産業界及び地元自治体と共同した開発型研究・受託研究など、多様な社会貢献活動を通じて、産業振興施策に貢献していくととして、外部資金の拡大にも努める。		2-23	・企業等のニーズを踏まえ、 新たな連携事業について検 討・実施し産業振興施策や 人材育成に貢献する。 ★本学の知見を活かした連携事業の推進によるプレゼンスのさらなる向上及び外部資金の拡大を図る。	A	(1) 産業振興施策等への貢献

# 大項目番号 25

(**中期目標)** ○ 広く社会人を対象にキャリアアップや学び直しを支援するため、働きながらでも学びやすい学修システムの構築や環境整備に取り組む。

# 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等

#### (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

・専門職団シーストロンののは、19年)・「全国・ルンス機をエリノーが組、「いっぱい 国際では196 が組) ・専門職団ミュニティ構築の一環として、AITマンスリーフォーラム参加者の知識・スキルや修学経験等を認定するなど、継続修学を支援するためのラーニングフェロー制度 という新しい仕組みのプロトタイプを構築した。【2-24】

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<社会人リカレント教育と専門職コミ				U1 1000	<u> </u>
① 広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を整備し、高度専門職人材の人的交流と相互研鑽の活発化を図るための場として、本学を核にした専門職コミュニティの形成を推進する。		2- 24	・参加者数を着実に増加させた過年度の実績を基に、社会人リカレント教育を一層推進するための専門職コミュニティの形成を推進するため、新たな仕組みを構築し、AIITマンスリーフォーラムのさらなる充実を図る。  ・修了生や各種講座の参加者等に対し、メール等にととれば、平成24年度に導入した大学会員カードの会員拡大を関り、各講座の申し込みの増加につなげる。	A	AliTマンスリーフォーラムの充実

#### ■ 平成24年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

#### 1 志願者数の確保に関する取組について

平成25年度に実施した入試において123人(平成25年度10月入学の志願者数15人(募集人員10人)平成26年度4月入学の志願者数107人(募集人員90人))の志願者を確保した。

【入試	:状況】					<u>í</u> )	<u> 単位:人、倍)</u>
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (4月入学)
情	募集人数	50	50	50(5)	50(5)	50(5)	45(5)
チ報	志願者数	82	80	90(1)	71(10)	62(5)	55(-)
ヤー	受験者数	79	79	86(1)	69(10)	60(5)	53(-)
専キ	合格者数	58	55	59(1)	58(7)	56(5)	51(-)
攻キ	入学者数	56	55	58(1)	57(7)	54(5)	47
ク	志願倍率	1.64	1.60	1.80	1.42	1.24	1.22
創	募集人数	50	50	50(5)	50(5)	50(5)	45(5)
造	志願者数	62	75	65(4)	61(8)	61(10)	52(-)
技	受験者数	58	74	62(4)	59(8)	58(10)	51(-)
術	合格者数	57	63	59(4)	55(8)	58(10)	49(-)
専	入学者数	52	55	53(4)	52(6)	51(8)	46
攻	志願倍率	1.24	1.50	1.30	1.22	1.22	1.16

※平成26年3月31日現在の数値であるため、平成26年10月入学者を含まない。()内は10月入学入試の数値である。

#### (1) 効果的な広報活動の展開

広報に関する専門家である広報コンサルタントを活用し、大学の知名度・ブランド力向上、教育・研究・社会貢献活動の普及、入学志願者の増加を目的とし、専門的見地から助言を得て効果的な広報を実施した。

特に、入学志願者の増加を目的とした入試広報については、入試説明会参加者へのアンケートの実施・分析の結果を踏まえ、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、効果的な広報活動を展開した。

#### ① 個人へのアプローチ

入試説明会のアンケート分析において、本学を知った理由としてHPの閲覧や知人の紹介が多かったことから、以下の取組を実施した。

#### ○ HPの充実

- ・ 情報更新の徹底やキーワードやコンテンツ増強などによる検索エンジン最適化 (Webサイトを検索結果の上位に表示させるよう工夫すること)を実施した。
- ・ 利用ニーズの高い単位バンク制度(科目等履修生として修得した単位を蓄積し正規学生として入学した際に活用する制度)のPRを強化した。
- 修了生等の人的ネットワークを活用した広報活動
  - 修了生等を通じた広報活動

社会人比率が7割を超える本学の特性上、多忙な社会人にとって、費用や修了までの教育内容など入学のための有用な情報を持つ修了生による広報が有効であることから、PBL発表会や交友会を訪れた修了生に入試要項等の配布など、本学のPRを依頼した。(126人)

#### ② 企業へのアプローチ

- 専門スタッフによる企業訪問の実施(71社1団体)
- 産技大関係企業への入試案内・ブローシャ等の送付
  - 平成24年度に締結した城南信用金庫との産学連携協定に基づいて設置した企業内 中核人材育成懇話会の参加企業(20社)【新規】
  - · 0PI登録企業 (630社)
- 運営諮問会議企業への学生募集の依頼(16社)

#### ③ その他

- 講演会共催による入試説明会の開催(日本アイ・ビー・エム㈱取締役会長による講演等)
- 本学の特徴ある取組として、企業経営者である本学の在学生・修了生で構成される AIIT社長会をHPにおいてPR【新規】
- 他大学や日本語専門学校へのチラシ等の配布(321校)
- 資料請求者への継続的な入試情報等のダイレクトメール送付
- (2) 新たな入試制度の創設【新規】

企業推薦入試、自己推薦入試、Uターン入試などの新たな入試制度を創設し、実施した。

#### (3) 知名度・ブランド力向上等に向けた広報活動

大学の知名度・ブランド力向上等による志願者数の増加を目指し、広報コンサルタントの専門的見地からの助言を得て、報道機関への情報提供やプレスリリース等の広報活動を実施した。掲載件数10件(平成24年度掲載件数8件)

#### 【報道実績】

和坦大惧』		
日 付	メディア	内 容
7月19日	日本経済新聞	「高専」アジアに輸出
8月15日	日本経済新聞	東南アの中小格付け 日本・ASEAN 共通指標を導入
10月31日	日刊工業新聞	東京都ベンチャー技術大賞 フォトンデザインを表彰
11月14日	日刊工業新聞	技能とデジタルスキル融合を
11月22日	じゃかるた新聞	ダルマプルサダ大 APENに加盟 ものづくり強化へ
12月16日		匠の技、デジタルで伝承 ものづくり、大学と組み「見える化」
12月27日	日本経済新聞	アジアに信金ノウハウ 城南・広島・岡崎中小育成を支援
1月11日	国際開発ジャーナル	ODAは国益色を強めるべきか?(創造技術専攻前田教授のインタビュー)
1月19日	朝日新聞Globe	アジアで注目される日本のものづくり教育
1月29日	日経コンピュータ(ITPro)	グローバル人材を育てろ、日越の学生が共同でシステム開発

#### 2 9年間一貫教育の実効性を高めるための取組について

複線型教育システムの1つである9年間一貫教育については、平成23年度から連続して入学実績のない状況にある。

その要因として考えられるのは、高専生の産技大に対する理解が十分でないこと及び進学者 の多くが著名な大学院等を希望していることである。

このため、平成24年度に産技大及び高専関係者からなる検討会における検討結果を踏まえ、下記のとおり高専生へのPRを徹底するとともに、新たな特別入試を実施した。

#### (1) 広報活動の拡充

高専専攻科の進学希望学生のみを対象とするのではなく、専攻科の学生及び進路選択中の高専本科生、更には進路決定に影響の大きい保護者に向けて産技大について広報を実施した。

- ・専攻科入学ガイダンス(40名)・本科新入生ガイダンス(160名)【新規】
- ·本科新入生保護者会(258名)【新規】

#### (2) 新たな入試制度の実施

社会人を中心に高度専門職人材を育成する産技大の特色を鑑み、高専専攻科を卒業した後、一定期間、社会人の経験を積んだ者を対象とする入試制度(Uターン入試)を導入、実施した。(対象:2年以上の実務経験を有している高専専攻科修了生)

Uターン入試を創設したことで、高専専攻科修了生の就職後においても学修できる環境を整備した。

#### Ⅲ 産業技術大学院大学に関する特記事項

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組

#### 1 他大学等との積極的な交流について

(1) APEN参加大学との連携

本学が事務局を務めているAPEN (Asia Professional Education Network) は、大学( 大学院)教育における産業人材開発方法として優れているPBL (Project Based Learning) 教育を発展させ、アジアに普及することを目的として、平成23年6月に設立された。 なお、APEN加盟大学等は平成25年度に1校(1カ国)、3企業1団体が加わり、14大学(13カ 国) 3企業1団体に拡大した。

① グローバルPBLの実施

グローバルに活躍できる人材を育成するため、2大学とグローバルPBLを実施した。

○ ベトナム国家大学

テーマ:「RSNPを利用した新しいロボットサービスの開発」 参加人数:産技大3人、ベトナム国家大学6人

○ ブルネイ・ダルサラーム大学【新規】

テーマ:「RSNPを利用した新しいロボットサービスの開発」

参加人数:産技大4人・ブルネイダルサラーム大学9人

② APEN加盟大学と連携した英語教育の実施【新規】 デラサール大学(フィリピン)と連携し、スカイプやグーグルハングアウトを活用 し、週1回の頻度で学生同士のディスカッションを行った。(受講登録者8名)

③ 国際セミナー等の開催

教育研究に関する活発な議論と相互交流を図ることにより、今後の具体的な連携事業 への拡大など、連携強化を図った。

- 産業人材開発セミナー等によるPBL型教育の開発普及
  - APEN理事会及びAPEN i-HRDセミナー(韓国)

国内外の専門的教育機関と産業界とが最先端のPBL等の専門的教育方法等に関し て議論し、意見交換を行うなど相互交流を図った。

参加団体: APEN加盟大学(7校)、ERIA(東アジア・アセアン経済研究センター)

- APENが主唱するMultiversity教育システムの開発・普及提案
- アジア高度専門職人材育成協議会【新規】

平成25年10月31日に開催したアジア高度専門職人材育成懇話会を踏まえ、APENの 委員会であるindustrial Human Resource Development initiative(iHRDi)の附置 機関として高度専門職人材育成に関する調査研究及び高度専門職人材育成のための 多様な教育サービスを提供する高等教育機関であるMultiversityの構築、普及を目 的とし、設置した。

参加機関:文部科学省、経済産業省、(独)国立高等専門学校機構、産技大、 都立産業技術高等専門学校、大阪府立大学工業高等専門学校、神戸 市立工業高等専門学校、金沢工業大学金沢工業高等専門学校

- オンリーワン中小企業ミッションの実施
  - オンリー・ワン中小企業ミッション(ラオス)

世界に誇る優れた独自の技術を有する日本の中小企業に対するアジアとの連携 支援及びグローバル人材とその育成方法の充実に向け、経済特区視察や首相表敬、 産学官ワークショップを実施し、ラオス企業等との連携・協力を深めた。

参加者: 産技大、ERIA (東アジア・ASEAN経済研究センター)、JETRO (日本 貿易振興機構)、日本の中小企業等15社、ラオス国立大学

○ Asia Institute of Design and Innovation (AIDI) 【新規】 本学、APEN、タマサート大学(タイ)、(公財)日本デザイン振興会の4者間に おいて、産業デザイン及びイノベーション分野における高度専門職人材育成に向け、 タマサート大学人材センター内にAsia Institute of Design and Innovation (AIDI) を設立するための覚書を締結した。(平成26年5月設立予定)

○ Asian Community Finance Initiative (ACFi) 【新規】

Community Finance機関・研究者等による議論、共同研究、連絡等を行う機関として、 非営利型のコミュニティ金融システムの振興を促進し、もってアジアにおける産業コミュ ニティの健全な発展に寄与することで、地域貢献につなげることを目的としたACFiを設立 した。(構成団体:本学、城南信用金庫、岡崎信用金庫、広島信用金庫)

④ 視察等の受入れ

PBLに関するセミナー開催や人材育成に関する意見交換を実施し、産技大の取組等をPR することにより、プレゼンス向上に寄与した。

○リーダーシップマネージメント分野に係る訪日視察プログラム (JICE) ベトナム国家幹部の視察に合わせ、PBLに関するセミナー等を実施し、今後のベトナ ムにおける高度産業人材育成に関する活発な意見交換が行われた。 参加者:ベトナム国共産党中央委員会事務局の幹部(23名)

OHuman Resources Institute of Thammasat University (Thailand) による視察 タマサート大学(タイ)による本学視察を受け入れ、人材育成に関する活発な意

参加者: Human Resources Institute of Thammasat University (タイ、約30人) 他

(2) 文科省補助事業「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業(enPiT)」 の実施

当事業は、情報技術の中からクラウドコンピューティング、セキュリティ、組込みシス テム、ビジネスアプリケーションの4つの分野を焦点に、課題解決型学習(PBL)を中心と した教育プログラムである。

- 事業期間:平成24年度~平成28年度(5ヵ年)
- 連携校:15校(大阪大学、筑波大学、産技大他)その他参加校(琉球大学等)
- 交付総額:1億3,000万円(年/2,600万円)
- ① ビジネスアプリケーション分野の実施
  - アジャイル開発手法に基づいたWebアプリケーションを開発できる人材育成を目指 し、楽天(株)と連携し、PBL教育を中心とした教育プログラムの開発を行った。
  - ビジネスアプリケーション開発に必要な知識を修得する夏季短期集中合宿では、連携 校、参加校の教員が講義を担当するともに、教員同士が相互に参観した。
  - TV会議システムを活用し、参加大学である琉球大学とPBLを実施した。 (産技大生:21名、産技大修了生3名、琉球大学生4名)
- ② 活動成果等の公開

これまでのビジネスアプリケーション分野の連携校による活動成果等を公開するため、 ワークショップを開催するとともに全国15の連携校が主催するシンポジウム

○分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク (enPiT)シンポジウム

開催日:平成26年1月30日(木)

概 要:セキュリティ関連の基調講演及びenPiT各分野でのチャレンジ内容の 発表を実施(参加者 約200人)

○enPiTビジネスアプリケーション分野ワークショップ

開催日: 平成26年2月28日(金)

要:筑波大学及びはこだて未来大学との共催にて、enPiTプログラムのビジネ スアプリケーション分野のワークショップを開催し、各大学のチームが 開発したアプリケーションやシステムについての発表、デモ等を実施

#### 2 教育の質の評価・改善

平成24年度に受審した学校教育法に基づく分野別認証評価(5年に1回)及び機関別認証評価(7年に1回)においては、共に関係法令に適合し、大学の使命である教育、研究、社会貢献の点で相応の成果をあげ、評価基準を満たしているとの判定を受けた。

他方、教育の質保証の観点から、教育研究の更なる改善が求められている。教育の質の更なる向上のため、以下の取組を行った。

#### (1) 認証評価の受審結果を踏まえた改善

認証評価結果からは、修了生に対する体系的・組織的な意見聴取が行われていないこと、自己点検・評価に必要な教育活動に関する資料やデータについて、継続的に収集・蓄積・分析する体制の構築が必要であり、また、学習・教育目標の達成を確認する仕組みがない等の改善点を挙げられた。これらに対応するため、自己点検・評価委員会や教育の質保証室において、改善策の検討を行った。

- ① 自己点検・評価委員会における改善策の実施
- 本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び使命の達成を目的に、分野別認証評価改善報告書の作成や認証評価に関する資料収集について審議・議論を行った。
- 上記検討結果を踏まえ、修了生に対し、本学の教育に関する満足度などに関する アンケートを実施し、本学に対する要望や今後改善すべき点について把握する体制 を構築した。
- ② 教育の質保証室における改善策の実施
- 本学教員で構成される教育の質保証室を6回開催し、教育活動等の自己点検・評価結果等をもとに継続的な改善に努め、教育の質保証について全学的に取り組むため、成績評価や成績データの分析について審議・議論を行った。
- 上記検討結果を踏まえ、本学修了生の具体的な教育達成状況を説明したディプロマサプリメントや、教育の質向上の観点から、新たな教育手法であるブレンディッド・ラーニングなどを導入することとした。

#### (2) 教育の質の改善に向けた新たな取組

① ディプロマサプリメントの作成【新規】

ディプロマサプリメントとは、学生が取得した学位、知識、スキル、コンピテンシー等について、統一的な様式により表現する書式であり、高等教育機関における修了証等に添付して発行するものである。既に欧州の多くの大学では導入が進んでいる。このような状況を鑑み、本学においても学内に検討委員会を立ち上げ、検討を行った。

- 平成25年度修了生に対し、学位記とともに日本語版と英語版の2カ国語でのディ プロマサプリメントを発行した。
- 修了生の具体的な教育達成状況をを9つの項目(プランニング・マーケティング・デザイン・コミュニケーション等)をレーダーチャートで表し、学修の見える化を行った。

#### <作成による効果>

- 学生が産業界の即戦力となることを学位以外の形式で企業等に証明する役割を担 う。例えば、学生が就職活動時に活用することで、自分が獲得したスキル等を文章 やレーダーチャート等で効果的にアピールできる。
- 本学の産業人材育成に必要な教育の仕組みの中で、ディプロマ・サプリメントを 体系的に位置づけ、その内容を明示化し、文部科学省が提示する「教育の質の保証」 に対応する。

#### ② 達成度評価・継続学修の仕組みの導入【新規】

修了生等における継続学修を促すため、学内において検討を行った。検討の結果、 情報分野において学修の達成度状況や修学の実績等をカウントし称号を付与すること により、継続学修を促す仕組みを構築した。

#### ア エキスパート制度の導入

情報アーキテクチャ専攻の平成25年度修了生のうち、成績が特に優れた学生に対して「最上級」を、優れた学生に対して「上級」の称号を付与し、認定証を配付することにより、学生の学修成果の見える化に寄与した。

- 国が定める共通キャリアフレームワーク (CCSF) を踏まえ、情報アーキテクチャ専 攻における知識体系・知識単位を整理の上、講義科目の整理も行い、講義科目の成績 から修得レベルを換算する基準を設けた。
- また、今までのPBL教育活動の成果を踏まえ、コンピテンシーの内容を整理し、従来の活動・成果の質・量という基準のほかに、個々のコンピテンシーを評価基準に基いて評価するRubric手法を導入した。
- これらの基準により評価を行った成績で最上位(概ね5%-10%)の修了生を「最上級」、上位(概ね30%-50%)の修了生を「上級」と定め、学位のほかに、称号を付与した。
- 称号の有効期限を3年間と定め、継続的な本学の勉強会への参加等、修学の実績を 更新条件とした。
- イ プロフェッショナルスタディプログラム(ラーニングフェロー制度)の導入に向けた 取組

修了生、在学生、AIIT参加者等を対象に、継続学習を促すための新たな仕組みの開発に取り組んだ。

○ 本学における勉強会参加や著書・論文・自学、図書利用等の実績により、称号を付与する仕組みのプロトタイプを構築した。

#### ③ ブレンディッド・ラーニングの構築【新規】

教育機会の提供の拡充及び教育の質の向上の観点から、ブレンディッド・ラーニングという新たな教育手法を検討し、平成26年度の導入に向け、カリキュラムを改善した。「ブレンディッド・ラーニング」は、年間16回の授業のうち、「録画授業」と「対面授業」とをあらかじめ設定し、それらを効果的に組み合わせて両者を混合(ブレンド)した授業形態であり、情報アーキテクチャ専攻で39科目、創造技術専攻11科目のカリキュラムを策定した。

#### <導入効果>

- 「録画授業」の導入により、学生が特定の曜日に集中して通学することが可能となり、業務多忙な社会人等にとって、その通学負担が大幅に軽減される。
- 自宅等でも視聴が可能となることで、本学に通学可能な地域が拡大し、教育の機会 提供の観点から、都が設立した公立大学としての役割をより一層果たすことができ る。

#### <教育効果>

- 「録画授業」による知識の獲得を前提とした上で、「対面授業」において、グループワークや演習等の能動的で実践的な学修を集中して行うことにより、教育効果の高まりが期待できる。
- 「録画授業」により、講義内容の不明な点を繰り返し確認できるなど、学生個々の 都合に合わせた学修が可能となる。

#### Ⅳ 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

# 大項目番号 26 (中期目標) ○ 意欲ある学生を幅広く確保するため、志願者の動向や社会ニーズも踏まえ、入学者選抜の見直しや改善を図る。 (中期目標) ○ 意欲ある学生を幅広く確保するため、志願者の動向や社会ニーズも踏まえ、入学者選抜の見直しや改善を図る。 (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・多様な学生を受け入れるため、学校間の連携を基にした特別推薦入試制度の導入に向け、品川区教育委員会及び品川区立小中一貫校八潮学園と特別推薦入試に関する協定書を締結した。【3-02】 ・「産技高専」ブランドの確立に向け、平成24年度に作成したシンボルマークを活用したCIの学内浸透プログラムを実施した。また新たなPR活動への取組として学外に向けたプロモーションビデオを作成した。【3-03】 (今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画 自己 評価	平成25年度計画に係る実績
<多様な学生の確保>				
① ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れるための取組を推進する。		3-01	★専攻科において、社会人入 学者枠を新設した新たな入学者 選抜を実施する。	1 新たな入学者選抜の実施

<選抜方法の見直し>		
② 入学者選抜について、その内容 等を見直し、多様な学生を受け入れ るための適切な入学者選抜方法を 確立する。	た。	立小中一貫校八潮学園と特別推薦入試に関する協定書を締結し立小中一貫校八潮学園との協定締結により、新たな推薦入試(特28年度に入学者選抜を実施することを決定した。 ページにおいて新たな推薦入試(特別推薦入試)に関する協定
<広報活動の強化> ③ 学生の確保のため、広報戦略に基づく効果的な広報活動を展開する。また、「産技高専」ブランドの確立に向けたPR活動に取り組む。	ステートメント・シンボルマーク)学  ○ シンボルマーク制定等のプレ ○ 学生CIコンテスト ○ CIに関する校長との教職員ミ ○ CI浸透アンケート(学生及び) <成果・効果> ○ プログラムの実施を通じて、・・・ ○ スローガンについては学生の ○ 一方、シンボルマークについ  A  【シンボルマークの認知度】 <学生> 知っている 53.0% 見たような気がする 25.8% 知らない 21.2%  【スローガンの認知度】 <学生> 知っている 9.7%	施  CIにより明確にされたビジョンの共有を図るため、CI(スローガン・ 内浸透プログラムに基づき以下の取組を実施した。  /ス発表、学内への発表及びWebサイトへの掲載  ミーティング

(2) 学外向けプロモーションビデオの作成等
<取組事項>
│ □ CIの浸透を目的に、日本語版(3部構成)及び英語版(2部構成)のプロモーションビデオを作成し
① 日本語版
学生の普段の姿を多用して、高専を知らない中学生や保護者の興味を引く内容とした。
ナエツ目权の女性タルし、同寺とかのよい・丁ナエ、休戒社の典外と力(い)付とした。
対象者: 中学生等の入学対象者及びその保護者
構成 : 僕は技術者になりたい編
体験してみよう!東京都立産業技術高等専門学校の世界編
インタビュー編
② 英語版
CIを踏まえた本校の概要や、高専制度を簡潔に伝える内容とした。
対象者: 大学生以上の外国人
構成 : 「東京都立産業技術高等専門学校とは」編
本校の教育カリキュラム編
< 成果· 効果 >
○ プロモーションビデオの作成により、中学生や保護者だけでなく、視察で来校した外国人にも
CIを浸透させることが可能になった。
○ 作成したプロモーションビデオのダイジェスト版をWebサイトの動画チャンネルに掲載し、新た
なPR活動を推進した。

#### 大項目番号 27 (中期目標) 〇 技術革新や産業界のニーズ等を踏まえ、実践的な知識・技術を修得できるよう、教育内容を不断に検証し、必要に応じて改善する。 〇 学生がより具体的な目標をもち、その実現に向けて必要な知識・技術を修得できるよう、インターンシップや現場体験等実践的な教育を推進する。 ○ ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力の向上や異文化への理解力の養成等、基礎的な教育の充実を図る。 □ 産業技術大学院大学との連携を強化し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会を拡充する。 (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) 【教育の内容等に関する取組】 ・技術革新や産業界のニーズを踏まえたカリキュラム構成とするため、各コースの教育内容を見直し、JABEE受審やエンジニアリング・デザイン教育の導入等を視野に入れ 教育課程‧教育方法 たカリキュラムの再編を行った。【3-04】 ・新しい教育手法等を展開するため、エンジニアリングデザイン教育に対応可能な教室の整備を行い、荒川キャンパスにエンジニアリングデザイン室を設置した。【3-04】 ・国際的に活躍できる技術者を育成するため大学生・高専生がチームを編成し課題に取り組んでいく、GCP(グローバル・コミュニケーション・プログラム)を実施した。また、 海外インターンシップの平成26年度実施に向けた準備に取り組んだ。【3-06】 (今後の課題、改善を要する取組) ・複線型教育システム(9年間一貫教育)の改善策として、専攻科修了予定者に加え、新たに本科及び専攻科の新入生、またその保護者に対して産技大のPRを行った。

[3-08]

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	平成25年度計画	己 平成25年度計画に係る実績
<教育内容の充実>	E   E   E   E   E   E   E   E   E   E		
① 技術革新や産業界のニーズを 踏まえたカリキュラムの見直しを行う とともに、新たなカリキュラム構成や 教育内容を検討する。	3-04	[新規]新しい教育課程の平成26年度開始に向けた、カリキュラムの見直し等を実施する。(3-07再掲)	1 新教育課程実施に向けた取組

	(3) エンジニアリングデザイン教育に対応可能な教室等の整備 <取組事項> 新しい教育手法等を展開するため、エンジニアリングデザイン教育に対応可能な教室の整備を行い、荒川キャンパスにエンジニアリングデザイン室を設置した。 <成果・効果> 〇 教室の整備により"ものづくり"の企画から試作品の制作までが同じ場所でディスカッションを重ねながら行うことが可能となった。 ○ 異なる分野を学ぶ学生がひとつのグループとなってエンジニアリング・デザインを学ぶための準備を進めることができた。
〔新規〕卒業生の視点から社会 (産業界等)のニーズを把握す るともに、教育の成果を確認 するため、卒業生を対象とした 調査を行う。	2 社会ニーズ及び教育成果の把握のための卒業生調査・分析 <取組事項> 「卒業生に関するアンケート調査」を実施した。 ○ 調査対象者 1904名(平成14年から平成24年度までの卒業生) ○ 回収率 13.2% <成果・効果> ○ 本調査の分析結果は以下のとおり。調査分析結果は新設するキャリア支援センターにおける低学年からのキャリア形成支援や進学及び就職に係る支援策等の企画、立案の基礎資料として活用する。 ・ 本校卒業生の現在の就労状況は6割以上が満足と回答。平均年収は前回調査をやや下回り、就職では安定性を重視する傾向にある。 ・ 卒業生の多くは所属していたコースに対する全体満足度が高く、特に非常に満足していると回答した人は、勉強と部活動等を両立して充実した学校生活を送った人が多い傾向にある。 ・ 卒業生からみた本校の教育への取組で注力すべきことは、「実務的実践能力の育成」、「大学とは異なる徹底的なものづくり実践教育」、「コミュニケーション能力の育成」が上位にあげられた。
・校務支援システム(仮称)を導入し、安定的な運用を通じて教員の校務負担を減らし、事務の効率化を図る。	3 校務支援システムの運用 <取組事項> 教務を中心とした校務等のシステム化や施設予約システム等の一元化をした校務支援システムを開発、導入した。 <成果・効果> ○ 成績管理のシステム化により、学生の成績に関する情報の教員間及び教職員間の共有とセキュリティの向上を図った。 ○ 教務関係システムの一元化と成績入力等の簡素化により、教職員の事務の効率化を図った。 ○ 学生の履修管理が可能となり、単位の修得状況やシラバスの閲覧の提供等、学生サービスの一助とすることができた。 ○ デジタルサイネージと校務支援システムとの連携により学生への休講情報や教室変更情報等の情報提示が迅速になった。
<ul> <li>教員の新任研修やスキルアップのための研修を体系的、組織的に実施する。</li> </ul>	<ul> <li>1 教員研修の体系的・組織的な実施         <ul> <li>(1) 教員の研修計画の策定・実施</li> <li>○ 取組事項&gt;</li> <li>○ 教員の職階に応じた研修体系の素案を策定し、新たに教育管理職研修を対象とした研修を企画した。</li> <li>○ 試行的に教育管理職を対象とした管理職研修を実施した。</li> <li>&lt;成果・効果&gt;</li> <li>研修の体系化を図るとともに、一部研修を試行し、本格的な実施につなげた。</li> </ul> </li> </ul>

				(2) ティーチング・ポートフォリオ (TP) の作成・普及促進 <取組事項> 自らの教育活動を振り返りまとめた教育業績の記録であるTP作成のメンター (指導者) 育成を目的に、ワークショップを開催した。 内容: TP作成作業、メンターとの個別ミーティング、TP披露プレゼンテーション参加者: 6名(品川キャンパス 3名、 荒川キャンパス 3名) メンター: 5名(外部講師 2名、 本校教員 3名) く成果・効果> 本校のメンターを中心にTPのワークショップを毎年開催することにより、参加者の満足度は高く、教員相互の情報交換や教育経験の振返りに資することができた。  【授業評価アンケート結果平均点の推移】 (単位:点) 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 25年度 2.90 3.02 3.12 3.23 3.22 ※評価点4点を最高とする。
<キャリア教育>         ③ 国際的に活躍できる技術者を育し		1	[新規]大学・高専連携事業基	1 グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP)の実施・検証
成するため、実践的な英語教育の充実、国際感覚の醸成等に努める。			金を活用した学生の海外派遣 事業(グローバル・コミュニケー ション・プログラム)を実施する。	〈取組事項〉 大学生・高専生がチームを編成し課題に取り組んでいく、GCPを初めて実施した。 〈成果・効果〉 〇 参加学生による7段階評価での成功意識調査の結果では、プログラムの開始時と終了時では、成長意識・主体意識・分析思考力・創造的思考力・言語力・会話力についての成長がみられた。 の プログラムを担当した指導教員からは「主体性をもって他者とのコミュニケーションやテーマの分析・創発を繰り返しながら成長していく姿勢がみられた」という、評価もあった。 ○ 2大学1高専が連携し、初めて教育プログラムを策定するとともに、円滑に事業を実施することができた。
		3-06	[新規]海外インターンシップに ついて平成26年度実施に向け た着実な準備を行う。	2 海外インターンシップの実施に向けた準備 <取組事項> 平成26年度の実施に向けた準備に取り組んだ。

④ 学生に、入学後早い段階から、 自らの将来に対する目的意識を持た せるため、必要な環境整備を行い、 系統立った順次性のあるキャリア教 育を導入する。	3- 07	[新規]新しい教育課程の平成26年度開始に向けて、カリキュラムの見直し等を実施する。(3-04再掲)	<ul> <li>1 新教育課程に則したキャリア教育体系の再整備</li> <li>(1) カリキュラムの見直し</li> <li>√取組事項&gt;</li> <li>新教育課程の開始にあわせて教育内容を見直し、各コースの特色を生かしたキャリア教育を展開するためカリキュラムの見直しを実施した。</li> <li>〈成果・効果&gt;</li> <li>○ 技術者に必要な倫理を必ず修得させるため「技術者倫理」を必修化するとともに、各専門分野に沿った内容により授業を展開するため、各コース専門科目とした。</li> <li>○ 選択科目を整理し進路選択に向けた「キャリアデザイン特論」や「日本語表現法Ⅱ」などのキャリア支援科目の新設を行った。</li> <li>○ 社会情勢を反映し低学年から体系的な英語教育を展開するため英語科目の単位数を増加した。</li> <li>(2) 校務執行体制の見直し</li> <li>√取組事項&gt;</li> <li>全学的なキャリア教育を展開していくための検討組織、学内での実施組織体制について検討した。</li> <li>○ 成果・効果&gt;</li> <li>○ 現行の校務体制である「進路支援室」「インターンシップ室」を統合再編し、全学的な「キャリア支援センター」を設置することとした。</li> <li>○ 平成26年度からキャリア支援センターとして全学的な活動を進めることとした。</li> </ul>
〈9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進〉 ⑤ 本科修了後、専攻科から産業技術大学院大学への進学により、体系的な知識・スキルを修得した高度専門技術者が輩出されるよう、9年間一貫のコースやカリキュラムの設計を産業技術大学院大学と協力して行うとともに、教育研究活動における連携・交流を推進する。	3-08	★複線型教育システムの1つである9年間一貫教育について、 平成24年度に設置した産技大と本校の関係者による検討会で検討した取組を実施する。また、進学ガイダンス等を活用し、産技大のPRを行う。	1 複線型教育システム(9年間一貫教育)の改善策の実施

□				(aa fe fe s	Fat. Non-Hebrathan Tab. N		
⑥都立工業高校からの編入学生	E.			<23年度>	【平成23年度に中期計画達成		
の学習成果を向上させるため、高	校			高校側と連携した	済み】		
側と連携して編入学生受入れのた	こめ し			接続プログラムを整			
の接続プログラムを整備する。				備した。			
3(1)45 × 3 GILLVIII × 30				1 工業高校夏休			
				み補講の実施(編			
				が 州神の天地 (神			
				入希望者に対し夏			
				休み中に数学Ⅲの			
				補講)			
				2 高専特別カリ			
				キュラムの作成・実			
				施(編入学生の履			
				修状況に応じて個			
				別に補講科目を組			
				み合わせ、編入学			
				前後の補講によっ			
				て高専程度までレ			
				ベルを引き上げる			
				ためのカリキュラム			
				を実施した。)			
				を 天旭した。)			
				①共通(数学)			
	⋆			入学前補講及び入			
	^			学後選択科目2単			
				位			
				②電子情報工学			
				コース			
				入学前補講(電子			
				回路、電磁気学、			
				情報処理)及び入			
				学後補講			
				③ロボット工学コー			
				X			
				入学前補講(材料			
				力学等、電気電子			
				制御系、機械要素			
				の設計製図、機械			
				実習)及び入学後			
				1冊神			
				<b> </b>			
I 1	- 1	1 1	1 1	1 1			

大項目番号 28	(中期目標) ○ 地元企業等との連携を強化し、技術革新や産業界のニーズを教育内容に反映させる等、より実践的な教育を推進する体制を整備する。
【教育の実施体制等に関する取組】	(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)
教育の実施体制	(今後の課題、改善を要する取組)

	中期計画の達成状況		1
中期計画	23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	No. 平成25年度計画 自己 評価	平成25年度計画に係る実績
<産業界と連携した実践教育>			
① 地域産業界等をメンバーとした「運営協力者会議」を中心に、社会経済状況や産業界のニーズを教育に反映させる仕組みを構築する。	<ul> <li>&lt;23年度&gt; 運営協力社業界の 三させ、養産教育の 三、主な検証・社会界の 三、主な検証・社会のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでのです。 一次のでは、一次</li></ul>	【平成23年度に中期計画達成済み】	

大項目番号 29	<b>(中期目標)</b> ○ 教育内容や教育成果について、定期的に評価・点検を行う仕組みを整備し、それらに基づいて教育の質の向上に不断に取り組む。
	<ul><li>(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</li><li>・各コースにおいて核となる科目(コア科目)に学習成果に対する評価の基準(学習到達度)を設定し、定期試験において学生自身が学習理解状況を把握できる試験を実施した。[3-09]</li></ul>
	(今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	No. 平成25年度計画 自己 評価	平成25年度計画に係る実績
<教育システムの継続的な改善>			
① 「運営協力者会議」を活用して、 外部評価を行い、教育の質の改善 につなげていく。	<ul> <li>&lt;23年度&gt;自己点検・評価の 仕組みを構築し、 運営協力者会議を 活用した外部評価 の試行を実施した。</li> <li>&lt;24年度&gt; 平成23年度の試行を踏まえ外部評価を本格実施した。</li> </ul>	【平成24年度に中期計画達成 済み】	
② 学生が卒業時(修了時)に身につけるべき力を客観的に示す指標を作成するとともに、学生の学習到達度をチェックする仕組みを検討する。		[新規]コアカリキュラム(各コースにおいて核となる科目)に学習成果に対する評価の基準(学習到達度)を設定し、定期試験問題と連動させることにより、学生の学習到達度を把握する。	1 学生の学習到達度の把握 (1) 定期試験での学習到達度の把握 《取組事項》 年4回の定期試験(前期中間試験、前期末試験、後期中間試験、後期末試験)において、学生自身が学習理解状況を把握できる試験を実施した。 《成果・効果》 各コースにおいて核となる科目であるコア科目に関して、学生自らが学習成果をチェックし、自分の不足する到達レベルを把握できるようになった。  (2) 実施結果の検証・改善検討 《取組事項》 定期試験の実施状況、試験問題での到達度の提示方法等について、実施した科目担当者より意見を集約した。 《成果・効果》 本年度が本格実施の初年度であり、コア科目の選定、到達度の設定、試験問題での提示方法などについての問題点を集約し、次年度の実施にむけた改善等の検討につながった。

<ul> <li>(中期目標)</li> <li>○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生サポートセンター等法人全体の機能も活用して相談・支援体制を充実する。</li> <li>○ 学生が目的や適性に応じたカリキュラムを選択・履修し、将来に向けて必要な技術や知識を修得できるよう、学修支援や就職支援をきめ細かく行う。</li> <li>○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。</li> </ul>
<ul><li>(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</li><li>・学内に国際交流ルームを設置し、英会話カフェなど楽しみながら英語を学ぶことができるよう環境整備を行った。【3-10】</li><li>・学生の多様な課外活動を支援するため、1、2年生を対象に未来工房ジュニアを立ち上げ公募した。【3-10】</li></ul>
(今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<学生生活支援> 〈学習・進路選択に関する支援> ① 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談体制の強化、課外活動への積極的支援、スチューデントアシスタント(SA)を活用した支援体制の整備などに取り組む。また、留学など学外での学習経験を希望する学生への積極的な支援を行う体制づくりに取り組む。			〔新規〕国際交流ルーム(仮称)を設置し、ネイティブ指導員による英会話講座や専門の相談員による留学カウンセリングを定期的に実施する。	Α	<ul> <li>1 国際交流ルーム(Global Communication Oasis(GCO))の設置         <ul> <li>(1) ネイティブ指導員による英会話講座等</li> <li>&lt; 取組事項&gt;</li> <li>各キャンパス内に国際交流ルーム(Global Communication Oasis(GCO))を設置し、楽しみながら英語を学ぶことができるよう環境整備を行った。</li> <li>① 英会話カフェ 毎週1回、放課後2時間程度、英語ネイティブ指導員を囲んでカフェのように気楽に楽しく日常会話を上達させるためのレッスンを開催</li> <li>② 英会話の出張教室 毎週1回、放課後2時間程度、英会話学校の講師等によるレベル別英会話教室を開催</li> <li>③ 英語体験スペースとしての開放 毎週3回、放課後2時間程度、読書やビデオ視聴、独習教材などの自習用スペースとして開放 留学 アドバイザー等専門家による留学相談会を実施</li> <li>⑤ その他企画イベントの実施 TOEIC対策講座(12月)、クリスマスパーティー(12月)を実施</li> <li>〈成果・効果&gt;</li> <li>【GCO利用状況】</li> <li>【単位:人)</li> <li>英会話力フェ 71 71 71</li></ul></li></ul>

		[新規]学生の多様な課外活動を支援するため、新たな支援プロジェクトを実施する。	2 新たな支援プロジェクトの構築・実施 <取組事項> ものづくりに対する学生の好奇心・向上心を応援するための新支援プロジェクトとして、1,2年生を対象に、学生グループによる課外活動の経費の一部を助成する未来工房ジュニアを立ち上げ、支援する学生グループを公募した。 <成果・効果> 今年度支援したグループの中から、コンテスト等に参加し、課外活動の成果を積極的に学外に披露したグループもあった。  採択件数:品川キャンパス4件、荒川キャンパス5件  利用延べ人数:品川キャンパス25人、荒川キャンパス16人  コンテスト出場件数:3件  コンテスト出場結果 ・ロボカップジュニア2014関東ブロック大会から全国大会出場決定 ・ロボット・エレクトロニクスコンテスト 電通大ものづくりセンター長賞 ・全国手づくり楽器コンテスト 特別賞、優秀技術賞
② 教員による適切な履修指導に加え、学生や職員による学習支援活動を推進する。進路支援体制を強化するため、学生サポートセンターとの連携による、相談体制の構築や進路支援に関する情報の共有化を図っていく。		・平成24年度に行ったステューデントアシスタント(SA)制度の検証結果に基づき、改善を行う。	3 ステューデントアシスタント(SA)制度の改善
<経済的支援> □③ 学生一人ひとりが充実した学生 ■	<u> </u>	(年度計画なし)	
生活を送ることができるよう、経済的な支援に引き続き取り組んでいく。			

Ⅳ 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 31

- (中期目標)
   産業界のニーズや東京都の施策等を踏まえ、ものづくりスペシャリストの育成に資する研究を推進する。
- 法人内の大学や東京都の試験研究機関、地元企業等と連携し、研究体制の充実を図る。

【研究に関する取組】

(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

・研究活動の活性化のため、本校教員(新人教員の研究紹介など)や外部講演者の講演会を開催した。また、特定課題研究費の成果発表として特定課題シンポジウムを 開催した。【3-11】

・拡大版教育研究コロキュームとして、本校教職員及び学生と保護者だけでなく、中学生及びその保護者も広く対象とした、体験型のコロキュームを開催した。【3-11】 (今後の課題、改善を要する取組)

+ #0=1	中期計画の達成状況		可由
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績 No.	平成25年度計画	〒C 平成25年度計画に係る実績
<研究内容・研究体制に関する取組			
①「ものづくりスペシャリストの育成」に貢献する研究活動を活性化するため、効果的な研究費の獲得や配分、研究成果の適元方策等について、総合的・体系的な検討を行い、順次制度化を図る。		★教育研究コロキューム(勉強会)や研究発表会等の開催、 ウェブサイトでの発信を活発化 し、研究成果を積極的に外部に 公表する。	1 研究成果の積極的な公表 (1) 教育研究コロキュームの開催及びWebページでの情報発信 <取組事項〉 ○ 本校教員による講演会(新人教員の研究紹介など)を3回、外部講演者の講演会を7回、合計 10回(品川キャンパス4回、荒川キャンパス6回)の教育研究コロキュームを開催した。 ○ 3月には拡大版教育研究コロキュームとして、広報室および地域交流室との合同で本校教職 員及び学生と保護者だけでなく、中学生及びその保護者も広く対象とした、体験型のコロキュームを開催した。 ○ 本校Webページにおいて、開催した研究コロキュームの紹介や体験型コロキュームの開催告知などの新たな情報発信を行った。 ○ 成果・効果> ○ 講演会の開催を通じて、教員の研究活動の向上さらには学生の職業意識、進学意識の向上に寄与した。 ○ 地元の区や中小企業、保護者も広く対象とした教育研究コロキュームを開催することで、本校の教育研究内容や研究成果をきらに外部へ発信した。 ○ 教員の講演内容をWebサイトで公開することで、参加できなかった学生や教職員から高い評価を得た。 (2) 特定課題が究費の成果発表として特定課題シンポジウムを(品川キャンパス、荒川キャンパス、各1回)開催した。特に荒川キャンパスでは、荒川区のMACC (MonozukuriArakawaCity Cluster)、産学公連携コーディネータ等、学外の研究者等も複数名参加し、研究情報の公開を行った。 〈成果・効果> シンポジウムをきっかけに外部(企業)からの共同研究の依頼が1件あった。  「銀鉛商産党権保保な(は人)] (単位:年、千円) (単位:年、3年度) (2年度 23年度 23年度 23年度 23年度 25年度 35年度 35年度 23年度 13年度 13年度 30日度 13月 21日度 33日度 24年度 38日度 24日度 38日度 24年度 38日度 24年

<研究実施体制等の整備に関する取組>	
の他の研究機関等との連携を進めていくため、機関間の協定や規程の整備等の環境整備を図っていく。  ***    *******   *******   *******   *******   *******   *******   *******   ******   ******   ******   ******   ******   ******   ******   ******   ******   ******   ******   ******   *****   *****   *****   *****   *****   *****   *****   *****   *****   *****   ****   *****   ****   ****   ****   ****   ****   ****   ****   ***   ***   ****   ****   ****   ****   **   ***   ***   ***   ***   **   ***   **	4年度 > 「大学・高専連 事業基金」を活 た首都大及び 支大と連携した 司研究 元成24年度開始

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

大項目番号 32	(中期目標)     東京都や地元自治体に対して、事業提案・事業協力を積極的に行い、地域の課題解決に貢献する。     東京都や区市町村、地域の小中学校と連携し、東京の産業を支えるものづくり人材を育成・確保するための取組を行う。
【都政との連携に関する取組】	(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・東京都産業技術研究センターとの間に構築した技術相談に関する連携スキームを本年度より開始した。【3-12】
	(今後の課題、改善を要する取組)

	中期計画の達成状況	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
	23   24   25   26   27   28   平成24年度までの実績	INU.	干风20千尺日四	評価	一次40千次日 凹下床の大根
<都政との連携に関する取組>					
① 東京都や地元自治体の課題解決を技術面からサポートするための体制を整備し、具体的な実績に結びつけていく。		3- 12	・東京都立産業技術研究セン ターとの間に構築した連携ス キームにより、技術相談の活性 化を図る。	Α	1 技術相談の活性化
<都のものづくり教育の中核としての	)連携推進>				
② 小中学生向けの「ものづくり教育プログラム」の開発や「ものづくり教室」の開催などを積極的に展開し、大人から子供に至るまで、広く地域における「ものづくり人材育成」の機運を醸成していく。	*	3-13	・ものづくり教育支援員の養成を目的とした研修会の実施やものづくり教育支援員の小中学校への派遣などを通じて「ものづくり教育プログラム」の普及を図る。	Α	1 ものづくり教育プログラムの普及 (1) ものづくり教育支援員の養成及び小中学校への派遣 <取組事項> ① ものづくり教育支援員の養成を目的に研修会を開催し指導や安全上の留意点を講習した。 ○ ものづくり教育支援員研修会:各キャンパス1回開催 ② 各小中学校や学校団体の派遣要請に基づいて支援員を派遣した。 < 成果・効果> 研修会の開催を通じて支援員を養成し、組織的にプログラムの普及を図った。 【ものづくり教育支援員派遣状況 (単位:件) □ 「派遣回数 小学校 中学校 その他   小学校 中学校   本の他   三川キャンパス   34   10   24   0   10   10   10   10   10   10   10

大項目番号 33	( <b>(中期目標)</b> ○ 地元企業との連携を引き続き推進するとともに、産学公連携センターの機能を活用し、より幅広い活動を展開する。
「社会芸科学に明士で取知」	(平成25年度における結合なる助料 結響すべき傷わた宝績な上げた助料 その他籍植物が助料)

【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進

(*平成25年度における特色ある収和、特章すべき優れた美術を上げた収和、その他積極的な収和)* ・地域連携委員会やTASKプロジェクトを通じて、地域社会や地元企業との意見交換を行い地域との連携強化を図った。【3-14】

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
中期計画  <地域における産学公連携の推進  ① 産学公連携センターのコーディネート機能を活用して、より幅広い地域の企業等との連携関係を構築し、共同研究や技術相談の機会を拡充するとともに、学生の教育研究活動にも有機的に連関させていく。	23   24   25   26   27   28   平成24年度までの実績 	No.	・地元自治体等の職員を中心に 委嘱した連携委員による情報連 絡会を定期的に開催し、地域社 会や地元企業のニーズを発掘 し、課題解決につなげるなど地 域連携の強化を図る。	評価	1 地域連携の強化 (1) 連携委員による情報連絡会(地域連携委員会)の定期開催 〈取組事項〉 品川キャンパスにおいて、地域連携委員会を定期的に開催(年2回)し、本校の地域貢献事業に対する地域社会、地元企業等の意見、要望を収集した。 〈成果・効果〉 本校で実施するOPC講座の内容及び、募集方法等に関する意見、要望を受け、次年度開催のOPCの企画、運営の改善を検討し、開催時期やパンフレットの記載方法を変更することとした。 (2) TASKプロジェクトを通じた近隣地域との連携強化
		14		A	〈取組事項〉 荒川キャンパスにおいて、TASKプロジェクト(台東・荒川・足立・墨田・江東区の5区が共同で行う ものづくり産業の活性化を目指すプロジェクト)への参加を通じて、地域内の企業等との連携について意見交換を行った。 〈成果・効果〉 各区の産業振興課長や担当者との意見交換を通じ、インターンシップや出張OPCなど産学公連携の推進や社会人リカレント教育の推進について協議を開始した。

# ○ 主に社会人技術者を対象として、学び直しのための場を提供し、地元企業の人材育成を支援する。 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等 (ア成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・企業の人材育成充実のため産業技術研究センターと連携し、技術者支援の連携講座を開催した。【3-15】 (今後の課題、改善を要する取組)

(中期目標)

大項目番号 34

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<社会人リカレント教育の推進>				
① 社会人技術者への再教育ニーズに応えていくため、ものづくり技術者のスキルアップのための「学び直し」の場を提供していく。	3-115	・地元自治体との連携に加え、 外郭団体と連携して企画した技 術者支援講座を着実に実施し、 中小企業ニーズに対応した人 材育成の充実を図る。		1 中小企業ニーズに対応した人材育成の充実 (1) 地元自治体と連携した技術者支援講座の実施 〈取組事項〉 大田区産業振興協会、品川区と連携し、技術者育成のための技術者支援講座を実施した。 〈成果・効果> 大田区産業振興協会、品川区との連携で技術者育成のための技術者支援講座を6テーマ、全55回実施した。アンケートの結果、79%の受講者から「大変満足」、「まあまあ満足」の回答を得ており、ニーズに対応した人材育成に資することができた。  【平成25年度「若手技術者支援のための基礎講座」アンケート集計結果】 全体の満足度 大変満足=20人(35%) まあまあ満足=25人(44%) 天実度 とでも充実-23人(40%) まあまあ活及=25人(46%) 現場で生かせるか? 大いに活かせる=10人(18%) まあまあ活かせる=29人(51%)  (2) 外郭団体と連携した技術者支援講座の実施 〈取組事項〉 東京都立産業技術研究センターと連携セミナー実施に向けた検討を行った。 〈成果・効果〉 連続講座(2講座)として、以下の講習会を実施した。 ○ 東京都立産業技術研究センターを会場に、平成25年10月24日(木)10:00~16:00「表面粗さの計測と評価方法」の講習会を実施した。 ○ 本校品川キャンパスを会場に、平成25年11月14日(木)15:00~17:00「ISO規格の『表面性状測定における非接触測定法』に関して」の講習会を実施した。

#### ■ 平成24年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 9年間一貫教育の実効性を高めるための取組について

これまで本校では、産技大への接続ルートとして、平成21年度から専攻科に接続コースを設置し、専攻科から産技大への特別推薦入試制度を実施してきた。しかしながら最近は進学実績のない状態が続いている。

毎年度、本科生の約1割を超える30人超が専攻科へ進学しており、平成26年度の専攻科の 進学状況は、10人が大学院へ進学している。(進学先は以下のとおり)

【本科から	専攻科への	進学者数】				(単位:人)
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
入学者数	32	33	38	32	31	30

	(単位:人)						
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	進学者数	20	9	7	14	17	10
	就職者数	9	5	22	16	20	17

【産技大へ	の入学者数					(単位:人)
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
入学者数	5	3	0	0	0	0

【同导导及付工进士》	և ջե⊿
23年度進学先	(単位:人)
進学先	進学者数
筑波大学大学院	4
十四十分十分吃	1

北陸先端科学技術 大学院大学

B島大学大学院

24年度進学先	(単位:人)
進学先	進学者数
北陸先端科学技術大学院大学	2
茨城大学大学院	1
九州大学大学院	1
信州大学大学院	1
電気通信大学大学院	1
東京工業大学大学院	1
長岡技術科学大学大学院	1
山形大学大学院	1
千葉工業大学大学院	1
日本大学大学院	1
法政大学大学院	1
明治大学大学院	1
日本大学理工学部	1
合計	14

25年度進学先 進学先	准学者数
東京大学大学院	1
筑波大学大学院	3
東北大学大学院	1
電気通信大学大学院	4
東京工業大学大学院	4
首都大学東京大学院	2
千葉工業大学大学院	1
各種学校	1
合計	17

26年度進学先	(単位:人)
進学先	進学者数
北陸先端科学技術大学院大学	2
静岡大学大学院	1
首都大学東京大学院	1
筑波大学大学院	4
電気通信大学大学院	1
東京農工大学大学院	1
合計	10

#### (1) 広報の充実

9年間一貫教育の実効性を高めるため、平成24年度の9年間一貫教育に関する検討会の検討結果を受けて、平成25年度は進学を希望する専攻科生だけでなく、本科学生や保護者に向けて産技大についての広報活動を新たに実施した。

- 本科1年次 新入生ガイダンスの中で実施【新規】 (品川・荒川キャンパス各4クラス:317人)
- 本科4年次 進路ガイダンスの中で実施
  - (品川・荒川キャンパス各4クラス:327人)
- 専攻科1年の学生及び保護者 専攻科ガイダンスの中で実施 (品川・荒川キャンパス:新専攻科生32人とその保護者)

#### ■特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

#### 1 国際化への取組

産業界のグローバル化が急速に進む中、企業のニーズに応え国際的に活躍できる技術者の 育成を進めるため、本校においても国際化を推進する必要がある。国際化の必要性を受け、 平成22年度に策定した本校の国際化推進プログラム(平成23年度改訂)に基づき、年度計画 事項に着実に取り組んだ。平成25年度は新たに1つの事業を実施するとともに平成26年度か ら新たに実施する2つの事業の準備を着実に進めた。

#### (1) 国際交流ルームの設置(平成25年6月開室)【新規】

自然と英語や外国人に触れる空間として、各キャンパス内に国際交流ルーム(愛称:

- Global Communication Oasis, 通称:GCO) を設置した。
- GCOでは以下のような講座やイベントを開催し、学生の英語に対する苦手意識の払拭や 異文化理解・英語学習の動機付け、TOEIC学習の支援と能力向上等に寄与した。
- ① 講座・イベント概要

#### <定期開催講座>

- 英会話カフェ (毎週1回、放課後2時間程度実施) 英語ネイティブを囲んで座ってカフェのように気楽に話せ、かつ楽しく日常会話を 上達させることができるレッスンを開催した。
- 英会話の出張教室(毎週1回、放課後2時間程度実施) 英会話学校の講師等によるレベル別英会話教室を開催した。
- 英語体験スペースとしての開放(毎週3回、放課後2時間程度実施) 読書やビデオ視聴、独習教材などの自習用スペースとして開放した。

#### <適宜開催イベント>

- 留学相談会
  - 留学アドバイザー等専門家による留学相談会を開催した。
- 海外体験セミナー

海外で活躍している社会人等を講師とした国際化への動機付けのためのセミナーを 開催した。

その他

TOEIC対策講座やクリスマスパーティを開催した。

#### (2) 第1回「グローバル・コミュニケーション・プログラム」の実施

普段異なる環境で教育を受け、年齢も異なる大学生・高専生等が、チームを編成し、一緒に議論しながら課題に取り組むプログラムを実施した。首都大生(1名)、首都大院生(2名)、産技大生(1名)をリーダーに、高専生(16名)をチームメンバーとして平成24年度から開始した本プログラムは平成25年度には海外でのプログラムを実施した。

国内・海外プログラム実施前後に行った、参加学生自身の成長意識調査の結果では、主体意識・分析思考力・創造的思考力等について成長がみられた。また、プログラムを担当した指導教員からは「主体性をもって他者とのコミュニケーションやテーマ分析・創発を繰り返しながら成長していく姿勢がみられた」という評価もあった。

#### ① 国内プログラム概要

○ リーダー研修

産技大教員による研修「プロジェクトマネジメントとリーダーシップについて」を 実施した。(平成25年1月)

- 課題学習(平成25年1月~9月)
- リーダー先導のもと、各チームの学習テーマ(課題)に応じた調査、課題の分析等を実施した。また、定期的に全体研修を実施した。(月1回程度)
- 〇 英語学習
  - · 日常会話研修(平成25年1~8月)
  - ・プレゼンテーション研修(平成25年8月)

#### IV 産業技術高等専門学校に関する特記事項

- ② 海外プログラム (平成25年9月17~26日 10日間 シンガポール共和国)
  - フィールドワーク

各チームの学習テーマに沿った、官公庁等を訪問し、インタビュー等による現地調査を実施した。

<各チームフィールド先>

空港チーム	チャンギ空港
上下水道チーム	ニューウォータービジターセンター、マリーナバラージ(公益事業庁)、プナンカン博物館
エネルギーチーム	ナンヤン工科大学エネルギー研究所、Mitsubishi RtM Co.Ltd.、 シンガポール国立大エネルギー研究所、エネルギー市場監督庁
都市交通チーム	都市再開発庁、国土交通庁

現地学生交流

ニーアンポリテクニックの学生と交流を実施した。

- ワークショップ等により交流
- 英語による日本文化などの紹介
- ・チーム活動による交流等
- 研究室訪問
  - ・ナンヤン工科大学機械・航空工学部研究室を訪問し、3Dプリンタ、電気自動車、 エコランカー及びエコソーラーカー等を見学した。
- 英語によるプレゼンテーション
  - ・ニーアンポリテクニックにおいて、各チームの課題に対する分析、解決策案などに ついて、英語によるプレゼンテーションを実施した。
  - ・ニーアンポリテクニックの学生、教員もプレゼンテーションに同席、意見交換を実施した。
- ③ 最終報告会
- 大学・高専連携会議委員に対し各チームからテーマについての調査・分析結果を報告した。
- 報告会には委員の他、在校生や保護者、OB・OGなど50名以上の参加があり、海外フィールドワークの状況など活発な質疑応答が行われた。

(3) 海外インターンシッププログラムの実施に向けた準備【平成26年度新規事業の準備】 東京都が示す政策に基づく人材育成と本校の国際化の推進を有機的に結びつけ「国際 的に活躍できる実践的技術者の育成」のため、海外インターンシップの実施が決まって いる。

本年度は、平成26年度からのプログラム開始に向け、基本方針の策定、海外インターンシップの企画・プログラム設計等の準備を行った。更に、調査団の派遣により、受入予定企業との協定内容の調整や受入条件を確認し、6社の受入企業を確保した。

- ① 基本方針の策定
- 開始時期:平成26年度から実施
- 実施時期:夏季休業期間中
- 海外派遣先:シンガポール共和国
- 業種:製造業等の企業等(ただし技術サービスを含むサービス業等も可)
- 派遣人数:平成26年度 10名程度 (1箇所について複数名を予定)
- 応募資格:本科3,4年次に在籍している学生(英語に関する何らかの資格試験を
  - 受験しておりスコアを提出できる学生)
- 派遣期間:3週間程度
- 学修上の取扱:授業科目「海外インターンシップ」の新設 (ものづくり工学科目(各コース共通)、選択科目(3単位))
- ② プログラム内容
- 事前研修(2日間、夏季休業期間に集中受講)

海外インターンシップ実施の流れ、ビジネスマナー(守秘義務・情報セキュリティーなど)、海外インターンシップ報告書の書き方、派遣先企業の概要、異文化コミュニケーション、現地で役立つ英会話(サバイバルイングリッシュ)、日本人技術者の海外赴任経験談等を実施する。

○ 海外インターンシッププログラム (3週間)

現地での英語研修、派遣先企業での職場見学、現地学生との交流・産業施設や 博物館等見学を実施する。

〇 報告発表会

帰国後に海外インターンシップ報告書を作成し、発表会にて報告・質疑応答を 実施する。

③ 調査団の派遣

海外インターンシップを実施するにあたり、受入れ企業との協定内容の調整や、受入れ条件確認のため現地調査を行った。

- 派遣期間 平成26年3月9日~13日
- 派遣先 シンガポール共和国(受入れ企業6社、語学学校、YMCA等を訪問)

### IV 産業技術高等専門学校に関する特記事項

### (4) グローバルエンジニア育成プログラムの実施に向けた準備

【平成26年度新規事業の準備】 海外のものづくりを取り巻く環境を学び、将来、海外で活躍するエンジニアとなるため の態度を涵養するためには、学生の海外に"チャレンジ"するという機運を醸成する必要 がある。このため、チャレンジする機会の提供を目的にグローバルエンジニア育成プログ ラムの実施を平成26年度から予定しており、プログラム開始に向けて、研修内容の検討、 研修先の選定、関連する規定の整備等準備を行った。

### ① 平成26年度実施概要

○ プログラムの位置付け

国内で実施する学生国際交流プログラムの次の段階として、グローバル・コミュニケーション・プログラムや海外インターンシッププログラムにつながる事業として位置づける。

- 開始時期: 平成26年度から実施
- 実施時期:夏季休業期間中
- 研修先:アメリカ合衆国 シアトル周辺地域
- 派遣人数:40名程度
- 応募資格:本科1~3年次に在籍している学生
- 派遣期間:7日間程度
- 学修上の取扱: ものづくり工学科目(各コース共通)・学外学修単位(1単位)

### ② プログラム内容

- 国内における事前事後学習
- 現地での語学研修の英語レッスン
- 現地での工場、施設、大学等の見学等
- ホームステイによる生活体験

### ③ 調査団の派遣

研修先候補地の交通事情、食事の状況、安全面等の生活環境を確認し、技術系施設などの視察を行った。

- 期間: 平成26年3月10日~14日
- 派遣先:アメリカ合衆国 シアトル (研修先候補地)

(ボーイング工場、マイクロソフトビジターセンター、ワシントン大学、 セイフコフィールド等)

海外プログラムの参加人数

(単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(予定)
短期語学研修	26	25	28	34	34	_
GCP		_	I		16	16
海外インターンシップ	_	_	_	_		10
グローバルエンジニア育成プログラム		_	_	_		40
合計	26	25	28	34	50	66

※短期語学研修は26年度よりプログラム内容を改定し、グローバルエンジニア育成プログラムとして実施する。 ※GCPは、高専生のみを計上する。

### V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

大項目番号 35

- 三つの高等教育機関を有する法人として、その特性を生かした戦略的な組織運営を行うため、理事長を中心とした経営陣のマネジメント体制を強化する。 公的な高等教育機関に求められる事業を機動的・戦略的に実施するため、それぞれの教育機関において学長・校長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備す

## 【組織運営の改善に関する取組】 戦略的な組織運営

### (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

### (今後の課題、改善を要する取組)

理事協議会において、首都大学東京の「選択と集中」について、第三期中期計画以降の教育研究組織のあり方に関する検討を引き続き検討を行う。【4-01】

中期計画	中期計画の達成状況	0. 平成25年度計画	自己 評価 平成25年度計画に係る実績
中期計画	23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	u. 平成25年及訂画	平価
<法人全体のヘッドクォーター機能	の確立>		
① 首都東京の公立大学法人として、理事長のリーダーシップの下、法人全体のを画立案、組織・人事、財務運営等を行うへッドクォーター機能を強化し、3つの高等教育機関を有機的に連携させながら、戦略的な組織運営を行う。併せて、各大学・高等専門学校においては、それぞれ学長・校長がリーダーシップを発揮するとともに、これまで以上に学校間連携を深めながら、戦略的な事業展開に積極的に取り組む。	シップの下、実効性のある年度計画を策定するため、計画、予算、組織・人員が連動した年度計画策定プロセスを確立した。	【平成23年度に中期計画達成済み】	
<意思決定プロセスの確立>			
② 理事長、学長、校長、部局長等の各層における迅速な意思決定やリーダーシップを確立するため、既存の意思決定プロセスを検証し、意思決定の更なる迅速化と責任の明確化を図る。	<ul> <li>&lt;23年度&gt; 法人の理事で構成される理事会を表現置し、計算を表現と実施を見い、計算を表現とまり、表示を見いる。</li> <li>★→→</li> <li>★ → →     </li> <li>★ → →     </li> <li>(23年度 &gt;          法人の理事で構成される理事会を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を</li></ul>	【平成23年度に中期計画達成済み】 ・引き続き将来を見据えた法人経営に関する事項や法人全体のブランドカ向上策等、法人の重点事項について、理事会において議論を行い、理事長・学長・校長等のリーダーシップを記した。	1 法人の重点事項の検討 <取組事項> ① 理事協議会の開催(5回) 法人の理事からなる理事協議会において、法人全体の改革推進に向け、作業部会での議論を踏まえ、将来を見据えた法人経営に関する事項について審議した。 ② 作業部会の設置・開催(10回) 法人における以下の課題整理及び素案作成等の調整を行うため、副学長を中心とした作業部会を設置し、以下の課題について議論を行った。 ○ 教員人事制度の見直し ○ 首都大学東京のさらなる「選択と集中」 <成果・効果> ○ 教員人事制度については、社会情勢の変化を受け、現行制度の理念を踏まえつつ、2大学1高専の包括的な見直しを実施した。見直しにあたっては、理事協議会及び作業部会を活用することで、迅速な意思決定を行った。 ○ 首都大学東京のさらなる「選択と集中」については、社会情勢を見据えた第3期以降の教育研究組織のあり方に関する検討を開始した。

<24年度> 法人全体のブドカ向上策に「る理事会での」を基に、含ら発展に資研究・教育を対することを自由する、「公立大人首都大学東ランドカ向上対費」を創設した	関す 議論 さする 注進 比し デ京ブ 手進

	( <b>伊邪自標</b> ) ○ 意思決定の迅速化や責任の明確化を図るため、法人及び各教育機関の意思決定プロセスを検証し、組織の簡素化等を進める。 ○ 設置理念に基づき、教育研究の質を維持向上していくため、時代変化や社会ニーズを踏まえて教育研究組織の検証や見直しを行うとともに、法人運営を支える事務組織についても適時適切に見直していく。	
【組織運営の改善に関する取組】	(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)	
組織の定期的な検証	   (今後の課題、改善を要する取組) 	

中期計画		†画の達成状況 28 平成24年度までの実績 No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<教育研究組織の定期的な検証>	•	-			
① 各大学・高等専門学校の設置理念に基づき、効果的かつ円滑な教育研究活動が行えるよう、各々の教育研究組織のあり方に関する定期的な自己点検・評価、外部評価等事務組織との連携強化など、不断に見直しを行っていく。		<23年度字 成成 23年度 水水 23年度 本	【平成24年度に中期計画達成済み】		

<事務組織の定期的な検証>				
② 法人運営(経営・教学)を支える 事務組織は、その役割と責任の重さ を十分認識した上で、日常的な業務 執行はもとより、様々な状況変化等 に対しても的確に対応できるよう、必 要な体制整備や機能強化を適時適 切に行っていく。	さら答言と質している。	*	<23年度> 法人の理事で構成 される理事会を設置し、おける選択を東京における選択を実施 東京における選択と手 中や教恵し、選組織・について、かて、かて、かて、かて、かで見にないでした。 新たな長に数を 設定した。	【平成24年度に中期計画達成 済み】
			<24年度> 「世界の頂点」となりえる研究分野の 構築を目指すため、研究推進委員 会や研究戦略企画 室を設置するなど、 戦略的な研究推進 体制を構築した。	

# 大項目番号 37 (中期目標) 〇 教員一人ひとりがその能力を十二分に発揮し、質の高い教育研究を実現できるよう、引き続き、任期制・年俸制・評価制度を基本とする教員人事制度を適切に運用するとともに、優秀な人材を確保・育成するために、様々な創意工夫を行う。 (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ 戦略的な教員人事及び学長裁量枠を活用し、質の高い人材を確保し、教育研究体制の更なる充実が図れた。【4-02】 教員人事 (今後の課題、改善を要する取組) ・ 教員人事制度の見直しについて引き続き、検討を行うとともに、平成27年度からの運用に向けた規則等の整備を進める。【4-02】

	中期計画の達成状況	Τ		白己	
中期計画	23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
< 人事制度の適切な運用・改善> < 教員定数の適正化> < 若手教員の育成支援>					
① 質の高い教育研究の実現に向けて、意欲と能力のある有為な人材を的確に確保・育成・活用していくため、引き続き現行人事制度を適切に運用するとともに、今後、教育研究実績等を踏まえた処遇を一層実現できるよう、現行制度の成熟度や情勢変化を見極めながら、現行制度の基本を踏まえ、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。			・平成25年度の教員人事計画を 策定し、適切な教員人事管理を 行う。(4-07、4-13、4-15再掲)		<ul> <li>1 教員人事計画の策定及び適切な教員人事管理</li> <li>&lt;取組事項&gt;</li> <li>新たに定めた教員定数を踏まえて策定した教員人事計画基本方針に則り、教員人事計画を決定し、これに基づいた適切な教員人事管理を実施した。(1-14、1-33、4-07、4-13、4-15再掲)</li> <li>&lt;成果・効果&gt;</li> <li>[平成25年度教員人事計画概要]</li> <li>① 首都大</li> <li>○ 採用50人(教授・准教授27人、助教23人)</li> <li>○ 昇任11人(教授10人、准教授1人)</li> <li>② 高専</li> <li>○ 採用2人(准教授又は助教)</li> <li>○ 昇任4人(教授2人、准教授2人)</li> </ul>
			・平成24年度に定めた新たな教 員採用手続きを適正に運用し、 優秀な人材を確保し、教育研究 体制の更なる充実を図る。(4- 07、4-13、4-15再掲)	Α	2 教育研究体制の更なる充実 (1) 新たな教員採用手続きの活用(4-07、4-13、4-15再掲) <取組事項> 質の高い優秀な人材を採用するために平成24年度に定めた採用手続きに基づき、適切・円滑に教員採用を実施した。 <成果・効果> 採用手続きに導入した2次選考合格者に対する外部有識者からの意見聴取により、採用する人材の質の担保が徹底された。
					(2) 多様な手法を活用した人材確保 <取組事項>(4-07、4-13、4-15再掲) 指名に基づく戦略的な教員人事及び学長裁量枠を活用した教員採用を実施した。 <成果・効果> 指名に基づく戦略的な教員人事及び学長裁量枠を活用した教員人事を適正に運用することにより、高水準の優れた人材を確保し、教育研究体制の更なる充実が図れた。
② 将来を見据えた学術研究基盤の 整備、教育研究の高度化等の様々 な要請に的確に応えられるよう、教 員定数を適時適切に見直していく。	<23年度> 理事会及び理事会 の下部組織として 作業部会を設置 し、将来を見据えた 「選択と集中」の観 点に立って検討を 進め、学長裁量枠 を含む新たな教員 定数を設定した。		・引き続き現行の教員人事制度 を適正に運用するとともに、関 連する諸法規、制度や社会情 勢の動向にも注視し、教員人事 制度の不断の見直し・改善に取 り組む。		3 教員人事制度の見直し・改善 <取組事項> 労働契約法等の改正や、社会情勢の動向等を受け、意欲と能力のある有為な人材の確保・育成・活用という理念をふまえつつ、現行の教員人事制度を包括的に見直すため、理事協議会の下に作業部会(教員人事制度)を設置し、検討を進めた。 <成果・効果> 作業部会での議論や部局長等への意見聴取の内容をふまえ、見直し案を作成した。

③ 将来性豊かな若手教員を計画的に育成する観点から、新任教員に対するFD活動や研修の充実、教育研究環境の整備など、各大学・高等専門学校の取組を一層効果的なものとするため、必要な環境整備に努めていく。	・若手研究者の育成・支援を一層図る観点から平成24年度に 見直しを行った特別研究期間 制度 について、適正な運用を 進める。	4 特別研究期間制度の適切な運用
---	---	------------------

# 大項目番号 38

### (中期目標)

〇 法人の自律的な運営の核となる固有職員を確保・育成するため、計画的な採用を進めるとともに、人事考課制度の適正な運用や研修の充実を図る。

# 【組織運営の改善に関する取組】 職員人事

(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

・ 受講生のアンケートや職員の意見に基づき、新たな研修を実施するとともに従来の研修について改善を行うなど、プロ職員の育成に向けて研修の充実を図った。【4-03】

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画 自己 評価	平成25年度計画に係る実績
<人事制度の適切な運用・改善>				
① 職員の意欲・能力を最大限に引き出し、組織力を一層高められるよう、人事考課を含む、人事制度全般を適切に運用するとともに、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。			(年度計画なし)	
<有為な人材の確保>				
② 組織運営のコアとなる質の高い 固有職員を確実に確保するため、採 用方法・採用区分・広報等の見直し や・専門人材の確保等について、時 機を失することなく、適切に対応して いく。			(年度計画なし)	
<「プロ職員」の育成>				
③ 少数精鋭の事務執行体制を実現するため、都派遣職員の段階的網減と固有職員の計画的採用との適切なバランスを図りながら、人材育成方針(「人材育成プログラム(平成21年3月策定)」に基づき、様々な人材育成策を効果的に実践し、業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」を計画的に育成する。			・人材育成プログラムに準拠した既存の研修や、職層別研修等の平成24年度に新たに企画・実施した研修について、適宜改善しながら、プロ職員の育成に資する研修を企画・実施する。	<ul> <li>□ 研修の改善及び実施</li> <li>○ 取組事項&gt;</li> <li>受講者アンケート結果や職員の意見をもとに、既存の研修を改善するとともに、新規の研修を実施した。主な内容は以下のとおり。</li> <li>① 内容の見直し受講生の自主性を促すため、グループワークにおける課題(テーマ)の選択数を増やした。(新任研修、新任後期研修、主任級研修)</li> <li>② 実施時期の見直し受講生の業務への負担を軽減するため、参加しやすい時期に変更して実施した。(新任研修、主任級研修)</li> <li>③ 新規研修の企画・実施</li> <li>○ 業務や実務について学べる研修や教務系の研修を実施してほしいという声等を受け、高等教育機関に従事する職員として知ってほしい教務に関する知識や、教務の現状について理解を深める研修を実施した。(教務研修)</li> <li>○ コミュニケーション系の研修や伝達能力を高める研修を実施してほしいという声等を受け、誠実かつ対等の立場で相手に自分の主張を伝える技法を習得するための研修を実施した。(スキルアップ研修(アサーティブコミュニケーション))</li> <li>&lt;成果・効果&gt;</li> <li>○ 与えられたテーマではなく、自ら選んだテーマに取り組むことで、研修取組に対する自主性をさらに促した。</li> <li>○ 繁忙期とずらして実施することで、受講しやすい環境を整えるとともに、業務遂行等への影響を小さくすることに資した。</li> <li>○ 職員の期待に応える研修を実施することで、「自ら育つ」ための環境を整え、職員が希望する知識の獲得やスキルの習得に資した。</li> </ul>

・引き続き法人外組織への派遣 研修を実施し、多様な業務経験 と人事・人的交流を通じてプロ 職員を育成する。	2 法人外組織への派遣研修の実施 (1) 文部科学省及び東京都への派遣 <取組事項> ○ 文部科学省高等教育局へ1名派遣【継続】 ○ 東京都総務局総務部文書課へ1名派遣【継続】 ○ 成果・効果> ○ 多様な業務経験、人事交流を通じて、高等教育に係る専門知識、法務に係る専門知識等を備えたプロ職員の育成に資した。 ○ 他団体の業務手法、新たな視点や発想力等の習得を通じ、より高度に業務を遂行できる熟練したプロ職員の育成に資した。 ○ 研修生が講師となる報告会や研修を実施し、その知識と経験を法人内へ還元するなど、派遣研修の効果を高めることに資した。
	(2) 他団体等が主催する研修への派遣 <取組事項> ○ 大学職員セミナー(公益財団法人大学セミナーハウス)計1回に、2名派遣【継続】 ○ 大学SDフォーラム(一般社団法人日本能率協会)計14回に、のべ41名派遣【継続】 ○ その他他大学等が主催する研修に、のべ18名派遣【新規】 <成果・効果>

大項目番号 39

# 【組織運営の改善に関する取組】 各センター組織の機能強化

### (中期目標)

〇 設置理念に基づき、教育研究の質を維持向上していくため、時代変化や社会ニーズを踏まえて教育研究組織の検証や見直しを行うとともに、法人運営を支える事務 組織についても適時適切に見直していく。

(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)
・ 研究戦略の立案から社会還元まで一気通貫で教員の研究活動を継続的・包括的に支援するURAを新たに活用し、文部科学省事業「大学等シーズ・ニーズ創出強化促進事業」等の企画立案・プロジェクト管理を行った。【4-05】

	中期計画の達成状況	_	I		
中期計画	中期計画の達成状況   23   24   25   26   27   28   平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
(学生サポートセンターが、各大学・高等専門学校の学生全体の支援組織であることから、改めて学生の視点から現状を分析し、求められる支援メニューの整備、より一層緊密な教職員の連携体制の構築、実効性の高い組織再編など、各学校の特性・実情等に応じた学生支援機能の拡充に努める。	技術能強化	4-04	・2大学1高専の学生全体の法人の支援組織である、学生サポートセンターがそれぞれの学生窓口と連携し、学生が抱える課題を的確に把握し、引き続き各学校の特性・実情に応じた支援メニューを検討、実施する。 ・高度産業人材育成・再チャレンジ奨学金などの経済支援策について、これまでの執行状況を踏まえ、制度の見直しについて検討する。		1 2大学1高専と連携したキャリア支援の検討・実施 首都大における学生支援はもとり、産技大・高専からの要望を踏まえて、キャリアカウンセラーによる相談や支援講座を実施した。 <取組事項> ① 産技大への支援 ○ キャリアカウンセラーを派遣し、週1回のキャリア相談の実施 (派遣回数35回、相談実績44人) ○ キャリアカウンセラーによる応募書類作成や自己分析に関する支援講座(計3講座) ○ 首都大就職支援行事の案内及び受入、求人等の情報提供、就職ガイドブックの提供 ○ 産技大キャリア開発支援委員会での情報提供の実施(月1回) ② 高専への支援 ○ 品川・荒川両キャンパスへキャリアカウンセラーを派遣し、各キャンパスごとに月2回程度のキャリア相談の実施 (品川キャンパス:派遣回数23回、相談実績112人、荒川キャンパス:派遣回数11回、相談実績41人) ○ キャリアカウンセラー等によるエントリーシート対策や自己理解に関する支援講座(計11講座) ○ 高専の教員とキャリア支援課との情報交換会の実施(11月、3月) <成果・効果> 2大学1高専の学生サポートセンターとして、キャリア相談の実施、支援講座の開催など、それぞれの特性に合わせた支援を行った。 2 高度産業人材育成・再チャレンジ奨学金制度の見直し <取組事項> 学生を取り巻く経済的支援の状況が変化したことや執行状況を踏まえ、制度の見直しについて検討を行った。 〈成果・効果> 検討の結果、平成21年度の制度創設時と比較し、(独)日本学生支援機構の奨学金制度が充実されてきたこと 早間奨学団体による奨学金の採用室結が増加値向にあること 法人独自の奨学金をかれてきたこと 早間奨学団体による奨学金の採用室結が増加値向にあること 法人独自の奨学金を
					れてきたこと、民間奨学団体による奨学金の採用実績が増加傾向にあること、法人独自の奨学金を 創設し大きな成果を上げていること等から、本事業による奨学金制度は一定の役割を果たし終えた ため、平成25年度までで事業を終了することとした。
					【高度人材育成・再チャレンジ応援奨学金実施状況】 (単位:円、人) 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予算 3,918,000 2,958,000 1,023,000 1,003,000 - 執行額 37,508 199,340 445,734 434,293 632,607 - 利用人数 3 11 16 18 18 -

<産学公連携センターの再整備>	
② 産学公連携センターにおいては、今後、各大学・高等専門学校が有する知的資源の活用を最適化していくため、将来を見据えた基本戦略を策定し、産学公連携機能のあり方を体系的に整理する。また、センターと各経営・教学部門との連携強化を図るため、各学校の特性・実情等を踏まえた、研究支援ニーズへの的確な対応、連携コーディネート機能の拡充、センターの組織体制の整備等を推進する。	・産学公連携センターが各大学・高専が有する知的資源を最大限活かすため研究面における着実な教員支援を行うなど、各大学・高専の研究成果の社会選元を推進する。(4-10再掲) A
③ 外部資金獲得額、各種指標(技術相談、特許申請・受理など)を年度計画において毎年度設定し、着実に達成していく。	★産学公連携に関する基本戦略に基づき、外部資金の種類毎の増減要因を分析した上で、外部資金獲得額等の目標設定を行い、目標達成のための教員への支援活動を実施する。  1 外部資金獲得額等の目標設定を行い、目標達成のための教員への支援活動を実施する。  A A A A を活用した研究支援  「以RAを活用した研究支援  「以RAを活用した研究支援  「以RAを活用した研究支援  「以RAを活用した研究支援  「成果・効果>  「科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、文部科学省等からの大型の提案な差が、対象を補助金が新規に採択されたことにより、外部資金の金額は、平成24年度に比べて大幅に増加た。  「提案公募獲得額:平成24年度 269百万円、平成25年度 461百万円】  【補助金獲得額:平成24年度 100百万円、平成25年度 118百万円】

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 2業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

2 実務執行の効率化に関する目標を達成するにめの指 大項目番号 40

(中期目標)

○ 事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、業務執行の一層の効率化を推進する。

【業務執行の効率化に関する取組】

(*平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)*・ 業務課題の把握や業務積算量の精査を行い、最適な就業形態バランスを検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。【4-07】

	中期計画の達成状況		白己	
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	平成25年度計画	自己 評価	平成25年度計画に係る実績
<予算・人員体制の適正化>				
① 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・できいくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。	算編成等のプロセスの共通化と情報 共有化と情報 共有掲げた事項を 着実に実施するための予算を必要 を を を を を を を を を を を を を を を を を を	・平成25年度の教員人事計画を 策定し、適切な教員人事管理を 行う。(4-02、4-13、4-15再掲)  ・平成24年度に定めた新たな教 員採用手続きを適正に運用し、 優秀な人材を確保し、教育研究 体制の更なる充実を図る。(4- 02、4-13、4-15再掲)		<ul> <li>1 教員人事計画の策定と適切な教員人事管理(1-14、1-33、4-13、4-15再掲)</li> <li>○ 新たに定めた教員定数を踏まえて策定した教員人事計画基本方針に則り、教員人事計画を決定し、これに基づいた適切な教員人事管理を実施した。(4-02再掲)</li> <li>○ 第二期中期計画期間最終年度末までに現員数を新定数に収めることを見据えて策定した教員人事計画に基づき、適正な採用人事を実施した。</li> <li>○ 成果・効果&gt; <ul> <li>[実績]</li> <li>① 首都大</li> <li>○ 採用43人(教授5人、准教授13人、助教25人)</li> <li>○ 昇任9人(教授9人)</li> <li>② 庭技大</li> <li>○ 採用3人(准教授1人、助教2人)</li> <li>○ 昇任4人(教授1人、助教2人)</li> <li>○ 月4年人(教授2人、推教授2人)</li> <li>2 教育研究体制の更なる充実(1-14、1-33、4-15再掲)</li> <li>(1) 新たな教員採用手続きの活用(4-02再掲)</li> <li>&lt; 取組事項&gt;</li> <li>質の高い優秀な人材を採用するために平成24年度に定めた採用手続きに基づき、適切・円滑に教員採用を実施した。</li> <li>○ 成果・効果&gt; <ul> <li>採用手続きに導入した2次選考合格者に対する外部有識者からの意見聴取により、採用する人材の質の担保が徹底された。</li> </ul> </li> <li>(2) 多様な手法を活用した人材確保</li> <li>(取組事項&gt;(4-02再掲)指名に基づく戦略的な教員人事及び学長裁量枠を活用した教員採用を実施した。</li> <li>○ 成果・効果&gt; 強化が急がわる分野や更に強みを伸ばしていく分野に学長裁量枠を配分することにより、教員配置における選択と集中を推進する等教育研究体制の更なる充実を図った。</li> <li>[実績]</li> <li>① 指名に基づく戦略的な教員人事2人(教授1人)、准教授1人)</li> <li>② 学長裁量枠</li> <li>1人(助教1人)</li> </ul></li></ul>

	9 ベフトミックフルの操進及び隣島町男粉の具席ル(4-15再根)
・業務分析に基づき、多様な就	3 ベストミックス化の推進及び職員配置数の最適化(4-15再掲)
業形態のバランスを検証し、人	│ <取組事項>(4-13再掲)
材のベストミックス化を推進する	<ul><li>○ 各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリング等を通じて、現場の業務実態や業務運営状</li></ul>
とともに、各所属の業務実態を	況、課題等を把握した。
検証しながら、職員配置数の最	○ 各所属の業務量積算等に基いて業務を精査するとともに、必要人員及び最適な就業形態のバ ┃
適化に向けた見直しを継続して	ランスの検証を行った。
	7 270 - 27
実施する。(4-13、4-15再掲)	○ 職員人件費の将来推計を行いつつ、標準運営費交付金が毎年度1.0%減となる状況も踏まえた
	組織・人員体制の検討を行った。
	○ 以上の結果を踏まえ、以下の取組を実施した。
	・ 荒川キャンパスにおいて職員の振替え(非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員・常勤
	契約職員)を実施した。
	非常勤職員(5人)・人材派遣(2人) → 正規常勤(4人)
	<成果・効果>
	177011 77011
	│ ○ 非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員・常勤契約職員への振替えを実施する ことによ │
	り、業務の安定性の確保及び知識・ノウハウの蓄積を可能とし、効率的・効果的な体制づくりを進め
	+-
	○ 都派遣解消計画が進む中、引き続き、正規職員の増員を行うとともに適切な配置を図り、法人固
	有職員を中心とする強固な体制の構築を進めた。

<業務改善の推進>	
② 事務職員の「プロ職員」化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚間しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、職員の人材育成にも配慮しつつ、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、事務処理プロセスを見直していく。	- 業務マニュアル作成ガイドライン(仮称)を策定し、業務マニュアル作成ガイドラインの策定(4-16再掲) - (収析)を策定し、業務マニュアルの水準の向上を図り、業務の効率化や改善を進める。(4-16再掲) - (本人所管システムの最適化に向け、外部データセンターにて構築(再構築)が適切なシステムを選定し、システム移行に向けた準備を進める。(4-16再掲) - (本機・効果) - (本機・効果) が適切なシステムを選定し、システム移行に向けた準備を進める。(4-16再掲) - (本機・効果) - (本機・効果) が適切なシステムを選定し、システム移行に向けた準備(4-16再掲) - (本機・効果) - (本機・効果) - (本機・効果) - (本機・効果) - (本機・効果) - (本機・効果) - (本機・効果) - (本機・効果) - (本機・対理プロセスの見直しに向けて、業務マニュアルに求められる必要な項目を - (本機・効果) - (本機・効果) - (本機・効果) - (本機・効果) - (本機・効果) - (本機・効果) - (本機・効果) - (本機・効果) - (本機・効果) - (本機・対理) - (本権・対理) -
《ICT環境の整備》  ③ マルチキャンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。	★情報統括部門は、各所管部署の情報セキュリティ管理者向けに研修を実施するとともに、各所管部署による研修や自己点検の実施にあたって、具体的かつ平易にまとめた情報セキュリティの情報と表」リティ研修を実施した。また、各所属においては各情報セキュリティ管理者が所属職員に対し情報セキュリティ研修を実施した。また、各所属においては各情報セキュリティ管理者が所属職員に対し情報セキュリティ研修を実施した。また、各所属においては各情報セキュリティ管理者が所属職員に対し情報セキュリティ研修を実施した。  「情報セキュリティ研修を実施した。また、各所属においては、統一的かつ一定の質を確保するため、情報セキュリティ対策ルールをまとめた資料を研修実施用資料として作成、配布した。 (4-17再掲)  A  A  「情報セキュリティを実施した。また、各所属においては、統一的かつ一定の質を確保するため、情報セキュリティ研修の実施について、実施方法の検討を開始した。 (中国中間に対して、中国に対して、中国に対して、大学を表別に表して、表別に対して、大学を表別に表して、表別に表別に表別に表別に表別に表別に表別に表別に表別に表別に表別に表別に表別に表

V 法人運営に関する特記事項	
■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組なし	
■ その他、法人及び大学、学校として積極的に実施した取組なし	

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

大項目番号 41

- 法人運営の安定性と自律性を高めるため、外部資金獲得に向けた体制強化や収入源の多様化等を図り、自己収入の改善に努める。○ 主要な自己財源である学生納付金については、社会状況や他の国公立大学の水準等も見定めながら、適切な額を設定していく。○ 独自事業の実施に当たっては、ニーズの精査、利用者負担金の適切な設定等、収支バランスへの配慮に努める。

### 【自己収入の改善に関する取組】

(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

・科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、文部科学省等からの大型の提案公募や補助金が新規に採択されたことにより、外部資金の金額は、平成24年度に比べて大幅に増加した。【4-10】

中期計画	中期計画の達成状況   23  24  25  26  27  28  平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価				平成25	5年度計画	に係る乳	実績					
	23  24  25  20  27  26  十成24十度までの美粮			ТЩ												
① 法人運営の安定性と自律性を確保するため、法人及び各大学・高等専門学校は、自己収入の改善に向け、積極的な外部資金獲得のための取組を展開する。			・産学公連携センターが各大学・高専が有する知的資源を最大限活かすため研究面における着実な教員支援を行うなど、各大学・高専の研究成果の社会還元を推進する。(4-05再掲)		1 研究成果の社会党 <取組事項> ○ 研究戦略の立 URAを新たにう ○ 大型提案公募 ○ 学内の会情が会 ○ 助成を行うなど外資 の 月に2回の領 続きや知財管理	を 実か ま用し 原に査 が 変で産	ら社会 、URAI 請可能 委一アル で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	こよる研究の な教員の特別 験者および したホームへ 必要な情報 連携ニュース	<b>)企画立</b> 定および 日本学術 ページに の収集。 の教員[	案・プ件興時提けが	<b>ロジェ</b> 情会に。 る載で も を 301 を 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	: <b>クト管理</b> ひ収集を よる説明 「るととも 件行っる 记信を継	<b>埋を行</b> った と行った け会を けいた。 と続し、	った。 こ。 昇催した ールに 共同研	た。 よる教員へ	-の周
② 産学公連携センターを中心として、外部資金獲得に向けた支援体制を強化する。		4- 10		A	<成果・効果> ○ 科学技術助金 案公募や補助金 幅に増加した。 【新規採択】 ・「燃料電池分・「次学管金 ・「大学資金獲得 が、平成24年度	が新 野」(利 開発/ ズ・二 みの強	規に採 <b>斗学技</b> ナノファ ーズ創! 化と中々	択されたこと 析振興機構) マイバー分野 出強化促進 ト企業との通	:により、 う」(新エ: 事業」(フ 連携の裾	外部 ネルギ 大科省 野を加	<b>資金の</b> () 大す	<b>)金額は</b> <b>産業技術</b> るためい	t、平成 行総合	<b>覚24年</b> 開発機 度導 <i>フ</i>	度に比べて 構) した学術科	大
					【外部資金実績】										::件数、千円)	<u>)                                    </u>
							年度	21年度	22年			年度	24年		25年度	4
	1				44日在安	件数		件数 金額	件数		件数				件数 金額	
	1				共同研究 受託研究	138 24	262,453 55,654	134 208,710 36 64,362	139	220,104 28,050	122	201,360 21,434	134	192,411 36,465	131 184,84 38 51,62	_
	1				特定研究寄附金	149	118,174	145 109,066		143,588	124	104,306	110	97,400	146 137,14	_
	1				提案公募	55	522,188	63 609,668		579,569	70	443,471	66	268,665	53 442,42	_
	1				学術相談	-	-			-	-	-	10	3,690	17 6,25	_
					都連携事業	13	460,561	20 457,209	17	446,510	17	311,825	16	322,773	13 338,78	_
	1				受託事業(都以外)	9	23,097	18 30,916	5 17	37,596	23	80,406	22	95,723	16 77,48	_
	1				補助金	-		14 333,422	2 13	261,474	15	138,841	19	100,689	14 117,73	32
					合計	388	1,442,127	430 1,813,350	421 1,	716,891	391	1,301,643	400 1	,117,816	428 1,356,29	97
	1				・補助金については集計開	始時期;	から記載	•							•	-
					・学術相談については平成	24年度	から開始									

③ 外部資金獲得を促進するため、 資金獲得に向けた教員のインセン ディブを高められるような仕組を整備 する。	ンセンティブ制度を立案する。 に関する情報を収集した。 <成果・効果> ○ 国の「研究大学強化仮 めのインセンティブ制度の ○ 首都大においては、総	の情報収集及び制度の立案 リングに基づき、他大学の外部資金獲得促進のためのインセンティブ は進事業」の支援対象大学を中心に、他大学の外部資金獲得促進のた の導入状況調査を実施し、導入制度案の整理を行った。 合的な研究戦略の企画・立案を行う総合研究推進機構の平成26年度 おいて、インセンティブ制度整備に向けた検討を引き続き行っていくこ
<寄附金獲得に向けた取組>		
④ 寄附金獲得に向けた取組みを体系的に整理しつつ、the Tokyo U-club、同窓会、企業等に対する要請活動を精力的に行う。また、毎年度、各大学・高等専門学校を巣立っていく新規卒業生との新たなネットワークづくりに向けた取組みを推進する。	の取組を実施する。	ご沿って以下について検討、取組を行った。 おいて、寄附金募集のwebページを新設した。 務の簡略化のため、インターネットの活用や寄附金取扱事務の執行体った。 (単位:件数、千円)
<授業料等の学生納付金の適切な確保>		
③ 学生納付金については、公立大学法人の役割を踏まえ、東京都が認可した上限額の範囲内で適正な金額の設定に努めるとともに、その確実な納入を促進する。  ★ → →   (23年度>学生納付金の他大学の状況を把握・分析し、首都大の学生納付金は最も低廉な水準であることを確認するとともに、引き続き確実な納入に努めた。	【平成23年度に中期計画を達成済み】	

<事業収入の確実な確保>			
	4-12	・オープンユニバーシティを首都大の社会貢献部門の中核と位置付け、学術成果の発信や自治体と連携した講座を実施する。	1 首都大のブレゼンス向上に向けた講座の実施 (1) 学術研究成果の還元のための講座及び都民のニーズの高いテーマの講座の開催(1-31、1-44 再掲) 「取組事項> ・

・これまでの講座の開講状況の傾向分析を行い、魅力ある講座を企画し、新設するOU企画運営委員会(仮称)で検討・議論を行うことで、企画に則した講師による講座を実施し、開講率の向上及び受講者数の拡大を図る。	2 OU企画運営委員会における開講率の向上等の取組(1-44再掲) (1) 開講の分析 〈取組事項〉 ○ 開講状況及び受講者アンケートから、各講座の受講者の傾向(年齢・性別等)や地域ごとの開講状況について分析した。また、分析結果を全学へフィードバックし、平成25年度・26年度の講座の企画に活用した。 〈成果・効果〉 ○ 平成25年度講座の見直し(講座タイトルや場所、日程等)及び平成26年度の講座企画に活用した。 ・ 中成25年度の開講率及び1講座平均受講者数は、平成24年度に比べ上昇した。・ 開講率:75.7%(H24 73.3%)・平均受講者数:13.1名(H24 12.7名) (2) 平成27年度以降のOU講座の検討 〈取組事項〉 ○ 更な3魅力ある講座を提供するため、平成27年度以降のOU講座について検討を行った。 〈成果・効果〉 ○ 平成27年度からの講座編成について、東京都の設立した公立大学の認識を再確認するため、「首都大学東京らしく首都大学東京ならではの講座を提供する」という方向性を決定した。 ○ 上記方向性に基づき、講座体系を「全学共通のテーマを設定した講座」、「各部局が主体的に企画する講座」、「東京都、特別区協議会等との連携講座」に整理するとともに、「全学共通のテーマを設定した講座」に、各部局横断型シリーズ講座「江戸東京」を新しく開講することとした。 【開講実績】  「単位:人)  「根講座 開設数 385 382 377 383 390 341 関連数 385 382 377 383 390 341 区 377
--	---

### VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

大項目番号 42

(中期目標)

○ 標準運営費交付金が毎年度1.0%減となることを踏まえ、中長期的な視点で自律的な運営を行い、経費の節減等効率化を進める。

【経費の節減に関する取組】

(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

・電気料金の確実な削減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。【4-14】

中期計画	中期計画の達成状況   23  24  25  26  27  28  平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<総人件費管理の適正化>		•			
① 必要な人材の確保に努める一方、中長期的な視点から法人財務状況を的確に分析しつつ、総経費の大半を占める人件費を適正に管理する。	<23年度> 法人の理事で構成 されし、おの理事で構成 さ出し、おの理事で構成 されし、おのでを見まる学来を見いた。 別では、おのでは、 とのでと。 とのと。 との	4-13	・平成25年度の教員人事計画を 策定し、適切な教員人事管理を 行う。(4-02、4-07、4-15再掲) ・平成24年度に定めた新たな教 員採用手続きを適正に運用し、 優秀な人材を確保し、教育研究 体制の更なる充実を図る。(4- 02、4-07、4-15再掲)	A	教員人事計画の策定と適切な教員人事管理(1-14、1-33、4-07、4-15再掲)  〈取組事項〉

	・業務分析に基づき、多様な就業形態のバランスを検証し、人材のベストミックス化を推進するとともに、各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。(4-07、4-15再掲)  一番キャンパスの視察や各所属に対するヒアリング等を通じて、現場の業務実態や業務運営状況、課題等を把握した。 一番所属の業務量積算等に基いて業務を精査するとともに、必要人員及び最適な就業形態のバランスの検証を行った。 一部員人件費の将来推計を行いつつ、標準運営費交付金が毎年度1.0%減となる状況も踏まえた組織・人員体制の検討を行った。 一部川キャンパスにおいて職員の振替え(非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員・常勤契約職員)を実施した。 ・ 常川キャンパスにおいて職員の振替え(非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員・常勤契約職員)を実施した。 非常勤職員(5人)・人材派遣(2人) → 正規常勤(4人)  「成果・効果>(4-15再掲)  「成果・効果>(4-15再掲)」、
	・給与水準について、社会一般 の情勢に適合したものにするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。  4 給与水準の見直し <取組事項> 基本給、職務基礎額(職務給)の水準を平均0.20%引き下げた。 <成果・効果> 地方独立行政法人法第57条第2項に基づき、給与水準を社会一般の情勢に適合させた。
<省エネルギー対策の徹底>	
② 施設整備計画に基づく施設改修工事等にあたっては、省エネルギー 効果の高い、最新の技術・設備を取り入れるなど、費用対効果の視点を十分踏まえながら、光熱水費等の確実な縮減を図る。	・施設整備計画等に基づき、設備改修工事を実施し、省エネルギー効果の高い機器への更新を進める。(4-25再掲)  1 省エネルギー効果の高い機器への更新を進める。(4-25再掲)  1 省エネルギー効果の高い機器への更新を進める。(4-25再掲)  1 省エネルギー効果の高い機器への更新を進める。(4-25再掲)  1 省エネルギー効果の高い機器への更新を進める。(4-25再掲)  1 南大沢キャンパス     ○ 照明設備他更新工事: 蛍光灯のインバータ化、ダウンライト照明のLED化     ○ 理工系熱・機器設備他更新工事: 冷温水発生器、冷温水ポンプ等空調機器を省エネ性の高い機器に更新    ○ 同事品川キャンパス    空調設備改修工事: 空調機器を省エネルギー性の高い機器に更新    ② 高専品川キャンパス    空調設備改修工事: 空調機器を省エネルギー性の高い機器に更新    ○ 成器に更新    ○

<予算・人員体制の適正化>(再掲)	
③ 法人全体を取り巻く情勢等を的 確に見極めながら、組織運営に係る 現状分析・外部評価等の結果をう 員等の見直しに繋げていくなど、効 果的・効率的な組織運営の実現に 向けて、不断の見直しを重ねていく。 信における将文を発 とともに、必の理事で構成 される理事会を設置し、おける将文と集中や教員直し等における将文と集中や教員直し等にの見直し等にの見直し等にのいて、経営審議とを 見据えた選択と集中や教員直し等において、経営審議と、新たな教員定 を設定した。 (24年度) 決算分析の結果を 踏まえした。 (24年度) 決算分析の結果を 踏まえした。 (24年度) 決算分析の結果を 踏まえで要な事業 経費の精をによる 人件費3 との見直し等による 人件費5 と関連の見を とはに、新たな教員 を とはに、新たな教員 を とはに、新たな教員 を とは、新たな教員 を とは、新たな教員 を とは、新たな教員 を となる ともに、一、 と24年度) 決算分析を制 の見でによる 人件費3 と一の精神を を と24年度) 決算分析を制 の見を の見を とり、計画の 達成の精を等により、計画を を ととした。 (24年度) 決算分析を を とと、 を と と を と と と を と と と と の を と と と と を と と と と	1 教員人事計画の策定と適切な教員人事管理(1-14、1-33、4-07、4-13再掲)

	・業務分析に基づき、多様な就業形態のバランスを検証し、人材のベストミックス化を推進するとともに、各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。(No.4-07、4-13再掲)	3 ベストミックス化の推進及び職員配置数の最適化 <取組事項>(4-07、4-13再掲) ○ 各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリング等を通じて、現場の業務実態や業務運営状況、課題等を把握した。 ○ 各所属の業務量積算等に基いて業務を精査するとともに、必要人員及び最適な就業形態のバランスの検証を行った。 ○ 職員人件費の将来推計を行いつつ、標準運営費交付金が毎年度1.0%減となる状況も踏まえた組織・人員体制の検討を行った。 ○ 以上の結果を踏まえ、以下の取組を実施した。 ・ 荒川キャンパスにおいて職員の振替え(非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員・常勤契約職員)を実施した。 非常勤職員(5人)・人材派遣(2人)→正規常勤(4人) <成果・効果> ○ 非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員・常勤契約職員への振替えを実施することにより、業務の安定性の確保及び知識・ノウハウの蓄積を可能とし、効率的・効果的な体制づくりを進めた。(4-07再掲) ○ 都派遣解消計画が進む中、引き続き、正規職員の増員を行うとともに適切な配置を図り、法人固有職員を中心とする強固な体制の構築を進めた。(4-07再掲) ○ 法人全体の業務量が増大する中で、必要最低限の人員及び最適な就業形態のバランスを検討することにより、職員配置の最適化を進め、人件費の増加の抑制を図った。(4-13再掲)
<業務改善の推進>(再掲)  ④ 事務職員の「プロ職員」化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚卸しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、最小の経費で最大の効果をあげられるよう、事務処理プロセスを見直していく。	・業務マニュアル作成ガイドライン(仮称)を策定し、業務マニュアル様式や記載項目等を示すことで、業務マニュアルの水準の向上を図り、業務の効率化や改善を進める。(4-08再掲)  4-16 ・法人所管システムの最適化に向け、外部データセンターにて構築(再構築)が適切なシステムを選定し、システム移行に向けた準備を進める。(4-08再掲)	1 業務マニュアル作成ガイドラインの策定(4-08再掲) <取組事項> 業務マニュアルを作成するためのガイドラインとして「マニュアル作成のポイント及び参考様式」を作成し、業務マニュアルに求められる記載項目や様式例を示した。 <成果・効果> 業務の効率化、事務処理プロセスの見直しに向けて、業務マニュアルに求められる必要な項目を法人内に周知することにより、業務マニュアルの水準向上を図った。  2 システムの最適化に向けた準備(4-08再掲) <取組事項> 外部データセンターにて構築が適切なシステムについての要件選定を行い、業務・システムの統合・集約化を図るための検討を進めた。 <成果・効果> 優先的に統合・集約化を検討すべきシステムの基準並びにシステム最適化を進めるにあたって今後の課題や必要な取組内容を整理した。

<ict環境の整備>(再掲)</ict環境の整備>			
③ マルチキャンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。	★情報統括部門は、各所管部署の情報セキュリティ管理者向けに研修を実施するとともに、各所管部署による研修や自己点検の実施にあたって、具体的かつ平易にまとめた情報セキュリティ対策ルールや事故対策マニュアルを活用した支援を行う。(4-09再掲)	Α	<ul> <li>1 情報セキュリティ強化に関する取組(4-09再掲)</li> <li>○取組事項&gt;</li> <li>① 4月及び8月に新任の情報セキュリティ管理者(各課の課長等)に法人の情報セキュリティ体系等について研修を実施した。また、各所属においては各情報セキュリティ管理者が所属職員に対し情報セキュリティ管理者による職場での研修実施にあたっては、統一的かつ一定の質を確保するため、情報セキュリティ対策ルールをまとめた資料を研修実施用資料として作成、配布した。○申learning方式による情報セキュリティ研修の実施について、実施方法の検討を開始した。○中learning方式による情報セキュリティ研修の実施について、実施方法の検討を開始した。②ハード面の整備○首都大学東京において教育研究用情報システムの機能として、都庁で導入されているものと同様のファイル転送サービスを平成25年10月から開始した。○情報セキュリティ事故の再発防止に向けて、情報を持ち出さずに教育研究業務ができる仕組みの検討を開始した。</li> <li>〈成果・効果&gt;教職員の意識の向上を図るとともに、あわせてハード対策を進めることで、その後の情報セキュリティ事故発生の防止に努めた。また、情報セキュリティ対策を強化することで、ICT環境の整備を図った。</li> </ul>

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

【資産の管理運用に関する取組】	(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ 市販の知財分析ソフトウェアおよびデータベースを活用して、教員の職務発明に関する新規性判断および中小企業等での実施など技術の幅広い普及の貢献可能性について情報収集・分析を行い、ライセンス活動を実施した結果、新たに8件の技術移転契約を締結した。【4-18】 (今後の課題、改善を要する取組)
	<ul><li>(中期目標)</li><li>○ 学内施設や知的財産等、法人が保有する資産については、適正に管理し、できる限り有効活用を図る。</li><li>○ 法人が保有する資金については、適正に管理するとともに、安全かつ効率的に運用する。</li></ul>

	_ ##21 <del></del>				
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<学内施設の有効活用>					
① 学内施設利用の適正化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外への貸出などに活用可能なユーティリティースペースの確保にあめる。また、学内施設の有効活用を高めるため、教育研究活動に支障ない範囲内で積極的に学外への貸出を行う。	55 D		(年度計画なし)		
<知的財産の有効活用>					
② 特許等の積極的な活用を図るが め、ホームページをはじめ、様々な 情報媒体を駆使したタイムリーな情 報提供を行い、効果的な知的財産 の運用に努める。		4- 18	★外部の研究者、企業などの研究情報の収集・分析を強化し、 知財活動に活用する。	A	1 効率的な知的財産の運用 (1) 研究情報の収集・分析 <取組事項> ○ 市販の知財分析ソフトウェアおよびデータベースを活用して、教員の職務発明に関する新規性判断および中小企業等での実施など技術の幅広い普及の貢献可能性について情報収集・分析を行った。 〈成果・効果> ○ 54件の発明に対する新規性判断および87件の審査請求・権利維持に対する技術の有用性判断に活用した。 (2) 分析結果の知財活動への活用 〈取組事項> ○ 発明届受付後に実施する特許出願の判断に活用するとともに、特許庁への審査請求および権利維持の判断を行う発明審査会での個別案件審査に活用した。 〈成果・効果> ○ ライセンス活動の結果、新たに8件の技術移転契約を締結した。 ○ ライセンス以入は、昨年度の燃料電池分野等における大口の一時金(3件、6百万)の影響などにより減少した。  (単位:件数、千円)  「単位:件数、千円)  ②0年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度  ②時届受付実績(件) 102 79 93 97 97 66  特許出願実績(件) 68 65 68 64 79 62  うち外国出願実績(件) 68 65 68 64 79 62  うち外国出願実績(件) 66 9 9 9 8 14 12 審査請求実績(件) 26 39 29 54 30 60 特許登録実績(件) 0 2 13 29 37 59 特許登録実績(件) 8 10 23 52 89 148 新規技術移転契約件数 9 9 12 11 13 10 知时収入受入れ件数 17 17 17 22 19 18 知財収入受入れ件数 17 17 17 22 19 18

<適正な資金管理・効果的な資金運用	月>				
③ 法人の資金管理規程、資金管理方針に基づき、適正に資金管理を行う。また、年間を通じてキャッシュフローを厳格に見極めつつ、運用可能な資金については、安全かつ安定的な手法による運用を積極的に行う。		4	・法人資金管理方針及び平成2 5年度資金管理計画に基づき、 安全性・安定性を確保しつつ、 運用原資の最大化に努め、市 況に応じた適時適切な運用を 積極的に行う。	Α	1 適切かつ効率的な資金の管理・運用
<剰余金の有効活用>					
④ 各年度の剰余金については、将来にわたって法人の安定的な事業展開に資するよう、可能な限り基金化し、その運用益を活用していく仕組を整備する。 ★	→ <b>→</b>	<23年度>「公立学長、大学会」 「公立学校、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	【平成23年度に中期計画達成済み】		

VI 財務運営に関する特記事項		
■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組なし		
■ その他、法人及び大学、学校として積極的に実施した取組なし		

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

【自己点検・評価等に関する取組】

### 大項目番号 44

### (中期目標)

〇 自己点検・評価及び監査を定期的に実施するほか、業務実績評価や認証評価等第三者機関による評価を活用し、法人運営全般について、継続的に見直しや改善を 図る。

### (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

・首都大学において法科大学院が認証評価を受審し、法科大学院評価基準に適合していると認定された。【4-20】

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<自己点検・評価及び外部評価の					
① 各大学・高等専門学校においては、教育研究活動等を対象に、その質的向上を図るため、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、外部の認証評価機関等による第三者評価を受審する。		4-20	・首都大においては、平成28年 度の機関別認証評価受審に向けて、大学評価の基本方針等 に基づき平成25・26年度の重点 項目テーマを設定する。その上 で、重点項目テーマで必要な内 容を漏れなく点検・評価できるよう、評価項目を決定する。 〔新規〕首都大社会科学研究科 法曹養成専攻(法科大学院)に おいては、大学評価・学位授与 機構が実施する平成25年度法 科大学院認証評価を受審する。 また、そのために対策を検討 し、よらなる教育の質向上につ なげる。	Α	1 首都大における自己点検・評価活動
<公立大学法人全体に関する自己					
② 法人運営(経営・教学)の公共性・透明性を確保する観点から、毎年度、中期計画及び年度計画の業捗・達成状況を自己評価し、その業務実績について東京都地方独立行政法人評価委員会へ報告し、評価を受ける。	<23年度> 東京都地方独立行 政法科評価委員への報告書の各等 を用いて記載した ことで、年度計画の 達成状況が明確となり、都後の改善に 活用しやすくなった。		【平成23年度に中期計画達成済み】		

<評価結果の活用>						
③ 自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果をデータベース化し、指摘事項等の改善状況を経年的に的確に把握し、法人経営の高度化、教育研究の質的向上に確実に結び付けていく。		・首都大においては、認証評価結果に係る個々の改善計画の達成について、自己点検・評価委員会で、平成28年度受審する認証評価までの作業工程を整理し、関係部署が実施する改善取組の進行管理を進める。		(首都大) 1 認証評価に係る改善計画の進行管理 <取組事項> 認証評価結果の指摘事項等に係る改善計画について作業工程を整理し、次回認証評価までに着実に改善が図れるように改善計画の進行管理を行った。 <成果・効果> 改善計画を通じ、大学院定員充足率改善に向けた全学的な課題の検討や学士課程のシラバスのweb化等の取組を進めることができた。		
		・学位論文審査基準の策定・明 示等、大学として対応が求めら れているものについては、改善 の取組を進める。		2 学位論文審査基準の策定及び公表(1-02再掲) <取組事項> 各専攻・学域・分野の課程博士の学位論文審査基準及び学位授与プロセスを策定し、平成25年7 月に本学HPにて公表、在学生及び入学志願者へ周知した。 <成果・効果> 博士の学位に求められる学位論文の水準や論文審査までの段階・手続を明示することにより、博士 号取得までの計画的な研究活動を促し、論文審査の透明性・客観性を向上させた。		
	4-21	・産技大においては、平成24年度に受審した創造技術専攻の分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(大学評価・学位授与機構)の受審結果に基づき改善策を検討し、順次実施していくことで、教育研究の改善につなげる。・高専においては、平成24年度に本格実施した運営協力者会議を活用した外部評価の結果や平成24年度に受審した機関別認証評価の結果と踏進していくことで、教育研究の改善につなげる。	A	(産技大) 3 認証評価の受審結果に基づく改善策の検討・実施 <取組事項> 教育の質保証室や自己点検・評価委員会において、講義資料等の収集や学生の成績データの分析など、認証評価機関からの指摘事項の改善策につき検討を図った。 <成果・効果> 認証評価に向けた準備として講義資料等の収集を進めるとともに、認証評価結果を踏まえた改善報告書や自己評価書の作成、学生への修了時アンケート実施など教育の質の改善を図った。 (高専) 4 外部評価等の結果を踏まえた改善策の検討・実施 <取組事項> 運営協力者会議の外部評価結果や機関別認証評価の結果を踏まえ、本校の教育改革推進会議において改善策を検討した。 <成果・効果> ○ 運営協力者会議の外部評価で課題とされたインターンシップやキャリア教育への取組、地域連携や研究活動の推進について全学的に取組むため校務執行体制を再編し、キャリア支援センター及び地域貢献・研究推進センターを設置することとした。 ○ 機関別認証評価結果で改善事項とされた入学者選抜の検証結果を生かした選抜制度の改善について、本校の入試検討委員会において検証、検討を継続して行い、平成26年度に検討結果をまとめることとした。		

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 45

(中期目標)

- 公共性を有する法人として、法人運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、積極的に情報を開示する。 東京都情報公開条例及び東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、関係規定の整備や職員研修を実施し、情報管理を適正に行う。 法人の教育研究の成果や実施事業について、広く社会に周知することにより法人資源の社会的な活用を促進し、東京都の教育機関としての存在意義を高める。

### 【情報提供等に関する取組】

(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

2大学1高専の認知度向上に向けた広報活動として、新聞(全国紙)に一面広告を掲載した。【4-23】

中期計画	中期計画の達成状況   23  24  25  26  27  28  平成24年度までの実績	Vo. 平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<法人運営情報の積極的な公開>	>			
① 法人運営(経営・教学)について、広く社会の理解が得られるよう、自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果を、時機を逸することなく、都民に分かりやすい方法を工夫しながら、積極的に公表する。	<ul> <li>&lt;23年度&gt;ホームページで法人運営に関する</li> <li>*認証評価に係る自己評価書及び評価結果報告価委員会に提出する業務実績報告書及びその評価書"等の情報を公表し、説明責任を果たした。</li> </ul>	【平成23年度に中期計画を達 成済み】		
<情報公開や個人情報保護への耳	又組>			
② 情報公開や個人情報保護については、東京都情報公開条例及び東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、関係規程の整備など、必要な環境整備を行い、適切に対応していく。		★教職員に向け、具体的かつ 平易にまとめた情報セキュリティ 対策ルール等を活用した研修 及び自己点検を実施するなさ、 個人情報保護及び情報とキュリティに対する啓発を行う。また、メール及び法人内広報紙等を 活用し、定期的な情報提供・注 意喚起を行う。	J	1 個人情報保護及び情報セキュリティに関する取組 <取組事項> 研修等継続的な取組を引き続き実施するとともに、平成25年4月の情報セキュリティ(個人情報) 事故を踏まえ、情報セキュリティ・個人情報保護に関する取組を強化した。 ① 個人情報保護研修の実施 根拠規定、個人情報を取扱う場合の注意点、事故事例を紹介転入職員に対する個人情報保護研修を実施した。 ② 情報セキュリティに関する研修の実施及び支援(4-09、4-17再掲) ○ 4月及び8月に新任の情報セキュリティ管理者(各課の課長等)に法人の情報セキュリティ体系等について研修を実施した。また、各所属においては各情報セキュリティ管理者が所属職員に対し情報セキュリティ研修を実施した。 ○ 情報セキュリティ研修を実施した。 ○ 情報セキュリティが管理者による職場での研修実施にあたっては、統一的かつ一定の質を確保するため、情報セキュリティ対策ルールをまとめた資料を研修実施用資料として作成、配布した。○ e-learning方式による情報セキュリティ研修の実施について、実施方法の検討を開始した。 ③ 教職員に対しる選難・紛失等置き忘れ事故への注意喚起等を行った。 ○ 教員に対して盗難・紛失等置き忘れ事故への注意喚起等を行った。 ○ 教職員に対し、事故の再発防止に向けて各教授会で直接周知を行った。(4~5月) ○ 教職員に対し、事故の再発防止に向けて各教授会で直接周知を行った。(4~5月) ○ 教職員に対し、年に4回、定期的な情報提供・注意喚起を実施し、他大学の事故事例等情報発信や自己点検を実施した。(4月、7月、10月、1月) ○ 教職員に対し、法人内広報誌において情報セキュリティに関する自己点検を実施した。(12~1月) ○ 成果・効果> 平成25年4月に発生した情報セキュリティ(個人情報)事故を受けて、今後同様の事故が発生しないよう、教職員の意識の向上を図ることで、その後の情報セキュリティ(個人情報)事故発生の防止に努めた。(ハード対策については4-09、4-17に記載)

集約の仕組みの更なる定着を 図り、情報収集力を強化する。  ・法人のブランド力の向上を図る ため、社会状況を見極めたマス メディアへの発信を積極的に行い記事への露出です。	員の理解を深めることで、研究成果・教育内容についてタイムリーな情報 よる情報発信 一ト委託によるマスメディアを意識した資料の作成や、プレスリリース発信 記者クラブへの発信や担当記者への個別アプローチに加え以下の取組 スを活用した新聞社・通信社等の配信ネットワークへの情報発信 動画更新(日・英・中・韓) (4-31再掲) PPの更新(日・英・中・韓) (4-31再掲) 施 での動画配信【新規】 版HPビジュアルデザイン変更【新規】(4-31再掲) 版HPの充実(教員紹介ページの新設)【新規】(4-31再掲) デュケーションへバナー広告の掲載【新規】(4-31再掲) デュケーションへバナー広告の掲載【新規】(4-31再掲) 学案内の全面リニューアル 既要「FACT BOOK」の発行(四半期ごと)  主・研究者・企業など様々な関係者に対する情報発信につなげた。 (単位:件) 度 24年度 25年度 3個 掲載率 プレス件製報道実績 掲載率 26 53.18 45 24 53.3% 44 19 43.2%  「単位:PV数) 年度 25年度 54.106 9,687,771 53.018 37,002 71,063 48.069 52.010 45.108 54.527 56.841
---	--

### ■平成24年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

### 1 2大学1高専のプレゼンス向上に関する取組について

本法人は首都大・産技大・高専の3つの異なる教育機関を有しているが、法人の中で最も社会に広く知られている首都大においても、認知度が十分でないため、今後、全国及び首都圏での認知度を高めていく必要がある。また、国際的な評価においても首都大は、タイムズハイヤーエデュケーションが発表している世界大学ランキングの論文被引用数で非常に高い評価を得ているが、国内同様に認知度はまだ十分でない状況にある。

こうした現状の中、平成25年度に「ブランドカ構築の推進」を目的とした基金(1億6千万円)を設置するとともに2大学1高専において積極的な広報活動を実施した。

### <首都大>

### (1) 基金を活用した広報活動【新規】

2大学1高専の中で1番規模が大きいことから、首都大の認知度を向上させることが、法人 全体の認知度を向上させるという考えのもと、以下の取組を実施した。

- ① 新聞(全国紙)の一面広告の掲載
  - タイムズハイヤーエデュケーションの2013-2014世界大学ランキングにおける世界 及び国内の順位上昇に加え、世界一の評価を得た引用論文の部門に焦点をあて、研究 者インタビューを中心とした記事体広告を作成した。また、併せて首都大の前期・後 期試験の出願期間及び産技大・高専の名称も掲載した。
- 大学に対する関心が高いセンター試験後、二次入試出願前に実施した。 (読売新聞(1/22)・朝日新聞(1/22)・日本経済新聞(1/24))
- ② タイムズハイヤーエデュケーションのHPにおけるバナー広告の掲載 海外における首都大の認知度向上を目的として、平成26年2月から3カ月間掲載を行った。

### (2) 英語版HPの更新【拡充】

上記のタイムズハイヤーエデュケーションのHPのバナー広告のリンク先とするとともに、HPの充実を行った。

- 教員紹介ページを新設した。【新規】
- HPの第一印象を良くするためにキャンパスの魅力を大きな画像で引き立たせるよう ビジュアルデザインを変更した。【拡充】
- (3) 首都大大学案内の全面リニューアル【拡充】
  - 受験生にとって、大学のイメージがしやすくなるよう、新しく各学部(系・コース・学科)ごとに授業内容や写真、授業の履修生へのインタビューを掲載した。
  - 大学の特長として、低学年向けインターンシップや産学公連携に関する取組について 特集を組み、紹介した。

### <産技大>

### (1) 広報コンサルタントを活用した広報活動【新規】

平成25年度下半期から広報コンサルトによる専門的な助言を得て、特色ある取組 (PBL 型教育やAPEN等) について、報道機関への情報提供やプレスリリース等の広報活動を実施した。 (報道実績:平成24年度8本→平成25年度10本)

### <高専>

(1) 学外向けプロモーションビデオの作成【新規】

IPへの掲載、入試説明会及び海外からの視察等に活用するため、授業風景や高専の教育体制について紹介するプロモーションビデオ(日本語版・英語版)を作成した。平成25年度においては、HPへの掲載を行い、高専に対する理解をさらに深めた。

- 日本語版プロモーションビデオ (3部構成) 中学生等の入学対象者及びその保護者を対象として作成した。
- 英語版プロモーションビデオ(2部構成) 大学生以上の外国人を対象として作成した。

### <その他>

- (1) 2大学1高専の広報担当者への支援
  - ① 広報担当者連絡会の開催(四半期ごと)

横断的な情報共有を行うとともに、法人内広報誌(ふれあい)の作成するなど、2大学1高専の広報活動をサポートした。

- ② 広報サポート委託の導入
- 効果的なプレス資料の作成についてアドバイスの提供
- 研修内容にワークショップ形式の技術指導(写真の撮り方)を取り入れるなどの研修の充実を図るとともに、管理職対象の研修や広報担当者対象の研修等、延べ3回開催し、職員の更なるスキルアップ及び意識の向上を図った。【拡充】
- 新聞社・通信社等への配信ネットワークを活用した情報発信を実施した。 (読売新聞・朝日新聞等に計39本配信)

™ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 46

- 学生や教員が、快適な環境で安定的に学修や研究に取り組めるよう、限られた財源を有効に活用し、施設設備を計画的・効率的に整備・更新する。 地域社会のニーズ等も踏まえ、施設の貸出しや一般開放等、法人施設の有効活用を推進する。

### 【施設設備の整備・活用等に関する取組】

(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-24】

中期計画	中期計画の達成状況   23   24   25   26   27   28   平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
くエコキャンパス・グリーンキャン	パス化の推進>				
① 様々なキャンパスアメニティーを一層充実させるとともに、義務化された温室効果ガス排出量削減目標を確実に達成しながら、「エコキャンパス・グリーンキャンパス」化を推進する。キャンパスに集う学生、教職員、地域住民等に対して快適空間を創出する。			・法令(エネルギーの使用の合理化に関する法律(通称:省エネ法)で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例(環境確保条例)で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。(4-28再掲)	Α	1 省エネルギー対策の推進(4-28再掲)  〈取組事項〉 各キャンパス毎に策定したエコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画の実施項目に基づき以下の対策を実施した。 ① 省エネルギー性の高い機器への更新施設整備計画等に基づく、南大沢キャンパスにおいて照明設備や理工系熱源機器設備他更新工事を行った。また、日野キャンパス、高専品川キャンパスにおいて、空調設備改修工事を行い省エネルギー性の高い機器に更新した。 ② 教職員・学生への意識啓発 ○ 夏季において、平成22年度の最大使用電力に対して、南大沢キャンパスで11%削減、他キャンパスで10%削減の目標値を設定し、具体的な取組みとして、室温が28°C未満にならないようにすること、照明を削減すること等を文書やポスターにより呼び掛けた。 ○ 冬季において、暖房時の室温を20°C以下にすること、照明を削減すること等を文書やポスターにより呼び掛けた。 ③ 「電気使用量の見える化」の推進 ○ 首都大学東京のHPにおいて、南大沢キャンパスの電力使用状況について、引き続き、リアルタイムに近い形で公表した。 ○ 日野、荒川キャンパスにおいて、月毎の最大使用電力等をHPで公表した。 〈成果・効果〉 ○ 教職員や学生に対して、照明の削減等の協力を促すポスターによる意識啓発等により、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出削減目標を達成した。 平成25年度目標:基準排出量比9.2%削減 ○ 南大沢キャンパスにおける限明設備等の工事及び照明の削減努力により、省エネ法で定めるエネルギー使用量の削減を推進した。

<老朽施設の計画的な改修・整備>				
② エコキャンパス・グリーンキャンパス化の取り組みを踏まえながら、老朽施設を計画的に改修し、より一層良好な教育研究環境を整備する。	4- 25	・施設整備計画等に基づき、設備改修工事を実施し、省エネルギー効果の高い機器への更新を進める。(4-14再掲)  ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進に向けた取組を踏まえながら、日野キャンパス実験棟群改築工事について、都と連携し、平成27年度供用開始に向けて工事を着実に進める。	Α	1 省エネルギー効果の高い機器への更新 <取組事項>(4-14再掲) 施設整備計画等に基づき、下記の設備改修工事を実施し、省エネルギー効果の高い機器への更新を進めた。 ① 南大沢キャンパス ○ 照明設備他更新工事: 蛍光灯のインバータ化、ダウンライト照明のLED化 ○ 理工系熱源機器設備他更新工事: 冷温水発生器、冷温水ポンプ等空調機器を省エネ性の高い機器に更新 ② 日野キャンパス 空調設備改修工事: 空調機器を省エネルギー性の高い機器に更新 ③ 高専品川キャンパス 空調設備改修工事: 空調機器を省エネルギー性の高い機器に更新 < 成果・効果> 老朽設備を計画的に改修し、法人全体で電気使用量を前年度比で0.6%削減した。  2 日野キャンパス実験棟群改築工事の実施 < 取組事項> ○ 仮設校舎の一部先行解体工事を行った。 ○ 大学側で施工する特殊な実験設備にかかる設計及び工事契約を行った。 ○ 大学側で施工する特殊な実験設備にかかる設計及び工事契約を行った。 ○ 本と協力して、住民説明会を実施するとともに、本体工事を開始した。 < 成果・効果> キャンパス内の安全に配慮しつつ、良好な教育研究環境に向け、都と協力して工事を着実に進めた。
<学内施設の有効活用>(再掲) ③ 学内施設利用の適正化・効率化		(年度計画なし)		
を推進し、臨時的な業務への対応、 学外への貸出などに活用可能な ユーティリティースペースの確保に 努める。また、学内施設の有効活用 を高めるため、教育研究活動に支障 のない範囲内で積極的に学外への 貸出を行う。		(十反日四なし)		

咖 その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

大項目番号 47	<i>(中期目標)</i>
	○ 学生や教職員が安全かつ快適に活動できるよう、各キャンパスの実態に即して、安全管理を徹底する。
	〇 震災や新興・再興感染症等に備え、周辺地域の状況も踏まえた対応策を検討・策定するとともに、必要に応じて随時見直しを行う。
	○ リスク管理を徹底するとともに、事故や災害が発生した場合に適切かつ迅速に対応できるよう、教職員や学生に対する安全教育の推進や関係機関との連携強化を図
	<b>ీ</b> ం
【安全管理に関する取組】	(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)
【女工日母に関する奴仰】	・南大沢キャンパスの夜間照明等整備及び高専荒川キャンパスの身障者用トイレの整備、洋式化を行い、キャンパスのパリアフリー化を推進した。【4-26】
	応力の向上を図った。(訓練実施回数:10回増、参加人数:1,890増)【4-27】
	(今後の課題、改善を要する取組)

r	中期計画の達成状況	_	T	Гьэ			
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績		
<全学的な安全管理体制の確立>							
① 学生や教職員にとって、安全で快適なキャンパスライフを実現していくため、盗難・事故等の防止対策はもとより、メンタルへルス面も含めた健康の保持・増進に向けた取組みなど、キャンパスにおける日常の生活行動様式に即した具体的な取組みを実践していく。		26	・多様な学生・教員のための環境整備に関して、平成24年度まで実施してきた調査・検討の結果に基づき、今後の方向性を明らかにする。 ・キャンパスのバリアフリー化を推進するために必要な設備改善について、可能なものから順次実施する。	А	1 多様な学生・教員のための環境整備に関する検討 <取組事項> 平成24年度に実施した南大沢キャンパスにおけるバリアフリー設備整備状況調査結果に基づき、バリアフリー化を推進すべき箇所について検討・洗い出しを行った。 <成果・効果> 多様な学生・教員のための環境整備について、耐用年数・関連工事等を勘案しつつ、バリアフリー化を優先的に実施する箇所等の検討を進め、新たな施設整備計画等の策定に向けた準備を整えた。 2 キャンパスのバリアフリー化の推進 <取組事項> ○ 南大沢キャンパスの照明設備等更新工事により、夜間照明等を整備した。 ○ 高専荒川キャンパスのトイレ改修工事により、身障者用トイレの整備、洋式化を行った。 <成果・効果> ○ 南大沢キャンパスの夜間照明の整備により、身障者が安全に通行できる等、バリアフリー化を推進した。 ○ 高専荒川キャンパスのトイレ改修工事により、身障者が快適にトイレが使用できるようにするとともに、トイレの洋式化により和式トイレが使用できない生徒の利便性を向上し、バリアフリー化を推進した。		
<ri施設等の安全管理></ri施設等の安全管理>							
② RI施設の管理、毒劇物等の保管状況の点検、実験廃液や廃棄物の適正処理等、教育研究環境の安全衛生の確保に向けた取組みを着実に進める。	<23年度> RI施設の管理、 実験廃液の適正な 実験廃液の適正な 処理等、関係法令 に基づき、教育研 完活動に際しての 安全衛生管理を推 進した。		【平成23年度に中期計画達成 済み】				

全教育の充実、さらには目頃から地域住民や警察・消防医療機関等との緊密な連携など、いつでも迅速・的確な対応がとれる体制を整備する。	参集経路、危険個所の確認を行うことを目的に、新
	る津波を想定した防災訓練を実施する等、各キャン た。 を災時における初動対応の実効性を高めることがで にない、訓練回数を増やしたとによる参加者数の増加
	(単位:回、人)
科大学等との意見交換を実施した。 < 成果・効果 > 近隣大学の災害用備蓄品に関する状況及び年度の取り組みの参考とすることができた。  ・災害時用資機材・備蓄品については、防災訓練で活用しながら、整備(メンテナンス)・更新(定期的な入替え)を行なう。  ② 災害時資機材・備蓄品の整備・更新(を取組事項) ○ 実践度を高めるため、訓練時に資機材及で行った。 ○ 使用期限が切れる水や食料について更新(成果・効果)	互応接協定に参加する近隣大学(中央大学、東京薬 期限切れ備蓄品の処分方法等の課題を把握し、来 び備蓄品を活用し、動作や使用手順について確認を を行った。 おいて、繰り返し実践することで不測の事態への対応

™ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置 大項目番号 48

【環境への配慮に関する取組】

(中期目標)

○ 法人の社会的責任や東京都の施策、関係法令等を踏まえ、法人運営全般において環境への配慮に努める。

(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-28】

(今後の課題、改善を要する取組)

中期計画 中期計画の達成3 23 24 25 26 27 28 平成24年		平成25年度計画	自己 平価 平成25年度計画に係る実績
(温室効果ガスの着実な削減)  ① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の改正に伴う、温室効果ガス排出総量削減義務許画に基づき、各施設に課せられる温室効果ガス排出量の削減目標を確実に達成する。	度までの実績 4- 28	・法令(エネルギーの使用の合理化に関する法律(通称:省エネ法))で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例(環境確保条例)で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。(4-24再掲)	1 省エネルギー対策の推進(4-24再掲)

# 大項目番号 49

(中期目標)

- 法令遵守や人権尊重を徹底し、学生や教職員にとって快適な学修環境・職場環境を実現するとともに、法人に対する社会の信頼を確保する。 研究実施に当たっては、社会的責任に十分に留意し、教員の倫理意識の確立と倫理的配慮を確保していく。

## 【法人倫理に関する取組】

### (平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

- ・ 相談員研修内容の見直しと受講率の向上を実現し、ハラスメント対応に重要な初期対応の一層の強化を図った。【4-29】
- ・ ハラスメント防止のための啓発活動を各キャンパス部会で年1回以上実施し、未然防止に努めた。【4-29】

#### (今後の課題、改善を要する取組)

・ハラスメントの未然防止に関する、より効果的な啓発方法の検討を行う。

中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績	0. 平成25年度計画	自己   平成25度計画に係る実績
<セクシャルハラスメント・アカデミ			ET 1642
① セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等の未然防止と発生後の適切な対応を確保するため、各大学・高等専門学校の実情や特性等を踏まえた専門組織を設置するなど実効性のある取組みを行っていく。		・引き続きセクハラ・アカハラに対する相談体制の充実を図るとともに、セクハラ・アカハラの発生を未然に防ぐため、教職員・学生等に対する意識啓発活動を強化する。	1 セクハラ・アカハラに対する取組 (1) 相談体制の充実 ① セクハラ・アカハラ相談員研修会の開催 <取組事項> 平成24年度に実施した研修を踏まえ、以下の点を改善した。 ○ 受講機会を増やすため、実施回数を2回に増やし、南大沢キャンパスに加え、都内(産技大)においても実施した。 ○ 外部講師を招聘し、ロールプレイによる相談実習を行った。 〈成果・効果〉 研修内容に、事例を用いたロールプレイを取り入れ、各自が相談員役と相談者役の両方を経験したことで、相談者の視点に立った、より実務的な相談対応のノウハウの習得ができ、ハラスメント事案への初期対応の強化が図られた。(受講者21名) ② 相談窓口業務の委託化及び専門相談員委嘱の検討 〈取組事項〉 今後の検討課題である、相談窓口業務の委託化、あるいは専門相談員の委嘱に向け、他大学等の相談窓口業務を受託している事業者にヒアリングを行い、導入例や一般的な必要経費等の調査を実施した。 〈成果・効果〉 相談常口の充実化の検討に向けた準備を進めた。 〈意考〉 相談件数実績 11件 (2) 未然防止のための意識啓発活動の強化 〈取組事項〉 平成25年5月に開催した防止委員会で、これまでの啓発用リーフレットの配布に加え、各キャンパス部会(全7キャンパス)が主体となって、年に1回以上の啓発研修等を継続的に実施することを決定した。 〈成果・効果〉 ○ 教職員向け研修会を実施(2部会) ○ 啓発文を掲載した学生ハンドブックを配付し、説明を実施(1部会) ○ ポスター掲示を実施(1部会)

≺研究倫理に関する取組>			・複雑化する申立て案件に迅速かつ適切に対応できるよう、事案解決対応体制を整備する。		2 事案解決対応体制の整備 (1) キャンパス部会の役割の整理  〈取組事項〉     平成25年5月に開催した防止委員会で、事案解決手続きで最初の対応である「調整」の役割(苦情の申立て対応)は、キャンパス部会が担当することに決定した。 〈成果・効果〉     これまで、最初の「調整」(苦情の申立て対応)及び次の段階の「調査」(処分・措置の申立て対応)を各大学・高専に設置している分会が行っていたが、キャンパス部会が調整を担当することで、調整の趣旨である、職場環境の改善や所属における防止策の実施について、より迅速かつ適切に行える体制が整った。 (2) 外部委員登用に向けた検討 〈取組事項〉     防止委員会への外部委員の登用に向け他大学等の事案解決手続きに外部委員として入っている弁護士にヒアリングを行い、以下の助言を得た。     ○ 現行の防止委員会の体制等の改善の余地について     ○ 実際に事案解決手続きに外部委員を登用する際の委員との役割分担について     〈成果・効果>     事案解決手続きへの外部委員等の導入の検討に向けた準備を進めた。
② 研究安全倫理委員会での審議を通じ、引き続き研究倫理への配慮の徹底に努めるとともに、「研究活動における不正行為」や「研究費の不正使用」の防止に向けて、教職員向けの研修を拡充する。	*	<23年度> 研究全倫理委員会を各キャンパスで開催し、研究倫理への配慮の徹底に努めた。また、科研費説明会等において不正之説明会を行った。		A	不正使用防止計画の策定

Ⅲ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 4 国際化に関する目標を達成するための措置

大項目番号 50	<ul> <li>(中期目標)</li> <li>○ 国際的な競争力のある教育研究を実現するため、法人として国際化の方針を検討・策定し、それに基づいて推進体制を整備する。</li> <li>○ 各教育機関が、それぞれの特性に応じて教育研究の国際化に取り組むとともに、学生や教員に対する適切な支援を行う。</li> <li>○ 東京都の施策を踏まえ、都市問題のスペシャリストとして、アジア諸都市の課題解決に貢献するため、アジアの大学や研究機関との連携、アジア人留学生の受入れ等を積極的に推進する。</li> </ul>
【国際化に関する取組】	<ul><li>(平成25年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</li><li>・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、東京都とアジアの橋渡し役になりえるアジアの優秀な人材を育成した。【4−31】</li></ul>
	(今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況	No.	平成25年度計画	自己評価	平成25年度計画に係る実績
<国際化に向けた戦略的取組の	23 24 25 26 27 28 平成24年度までの実績 # 進 >	ŧ		音平1四	
① 法人全体のヘッドクォーター部門に、新たに「国際化戦略事業推進室(仮称)」を設置する。この組織を先導役として、法人全体の国際化に関する基本構想を策定するとともに、各大学・高等専門学校が主体的に取り組む諸施策に対する環境整備、更には諸施策の体系化・複合化等を図りながら、個々の施策の最適化に向けたコーディネート機能を発揮する。			・平成23年度に策定した法人の 国際化戦略に基づき、国際化に 関する国や他大学の情報を収 集し、法人内への発信などの取 組を行う。	А	1 国際化戦略に基づく取組の実施 情報収集及び国際化に向けた取組の発信について以下のとおり実施した。 <取組事項> ○ 国際センターミーティングにて、継続的な情報収集 ○ 首都大学東京紹介動画更新(日・英・中・韓)(4-23再掲) ○ 首都大学東京紹介PPの更新(日・英)(4-23再掲) ○ 首都大学東京英語版HPビジュアルデザイン変更【新規】(4-23再掲) ○ 首都大学東京英語版HPでジュアルデザイン変更【新規】(4-23再掲) ○ 首都大学東京英語版HPの充実(教員紹介ページの新設)【新規】(4-23再掲) ○ 海外教育イベントへの資料参加【新規】 ○ 在中国・在韓国日本大使館及び在日中国大使館・在日韓国大使館へ大学案内の送付【拡充】 <成果・効果> ○ 法人内広報誌における国際化取組の紹介を行うとともに、法人内において情報共有を行った。 ○ 上記取組により、外国語のwebページのアクセス件数が増加した。 ○ 国外への情報発信を強化することで、国際化の推進に寄与した。 【アクセス状況】 (単位:PV数) 【23年度】24年度】25年度 中国語ページ 3,643 17,834 19,224 韓国語ページ 1,229 6,020 5,798 英語ページ 1,5834 110,736 131,986 ※23年度は平成23年7月29~平成24年3月31日までの合計
<有為なグローバル人材の育成・	輩出>				
② 法人を挙げて、各大学・高等専門学校が行う様々な国際交流事業等を適切に支援しながら、海外留学及び優秀な外国人留学生の受入れを促進する。これらにより、企業、政府・自治体、研究機関、NPO等、様々な分野・機関でグローバルに活躍できる国際性豊かな人材を育成・輩出していく。			・学生の海外留学及び外国人留学生の海外留学人の保護に向け、各大学、高専の行う国際交流事業等を引き続き適切に支援する。	А	<ul> <li>1 国際交流事業への支援</li> <li>&lt;取組事項&gt;</li> <li>① 広報支援</li> <li>○ 海外の協定校を訪問し、首都大のプロモーション活動を行うグローバル・リーダーシップ・プログラムの参加学生に対し、広報活動に関する講演を行った。</li> <li>○ 海外で活躍できる力を身に付けることを目的としたグローバル・シチズンシップ・プログラム学長報告会についてHPでPRを実施した。</li> <li>○ 国際シンポジウム開催に伴い、プレスリリースを実施した。</li> <li>○ ASEAN諸国との連携強化を図るための東京農工大学・筑波大学との協働教育コンソーシアム提携に関するPRを実施した。</li> </ul>

		② 企画・予算支援 ○ 2大学1高専の学生が一緒にチームを組み、海外に派遣するグローバル・コミュニケーション・プログラムについて、各大学・高専間の調整及び企画を行った。 ○ ASEAN諸国と首都大の学生交流を行う世界展開力強化事業や、高専生を海外で活躍できるエンジニアに育成するための導入となるグローバルエンジニア育成プログラムなど、国際化に関する新規事業を推進するための財源を措置した。  <成果効果> 国際交流事業等のPR及び学生の留学や外国人留学生の受入れ促進など、法人の更なる国際化の推進に寄与した。
<アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取		
③ 首都東京のシンクタンクとして、各大学・高等専門学校が有する知的資源を結集して、急激に進行する都市化や環境悪化、少子高齢化による人口構成の変化など、アジア大都市が抱える様々な都市問題の解決に向けて、各都市の大学・研究機関等とも連携しながら、先導的・先駆的研究に果敢に取り組み、アジア全体の発展に貢献する。	・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、人材育成を行うとともに、大都市が抱える課題解決を目指した高度先端的な研究を拡充する。	○ 平成25年度に新たに32名の留学生を受け入れた。 <成果・効果> ○ 平成25年度は15名の留学生に対して、学位を授与した。 【内訳】 高度研究・・・アジア都市圏における水問題解決のための適応策に関する研究: 4名 高度医療開発に向けたプロテオミクス基盤技術の創生: 1名 東南アジアにおける新興・再興感染症の流行最小化に寄与する総合的な予防医学的システムの構築: 4名 航空機用新素材開発・利用の研究: 1名 一般研究・・・社会科学研究科: 1名 理工学研究科: 1名 都市環境科学研究科: 1名 システムデザイン研究科: 1名 人間健康科学研究科: 1名
		高度研究 開始年度 研究課題
	4- 33	A 20年度~ 先進複合材構造と次世代航空技術の研究   後井 雅人   システムデザイン研究科   加空宇宙システム工学域   加空宇宙システム工学域   加空宇宙システム工学域   加空宇宙システム工学域   加速宇宙システム工学域   西東護科学研究科   河村 明   都市悪熊環境学域   理工学研究科   西度医療開発に向けたプロテオミクス基盤技術の創生   磯邊 俊明 分子研究科   一般   後達 俊明   分子研究科   一般   後藤   後藤   後藤   後藤   後藤   大学   一般   一般   一般   一般   一般   一般   一般   一
		東南アジアにおける新興・再興感染症の流行最小化に寄与す 22年度~ る総合的な予防医学的システムの構築 一迅速・高信頼性新興政策定系グリーニングシステムの開発ー
		食品安全・健康長寿に向けた安定同位体先端技術の利活用 藤野 竜也 型工学研究科 分子物質化学専攻 大陽光による人工光合成 - エネルギー環境負荷の少ない都市を実現するために 井上 晴夫 略研究センター 光エネルギーと物質変換領域 著声景化に向から都市インフラ施設の長期安全性確保に関する 福市環境科学研究科 福市基税程度学域
		研究

・インドネシア人看護師候補者 に対する国家試験対策講座の 実施等や、講座・教材の内容の 充実により、アジアと日本の将 来を担う医療人材を育成する。	② インドネシア各護師候補者等(EPA)への国家試験対策支援 <取組事項 インドネシアとフィリピンとの経済連携協定(EPA)に基づき、EPA看護師候補者及びEPA介護福祉士候補者に対し、国家試験合格に向けた学習支援を実施した。 ① 来日前教育 ○ 大学問協定を締結しているインドネシア教育大学の学生に対し、テレビ会議システムを用いた遠隔教育により日本語講座を19回実施した(集中講義を除く)。 ○ インドネシア教育大学と学生・教員の相互研修を実施した。 ・ インドネシア教育大学から教員2名及び留学生き名の受入(6月に3週間)・同大学に首都大の学生10名の留学(9月に1~2週間)及び教員6名が講義を実施(9月) ○ 教員1名がインドネシアの7大学でeラーニングによる来日前日本語教育について広報活動を行った。 ② 国家試験対策講座 来日した看護師・介護福祉士候補者に対し、次の講座を開講した。 ○ 看護師学習会 ・ 対面式講座を24回実施 ○ 介護福祉士日本語学習会 ・ 力面式講座を26名の要交の表別で表別である。 ○ 小波周祉士日本語学習会 ・ レベル別の日本語・専門日本語講座を各18回実施 ○ 上記の両学習会及び来日前教育の遠隔教育の講義を録画し、来日前及び来日後教育用の映像教材とした。また、介護福祉士国家試験対策用に日本語参考書を作成した。 < 成果・効果> 看護師国家試験の合格率が16.0%(全国10.6%)、介護福祉士国家試験については国際医療福祉大学と連携して取組み、合格率が37.5%(全国36.3%)であった。 ① アレビ会議システムにより毎回約18名が受講し、日本語能力の向上を図った。 ○ インドネシア教育大学、首都大で教員・学生が相互研修を行い、互いの国の文化や保健医療についての理解を深めた。 ② 国家試験対策講座 ○ 看護師学司会では31名が登録し、日本語能力の向上及び専門知識の付与を図った。 ○ 介護福祉士日本語学習会では25名、漢字の遠隔教育では11名が日本語能力の向上を図った。 「国家試験分策講座 「理成24年度」 平成25年度   「単位:%) 「単位:%) 「単位:%] 「単位:40:40:40:40:40:40:40:40:40:40:40:40:40:
・引き続き都の実行プログラム事業である産技大における多国間でのPBLを拡充し、世界に通用する人材を育てる。	3 産技大の多国間PBLの拡充  <取組事項>  べトナム国家大学と引き続き多国間PBLを実施するとともに、ブルネイ・ダルサラーム大学と連携し、新たに多国間PBLを実施した。 ①ベトナム国家大学  ○ PBLのテーマ:RSNPを利用した新しいロボットサービスの開発  ○ 参加者数:産技大3人・ベトナム国家大学6人 ②ブルネイ・ダルサラーム大学  ○ PBLのテーマ:RSNPを利用した新しいロボットサービスの開発  ○ 参加者数:産技大4人・ブルネイダルサラーム大学9人  <成果・効果>  ベトナム国家大学及びブルネイ・ダルサラーム大学と多国間PBLを実施することにより、世界に通用する人材育成に資する取組となった。

#### ■平成24年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

#### 1 学生・教職員の安全確保への取組

平成24年度に整備した危機管理マニュアル及び各キャンパス版危機管理マニュアルを活用し、平成25年度は、大震災に対する実効性ある対応を確保するため、防災訓練を重点的に実施した。訓練実施回数を大幅に増加させることにより、教職員及び学生の防災意識の醸成及び災害時の迅速な対応力の向上を図った。

【平成24年度 訓練実施回数:10回、参加人数:1,456人→平成25年度 訓練実施回数:20回参加人数:3,346人】

#### (1) 各種防災訓練の実施

平成25年度は従来の避難誘導訓練や等を引き続き実施するとともに、各キャンパスにおいて新たに参集訓練や情報伝達訓練を実施した。

#### 参集訓練【新規】

地震発生直後において交通網が寸断された状況を想定し、徒歩による参集訓練を行うことにより、経路全般の確認を行った。

#### 【参加人数】

南大沢キャンパス:職員36人、産技大:職員4人、高専品川:職員4人、 高専荒川:7人

#### ② 情報伝達訓練【新規】

危機管理マニュアルに基づく情報伝達手順の確認及び検証を行った。

#### 【参加人数】

南大沢キャンパス:職員16人、産技大:職員28人、高専品川:42人、 高専荒川:20人

#### ③ 津波訓練【新規】

地震に伴う津波警報の発令を想定し、避難誘導を行った。

#### 【参加人数】

高専品川:学生751人、教員52人、職員22人、産技大:教員3人、職員24人

#### ④ 区との合同訓練【新規】

協定に基づいた、負傷者の搬出入経路の確認等、区との連携訓練を実施

#### 【参加人数】

荒川キャンパス:職員6名、連携先21名(荒川区13、荒川区医師会1、 尾久消防署4、東京女子医科大学東医療センター3)

#### ⑤ 災害時資機材・備蓄品を活用した訓練

災害時資機材や備蓄品について、担当職員以外でも取扱ができるようにするため、 上記防災訓練の実施に合わせ、発電機・簡易トイレ等機材の使用方法や備蓄食料品の 調理方法の確認 (アルファ米炊き出し)を行った。

#### (2) 訓練結果を踏まえた危機管理マニュアルの見直し

訓練結果を踏まえ、内容の充実を図った。

- 南大沢キャンパスの危機管理マニュアルに、担当者が不在でも物資の搬出ができるよう倉庫ごとの備蓄物資の詳細を追加した。
- 日野キャンパスの危機管理マニュアルにおいて、保管倉庫ごとに品目や数量が把握 できるよう災害用備蓄リストに追加した。

#### (3) 他大学からの情報収集【継続】

災害時用備蓄等の物資供給等に関する相互応援協定に参加する近隣大学(中央大学、 東京薬科大学等)との意見交換会を実施した。

【防災訓練の実施状況】

(単位:回、人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実施回数	6	6	6	10	10	20
参加人数	1,520	2,706	1,655	2,991	1,456	3,346
うち学生の割合	78.3%	81.9%	76.9%	81.7%	78.4%	79.0%
うち教員の割合	15.5%	12.3%	16.3%	12.0%	11.1%	8.3%

#### 中期計画に係る該当項目 |区 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 IX 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 自己評価 項目 中期計画 年度計画 年度計画に係る実績 1. 予算 1. 予算 1. 予算 平成23年度~平成28年度 予算 平成25年度 予算 平成25年度 予算 (単位:百万円) (単位:百万円) (単位:百万円) 差額 区分 金額 区分 金額 区分 計画 実績一計画) 収入 収入 収入 運営費交付金 100,029 運営費交付金 運営費交付金 16,478 16,478 16,452 $\triangle$ 26 施設費補助金 17,803 施設費補助金 2,683 施設費補助金 2,683 2,366 $\triangle$ 317 自己収入 35,224 5,910 $\triangle$ 102 自己収入 6,012 自己収入 6,012 授業料及入学金検定料収入 33,576 授業料及入学金検定料収入 5,714 5,714 5,613 △ 101 授業料及入学金検定料収入 その他収入 1,648 その他収入 298 その他収入 298 297 $\triangle$ 1 外部資金 10,865 外部資金 外部資金 1,380 1,380 1,638 258 目的積立金取崩 3,345 効率化推進積立金取崩 94 効率化推進積立金取崩 94 $\triangle$ 94 効率化推進積立金取崩 696 目的積立金取崩 目的積立金取崩 485 485 計 167,962 26,852 26,647 26,647 205 支出 支出 支出 業務費 135,948 業務費 業務費 22,584 22,584 21,963 △ 621 教育研究経費 100,556 教育研究経費 14,940 教育研究経費 14,940 14,160 △ 780 管理費 35,392 管理費 7,644 管理費 7,644 7,803 159 施設整備費 17,803 施設整備費 2,683 施設整備費 2,683 2,366 △ 317 外部資金研究費 10,865 外部資金研究費 1,380 外部資金研究費 1,380 1,577 197 目的積立金 3,345 25,906 167,962 26,647 26,647 $\wedge$ 741 収入一支出 945 945 [人件費の見積り] 人件費の見積り] 注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致 中期目標期間中総額 74,244百万円を支出する。(退職金は除く) 期間中総額12,331百万円を支出する。(退職金は除く。) しないことがある。 |注)効率化推進積立金は、法人の効率化の促進や不測の事態への対応 |注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致 を目的として積み立てる基金である。 しないことがある。 注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致 しないことがある。 注) 平成23年度の額を基礎として、平成24年度以降の予算額を試算し ている。金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金等に ついては、予算編成過程において決定される。

算(人件費の	0見積りを含む。)、収支計画及び資金計画								
<b>夏</b> 目	中期計画		年度計画		自己評価	<b>在度計画</b>	に係る実績		
я р	2. 収支計画		2. 収支計画			2.収支計画			
	平成23年度~平成28年度 収支		平成25年度 収支計画	(単位:百万円)	\	平成25年月	度 収支計画		7:百7
	区分	(単位:百万円) 金額	区分	金額		区分	計画	( <u>早1</u> 実績	左:日/ 差 <sub>(実績</sub>
	費用の部 経常費用 業務費 教育研究経費 受託研究費等 役員人件費 教員人件費 職員人件費 職員人件費 財務費用 減価償却費 収益の部 経常収益	147,004 147,004 127,064 35,196 10,723 972 63,127 17,046 17,127 222 2,591 147,004 147,004	費用の部 経常費用 業務費 教育研究経費 受託人件費 受員人件費 職員人件費 職員人件費 一般管理費 財務費用 減価償失 収益の部	24,087 24,087 18,544 4,552 1,150 180 9,695 2,966 3,467 40 2,037		費用の部 経常務 養費 業務育研究経費 受託員人件費 教員員人件費 職員管理人件費 財務費用 減価損失 収益の部	24,087 24,087 18,544 4,552 1,150 180 9,695 2,966 3,467 40 2,037 —	23,939 23,694 19,590 5,559 1,049 141 9,726 3,116 2,149 26 1,929 245	
	運営費交付金収益 授業料収益 入学金収益 検定料収益 受託研究等収益 効率化推進積立金取崩 その他収益 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返物品受贈額戻入 純利益 総利益	99,032 28,668 3,561 1,347 10,862 696 1,648 981 209 0	経常収益 運営費交付金収益 授業全収益 投学全収益 検定託配供進立金 物で発展で 一個では 一個でで を を を を を を を を を を を を を を を を を を	24,087 15,386 4,872 603 238 1,168 94 — — 298 1,347 — 80 — 0 —		経常収益 運営費交付金収益 授業全収益 入学金収益 大学金収益 受託研究等収益 旁部金収を 育確見返連営費交付金等戻入 資産見返海制助金等戻入 資産見返海時受産見返 資産見返物品受贈額戻入 資産見返物品受贈額戻入 臨時利益 純利益 目的積立金取崩 総利益	24,087 15,386 4,872 603 238 1,168 94 298 1,347 80 0 0	24,580 14,859 5,235 641 215 1,052 0 191 463 385 265 959 20 196 98 37 678 233	

項目	中期計画		年度計画		自己評価		に係る実績	
3. }	資金計画 平成23年度~平成28年度 資金詞	計画	3. 資金計画 平成25年度 資金計画			3. 資金計画 平成25年	度 資金計画	
-	区分	(単位:百万円) 金額	区分	(単位:百万円) 金額		区分		<u>位:百万</u> 差額
注)	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 次期中期目標期間への繰越金 資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及入学金検定料による収入 受託研究等収入 その他の収入 投資活動による収入 施設費補助金による収入 財務活動による収入 前期中期目標期間よりの繰越金 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のいことがある。	167,962 145,674 18,942 3,345 167,962 145,814 100,029 33,576 10,865 1,345 17,803 17,803 303 4,041	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及入学金検定料による収入 受託研究等収入 補助金等収入 寄附金収入 その他の収入 投資活動による収入 施設費補助金による収入 施設費補助金による収入 財務活動による収入 前年度よりの繰越金94百万円は、効率化推進である。	26,647 21,266 4,005 975 0 26,647 23,794 16,478 5,714 1,380  222 2,683 2,683 76 94		資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 受託研究等収入 補助金等収入 者附金収入 その他の収入 投資活動による収入 技管請動による収入 方附金収入 を設計研究等収入 表別金収入 をの他の収入 投資活動による収入 施設費補比よの収入 財務活動による収入 財務活動による収入 財務活動による収入 対策活動による収入 対策活動による収入 対策活動による収入	26,647 27,50 23,794 23,8 16,478 16,4 5,714 5,60 1,380 1,00 — 11 222 4 2,683 3,0 2,683 3,0 76 94 4	35

	中期計画に係る該当項目	X 短期借入金の限度額							
X 短期借入金のI	艮度額								
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績					
1 短期借入金の	1 短期借入金の限度額								
	40億円	40億円							
2 想定される理由									
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態 の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入す ることが想定される。	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態 の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入す ることが想定される。							

中期計画に係る該当項目	X I 剰余金の使途						
X I 剰余金の使途							
中期計画	年度計画	自己評価 年度計画に係る実績					
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及 び組織運営の改善に充てる。	知事に承認を受けた目的積立金のうち485百万円を教育研究の質の向上 及び組織運営の改善に充てた。					

	中期計画に係る該当項目				XⅡ 施設及び設備に関する計画							
XⅡ 施設及び記	役備に関する計画											
	中期計画				年度計画			自己評価	年度計画に係る実績			
	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源		施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源			施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
	経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	17,803百万円	施設費補助金	日野キ 高専品	Rキャンパス照明設備更新等 ャンパス空調設備改修等 5川空調設備改修 5川外壁等改修等	総額 2,683百万円	施設費補助金			南大沢キャンパス照明設備更新等 日野キャンパス空調設備改修等 高専品川空調設備改修 高専売川外壁等改修等	総額 2,366百万円	施設費補助金
	金額については見込みであり、中期目標を達成するために 必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽 度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることも ある。				金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。							

学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100			(a)	(b)	(b) / (a) × 100
Lara I	Jett La tel Vf. W. Jan	(名)	(名)	(%)	N. Im. I	## + ## (文列 光理 (本列 / 4 0 0 0 fr 京本 # )	(名)	(名)	(%)
<b>郭大</b>	都市教養学部	0.040			首都大	都市環境科学研究科(18~20年度募集)	(20)		
東京	都市教養学科	3, 616	4, 079	112.8	学東京	地理環境科学専攻(博士前期課程)	(20)	0	_
	都市環境学部	000	0.05	115.0		# (博士後期課程)	(6)	1	_
	都市環境学科	800	925	115. 6		都市基盤環境工学専攻(博士前期課程)	(32)	0	_
	システムデザイン学部					(博士後期課程)	(6)	0	-
	システムデザイン学科	1,080	1, 188	110.0		建築学専攻 (博士前期課程)	(35)	0	-
	健康福祉学部					" (博士後期課程)	(6)	1	-
	看護学科	320	332	103.8		都市システム科学専攻(博士前期課程)	(17)	0	-
	理学療法学科	160	174	108. 8		(博士後期課程)	(7)	2	-
	作業療法学科	160	163	101.9		環境調和·材料化学専攻(博士前期課程)	(42)	0	-
	放射線学科	160	169	105. 6		" (博士後期課程)	(12)	0	-
	学士課程合計	6, 296	7,030	111.7		博士前期課程合計*	1, 384	1, 565	113. 1
	十二咪任日日	0, 290	1,000	111. /		博士後期課程合計*	639	601	94. 1
	人文科学研究科					専門職学位課程合計	156		
		4.4	40	111 4		导门帆子位冰柱百司	190	117	75. 0
	社会行動学専攻(博士前期課程) (博士後期課程)	44 42	49 57	111.4		B. 文学まな到	10	10	100.0
	" (IT L (X79) INV(IL)			135. 7		助産学専攻科	10	10	100.0
	人間科学専攻(博士前期課程)	48	58	120. 8		효자의 스키	10	10	100.0
	ッ (博士後期課程)	42	55	131.0		専攻科合計	10	10	100.0
	文化基礎論専攻(博士前期課程)	38	27	71.1	-tr 286 L.L.	**************************************			
	ッ (博士後期課程)	30	24	80.0	産業技	産業技術研究科			
	文化関係論専攻(博士前期課程)	38	19	50. 0	術大学	情報アーキテクチャ専攻(専門職学位課程)	100	129	129. 0
	" (博士後期課程)	36	22	61.1	院大学	創造技術専攻 (専門職学位課程)	100	111	111.0
	社会科学研究科					専門職学位課程合計	200	240	120.0
	法学政治学専攻(博士前期課程)	22	9	40. 9		子门城子匹林往口口	200	240	120.0
	" (博士後期課程)	30	5	16. 7	産業技	本科	1,600	1, 591	99. 4
	法曹養成専攻(専門職学位課程)	156	117	75. 0	作高等	ANT	1,000	1, 551	33.4
	経営学専攻(博士前期課程)	80	95	118.8	専門学	専攻科	64	68	106. 3
	" (博士後期課程)	15	42	280. 0	校	<b>等久付</b>	04	00	100. 3
	" (肾工饭粉味性)	19	42	200.0					
	理工学研究科								
	数理情報科学専攻 (博士前期課程)	50	49	98.0					
	" (博士後期課程)	30	14	46. 7					
	物理学専攻 (博士前期課程)	64	74	115. 6					
	" (博士後期課程)	30	20	66. 7					
	分子物質化学専攻 (博士前期課程)	64	70	109. 4					
	" (博士後期課程)	30	20	66. 7					
	生命科学専攻(博士前期課程)	80	88	110. 0					
	" (博士後期課程)	54	41	75. 9					
	電気電子工学専攻(博士前期課程)	60	71	118.3					
	" (博士後期課程)	18	10	55. 6					
	機械工学専攻(博士前期課程)	60	78	130. 0					
	" (博士後期課程)	18	12	66. 7					
	" (母工反列联任)	10	12	00.7					
	都市環境科学研究科								
	都市環境科学専攻(博士前期課程)	292	342	117. 1					
	ッ (博士後期課程)	111	102	91. 9					
	システムデザイン研究科								
	システムデザイン専攻(博士前期課程)	344	394	114. 5					
	システムデザイン専攻(博士後期課程)	87	63	72. 4					
	1 即使压到兴江农利								
	人間健康科学研究科	100		140.0					
	人間健康科学専攻(博士前期課程)	100	142	142. 0					
	人間健康科学専攻(博士後期課程)	66	110	166. 7					
				I	1 1	1	I		I

<sup>\* (</sup>平成18~20年度募集) の博士前期・博士後期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため、1学年の収容定員を括弧書きとしている。

<sup>\*</sup>首都大学東京の「博士前期課程 合計」及び「博士後期課程 合計」の「収容定員」については、括弧書きの数値を除いた合計値とし、「定員充足率」を算出している。